

[速報版]

○委員長（大倉あき子さん） ただいまから文教委員会を開きます。

○委員長（大倉あき子さん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認したいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 本日の流れにつきましては、1、議案の審査について、2、議案の取扱いについて、3、行政報告、4、管外視察について、5、所管事務の調査について、6、次回委員会の日程について、7、その他ということを進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 議案第37号 保冷剤付き背当てパッドの買入れについて、本件を議題といたします。

なお、質疑時間については、1議題につき委員1人当たり、原則として片道30分以内となっております。

それでは、本件に対する教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） では、議案第37号 保冷剤付き背当てパッドの買入れについて御説明申し上げます。この議案は、熱中症対策を推進し、市立小学校児童の身体的負担の軽減や、熱中症の予防を図るため、ランドセル用に開発された保冷剤付き背当てパッドの買入れを行うものとなります。

まず、入札等の経過について、総務部より、また、買入れの概要については、教育部の担当から、それぞれ御説明申し上げます。

○契約管理課長（中島政則さん） どうぞよろしくお願いいたします。私からは、本件入札につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、お手元にございます、右上に四角囲みで参考資料とございます資料を御覧ください。こちらは、当該買入れ契約に係る入札及び経過の過程を示した調書でございます。契約の方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、税込みで2,165万3,207円。契約の相手方は、城西リコピー株式会社、契約の履行期間は、契約の確定日の翌日から令和8年7月31日までとなっております。

入札の経過でございますが、申しあげました制限付一般競争入札を実施をいたしまして、2社からの応札がございまして、結果として、城西リコピー株式会社に落札決定をしたものでございます。なお、落札の比率につきましては、88.71%でございました。

契約に関する説明は以上でございます。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、議案第37号について、お手元の文教委員会審査参考資料により御説明させていただきます。

内容でございますが、1ページを御覧ください。まず、1番、買入れの目的でございます。こちらは、熱中症対策を推進し、市立小学校児童の通学時の身体的負担の軽減や熱中症の予防を図ることを目的とし、ランドセル用に開発された保冷剤付き背当てパッドを買い入れるものでございます。

[速報版]

2番の品目及び数量でございます。こちら、保冷剤付き背当てパッド9,246個の買入れを行い、市立小学校の全児童を対象に配布いたします。

続いて3番、保冷剤付き背当てパッドの仕様についてでございます。こちら、今回買入れを行う商品は、株式会社セイバン製「ひんやり背あてパッド」となります。背当てパッドの本体は、横24.5センチ、縦25.5センチ、その中にサイズ、横9.5センチ、縦20.5センチ、厚み0.8センチのもの2枚を背当てパッドに装着し、使用いただくものです。重さにつきましては、背当てパッド本体が54グラム、保冷材が114グラムの合計約168グラムと、非常に軽量なものとなっております。

4番から7番、買入れの方法、買入れの価格、買入れの相手方、履行期間でございます。こちらの買入れについては、契約管理課長からも一部説明がございましたが、4に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月18日に実施した結果、入札参加者のうち、最低価格を提示した者と契約を行うものであり、買入れ価格は2,165万3,207円、買入れの相手方が東京都三鷹市上連雀八丁目4番15号の城西リコピー株式会社でございます。履行期間は、契約確定日の翌日から令和8年7月31日まででございますが、1学期の終業式の7月17日までに配布ができればと考えておるところでございます。

続いて、8番のその他でございます。次年度以降の取組といたしまして、まず8番の(1)、次年度以降の取組についてですが、新小学1年生に保冷剤付き背当てパッドを1人1個配布する予定でございます。続いて、(2)の市立小学校15校への冷凍庫の設置についてでございます。こちらについては、下校時にも保冷剤を利用できるように、各小学校の教室内に冷凍庫を設置いたします。台数は、原則として1クラスにつき1台、計326台の設置を予定しているところでございます。児童の利便性の向上、教職員の管理負担の軽減の視点から、設置台数については、各校に事前調査の上で集約しておるところでございます。

予定している製品の概要は、資料の写真のほうにも御提示させていただいているとおり、1ドア冷凍庫、容量33リットル、幅44センチ、奥行き47センチ、高さ51.5センチ、重さは15キロでございます。

御説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（石井れいこさん） おはようございます。よろしくお願いします。では、質問させていただきます。そもそもなんですけれども、以前も聞いたかもしれないんですけど、この希望者の声というのはどのくらいあったのかというのを伺いたいんですけども。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちら、事前希望調査につきましては、各御家庭に、登下校時の熱中症対策の必要性の有無や、熱中症対策用品が配布された場合の使用希望の有無など、個別調査につきましては行っておりません。

ただ、近年の猛暑や、令和5年4月には気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が成立し、高齢者、子ども等の熱中症弱者のための熱中症対策が盛り込まれていること、また、学校現場におきましても、登下校を含む学校管理下での熱中症発生件数が、日本スポーツ振興センターによると、令和6年度は全国で339件の発生があることなどから、学校管理下における熱中症対策の必要性を把握している中で、今回実施をさせていただければと考えていたところでございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 御丁寧にありがとうございます。議会とかのいろいろな答弁を聞いてい

[速報版]

て、三鷹市というのは結構、検討が多いなというイメージなんです。何でも新しい案を出すと、検討してみます、他の自治体の動向をというふうにも言うのに、今回のこの背当てパッドって東京都で初めて、全国で3番目ということなんですよね。

いつも他の自治体の動向をと言うのに、何でこんなに飛びついているのかが不思議でしょうがなくて。ほかにも選択肢はあったらと思うんですけども、どのような選択をして、なぜこれに行き着いたのかということを御説明してほしいです。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） なぜ背当てパッドなのかというところと、なぜこのスピード感で行ったのかというところについて御答弁申し上げます。

こちら、一般的に熱中症対策用品といたしましては、帽子や日傘、冷感タオル、ネッククーラーなどを、皆さん、お考えいただく部分はあるかと思いますが、こちらの背当てパッドについては、より広範囲での冷却が可能となっていること、また、気温36度の状況であっても、約1時間冷たさが維持される保冷性ですとか、こちらの製品自体が速乾性の素材を使用しているというところで、子どもの通学の快適さということも担保できるのではないかとというところで、こちら、保冷剤付き背当てパッドを御提案させていただいているところでございます。

2つ目、なぜこのスピード感で行ったかというところについては、やはり熱中症対策はもはや待ったなしであるというのが一番のところでございます。実際、学校現場とのヒアリングの中におきましても、熱中症から子どもを守ることへの要望や、多くの家庭において独自で熱中症対策を行っているというところから、熱中症対策自体の必要性というのは間違いないと考えているところでございます。

こういう状況から、熱中症対策につきましては、社会的に学校、家庭、行政に求められる中で、汗をかく能力が未発達のため、体に熱が籠もりやすく、大人よりも熱中症のリスクが高くなっている子どもへの対策として、支援を進めさせていただきたいと考えまして、このような御提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○学務課長（久保田実さん） 今、委員のほうでありました、他市のところの事例検討の件について御答弁申し上げます。

三鷹市におきましても、熱中症対策としまして、既に指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターというものはいち早く始めております。そうした動きを受けて、学校の子どもたち、特に登下校において、何か対策ができないかということは教育委員会でも常々考えておりました。その中で、2つの自治体、1つが兵庫県たつの市、もう一つが静岡県焼津市、この2つの事例を検討させていただき、今回提案に至ったものとなります。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりましたけれども、周りの自治体で、近隣ではないから、なぜいつも近隣というのが、何で今回は近隣がないのかというのが疑問ではありました。

冷水機の声というのはずっとあったと思うんですよ。水筒が空っぽになっちゃうから、今度、冷たいのを入れて帰りたいという声もあったと思うんです。また、重さがタブレットも増えて重いという声もある中で、さらに重くしていくというものの負担について、どのようにお考えなのか。

今まであるものを使っていくのではなくて、新たに追加ということになるじゃないですか。それについての身体への負担という、なぜ冷水器とかではなくて、この冷やすのほうに行ったのかを伺いたいで

[速報版]

す。

○学務課長（久保田実さん）　今回、まず背当てパッドにつきましては、やはり登下校中の熱中症対策について、私どもとして何か対策をしたいと考えておりました。学校現場におきましては、暑さ指数に応じた適切な活動の制限や活動量、また、各教室や体育館にも既に空調設備が設置されておりますので、一定の熱中症対策、また、保冷対策ができた上での授業が行われております。ただ、登下校につきましては、各御家庭の判断に応じて行っているものなので、その部分についての対策を行いたいと考えていたものでございます。

また、重さにつきましてなんですけれども、今回、私どものほうで今仮契約をして、業者のほうから納品されておりますセイバン製のものにつきましては、保冷材合わせて168グラム、これはほかの私どもが調べた同等品の中でも、かなり軽量なものとなっております。もちろん168グラムですから、缶コーヒー1本分ぐらいの重さは増となりますが、それ以上に背中に対する保冷だったり、また、ランドセルを背負うとすごく蒸れるんだというお声もいただいている中で、その蒸れ防止のメッシュ生地を使用した製品ということで、重さ以上の効果があるものではないかと考えているところでございます。

○委員（石井れいこさん）　重さでいくか。じゃあ、缶コーヒー1本ぐらいは重くなるということなんですけれども、ランドセル、いろんなものを入れていて、そもそも重いじゃないですか。だから、今回、こういうのをつけるから、じゃあ、代わりに何か持ち帰らせないようにするとか、そういうふうな対策というのは取られるか、考えているのか伺います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　いわゆるランドセルの重さ問題というのは、私どもも課題というふうに認識しておりますので、常々、学校を通じて必要な指導を行っているというところでございます。特にタブレットも1人1台配布をさせていただいております。児童が持ち帰るものの重さも、子どもたちの負担になるというお声があるという認識でございまして、各小学校には、持ち帰るものと、学校に保管しておくもの、しっかり具体的にリスト化もして例示をしながら、持ち帰るものについて、さらに軽量化するように指導して、各校で実施をしているところでございます。

今回の保冷剤付き背当てパッドにつきましては、2枚の保冷剤と合わせて168グラムと、特に軽量でございまして、これにより直ちに重さが負担となるというふうには認識しておりませんが、引き続きランドセルの重さ問題については、必要な対応をしっかりと図っていきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん）　お願いします。本当にタブレットが重いというのをすごい聞くので、言われるので、そこは、じゃあ、持って帰らせなくて、学校で充電しようとか、そういうふうにも柔軟的にやっていただきたいなと思っております。要望します。

あと、そんなに厚くない素材っておっしゃっていましたがメッシュ素材、ナイロンのものだと熱が籠もったりとかして、天然素材のほうがよかったりするということもあると思うんですけれども。ランドセルの素材をじかに当てているのと、メッシュ素材が当たっているのを、もしひんやりがない状態のときにこのメッシュ素材が当たっているの、どちらが肌にとっては熱くならないのかというのは分かっていますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん）　こちら、すみません、データとしては持ち合わせておりませんが、一般的に子どもたちの声として、ランドセルを背負ったときに汗がべったりになっちゃうよというような声とか、事例研究させていただいた兵庫県たつの市でも、声として上がっていると聞いております。その中で、背当てパッドをつけると涼くなったという声があったという点からは、一定程度、ランド

[速報版]

セルにじかにというよりは効果があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） あるあるだと思うんですけども、冷凍庫に入れ忘れて、いいや、温いまま帰っちゃおうということもきっとあるなとは思ったんですけど、温い背当てパッドをしたまま帰った場合の背中への負担というか。冷やしているから、それはよいかもしれないけど、暑いときに温いままの保冷剤が背中に当たったまま帰るのってどうなんだろうなと思うんですけども、そこら辺ってどうなんでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらの保冷材の背当てパッドの素材につきましては、背中に接触する生地は、給水速乾に優れた素材を使用しているということと、メーカーから聞いておるところでございます。汗で不快になりにくく、保冷材が解けた下校時でも快適に使用いただくことができると記載がございますので、そういう意味では、一定の効果は見込めるものと考えておるところです。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、涼しい素材だから、大丈夫ですよということですね。分かりました。

あと、保冷剤なんですけれども、何分ぐらいで固まるのか。1時間もつというふうに言っていましたけど、何分ぐらい固まるまでに時間がかかるのかというのを教えていただけますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらについては、実際に保冷剤を何分でというところまでデータを持ち合わせていないところではございますが、保冷剤自体が0.8ミリという形で非常に薄いものでございますので、いわゆる一般的な冷凍庫で冷凍すれば、1時間から2時間程度で十分に使えるようになるのではないかと考えているところでございます。

もちろん、冷凍庫の使用状況等にもよるとは思うんですけども、薄く、平べったくなっているという点で、一般的な保冷剤ですと、こんもり丸くなったりしていて、固まりづらいような部分も想像するかもしれないんですけども、実際、この保冷材自体は、保冷剤の中で平たくなるような施しがしてございますので、そういう意味では、一定程度の時間で固まって使えるようになるものと考えております。

○委員（石井れいこさん） 冷凍庫にみんなのを入れる、一気に温いものがどおんと入るから、1個だけを固めるのとは多分違うとは思うんですけども、その固まる時間は把握していないということですね。

○学務課長（久保田実さん） 先行事例として調査をいたしました兵庫県たつの市、また静岡県焼津市では、実際に、今回、三鷹が導入するものと同じ製品を導入しております。また、運用方法といたしまして、学校に冷凍庫を設置して、そこで冷やして、下校時にはその冷えたものをまた装着して帰るという形の運用をしています。ヒアリングをした中では、凍らす時間について何時間という形では聞いてはいないんですが、運用上、特に問題なく、下校時には、きちんと冷えたものを子どもたちが装着して帰ることができているということで、確認を取っているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。じゃあ、家に帰っても、夜出して、冷凍庫に入れて、朝には間に合うという想定だということですね。分かりました。

あと、冷凍庫の設置場所なんですけれども、教室、そんなにスペースはないのかなとは思いますが、教室のどこに置くんでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 冷凍庫の設置場所につきましては、市内15校の全ての学校に保冷庫の設置場所を含めて、台数の調査をかけております。ですので、学校ごとに異なるというところが、今

[速報版]

回の正確な答えにはなるんですが、多くは後ろのロッカーのところに置きたいというふうに希望している学校が多い状況でございます。

○委員（石井れいこさん） その冷凍庫の管理は誰になるんでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） まず、管理という点では、学校、教職員中心にさせていただくことになるかと思いますが、もちろん、ふだん使用するのは子どもたちでございますので、適切な使用方法を一同の指導する中で、安全にしっかりと使っていただけるように努めていきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、特別にこの冷凍庫を使用するに当たっての、先生からの子どもたちへの授業というか、そういうレクチャーみたいなのが行われるという認識で合っていますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 学校によるというのが正確な答えになってしまうかと思うんですが、基本的には、新たに冷凍庫が設置されて、子どもたちがみんな保冷剤を持ってきて、これ、どうするのという中では、例えば朝の会とかで、これこれをちゃんと班ごとに後ろに持って行って、収納して行って、ちゃんときれいに並べないと凍らないからねというようなレクチャー、授業というのは行われるものと認識しております。

あと、もちろん危険な使い方があるようであれば、それに対しての指導ということも、しっかり学校を通して行うようなものと考えております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 今、なかなか大変そうなイメージを今していますけれども。保冷剤って、霜がつくじゃないですか。この写真を見ると、霜がつくタイプかなと思うんですが、それを取るのって、また先生がやることになるんですかね。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 仮に霜がつくようなことがあれば、本当にびしっと氷のようになってしまっているようであれば、先生がお手伝いするようなこともあるかとは思いますが、実はこの保冷剤なんですけれども、保冷剤の上にアルミの素材があって、その外にビニールでコーティングされているんです。

そういう点では、もちろんビニールでコーティングされている意味というのは、暑さが保冷剤のほうに行きづらくするためというのがメーカーとしてはあるんでしょうけれども、実際ビニールでコーティングされているという状況であると、霜がたくさんついてびしびしに固まってしまうということは、通常の保冷剤と比較すると、発生しづらいのではないかと考えておるところでございます。

○委員（石井れいこさん） そっちにつくんじゃないくて、冷凍庫自体にびしり白い雪みたいなのがいっぱいついちゃって、ががっとやらないと取れないという冷凍庫を私も使っているんで、あれ、大変だなというので、あれを先生たちがやるのかなと。

結構子どもたち、開けちゃっていたりとかすると、余計霜がつきやすくなったりするんじゃないかなと思ったので、先生はそういう手間もすごい大変なんじゃないかなと思ったんですけど。

○学務課長（久保田実さん） 冷凍庫の管理につきましては、原則学校での管理をしていただくということで考えております。霜取りのところにしましては、その頻度等については、まだ私どもも実際に使用していないところなので、正確には把握はしていないところでございます。

ただ、使用する時期というのは夏季の時期に限られていて、冬の時期はコンセントを抜いて保管をするということで考えておりますので、しまう前にしっかりメンテナンスをして、来年の暑い時期に向けて管理をしていくというような管理方法が、今考えられるのではないかと想定しているところでござい

[速報版]

ます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。先生が管理ということなんですけれども。例えば、国が決めたものが自治体に落ちてきて、自治体に負担がかかるというのが結構あると思うんですよ。この自治体が決めたものを、また学校に言って、学校がすごい現場のことを分かっているというこつて、きっと多くあると思うんですよ。

今回、この件って、学校の先生たちにも負担になると思いますけれども、どうでしょうかということって確認したのかどうか伺います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 本事業の実施に当たっては、小学校長会でお話をさせていただく中で、学校長を通じて意見の聴取をさせていただいたところでございます。学校への負担という点では、やはり、先ほど答弁させていただいたとおり、一定の負担が生じるものと考えておりますが、待ったなしの熱中症対策につきましては、行政、学校、家庭が連携をして進めていくべきものと考えておりますので、過度な負担にならないようにということは当然のことですが、念頭に置きながら、学校とコミュニケーションを取る中で、この事業をうまく進めていければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。学校長だけでなく、現場の教員の方、実際にやる方の声を聞いていただきたいなと思っているんですが、校長だけということの認識で合っていますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらの御意見聴取につきましては、学校長を通じて学校の意見をというところでございますので、質問委員おっしゃっていただいているような、現場の先生から直接というわけではございませんが、学校の意見としてまとまったものをお伺いしているという認識でございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと次、教室なんですけれども、全ての教室に1台ずつ冷凍庫が設置されるということでした。別室、支援教室とかにも設置がされるのかということと、あと地域子どもクラブとか、あと学童とかはどうなのかというのを伺います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 質問委員がおっしゃっていただいているような校内別室ですとか、特別支援教室等にも配置をさせていただくところでございます。各校の実情に合わせて、必要台数、設置場所を含めた形での調査をさせていただいておりますので、その点については、十分に学校の意向を反映させていただいているものと考えております。

あと、放課後ですとか、学童等に関しましては、一応今後の検討課題とさせていただいております。こちらにつきましては、実際、凍った状態での保冷剤を学童等に持って行って、学童等にいる間に一部解けてしまうというところはあるかと思いますが、実際に帰宅する時間が学童等を利用される児童につきましては、一番暑い時間帯のピークは過ぎているというところもございますので、実際に運用させていただいた後に、解けている状況ですとか、学童の御要望等をお伺いしながら考えていければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。そうですか。じゃあ、放課後クラブとか、学童の帰りというのは、今後は検討していくということですね。分かりました。

あと、このパッドはずっと使えるものなのか、どのくらいの期間使えるものなのか。例えば3年ぐら

[速報版]

いで駄目になっちゃうとか、どのくらいのものなのか、伺います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） メーカーのホームページによりますと、こちらのセイバン製の背当てパッドにつきましては、1年から3年という記載がございます。ただし、こちら、背当てパッドを先行自治体として導入している兵庫県たつの市ですとか、静岡県焼津市に調査研究する中では、使い始めて1年ですぐ壊れちゃって、もう使えなくなっちゃっているんですというような声は特には聞いておりませんので、当然丁寧に使っていただくということが大前提ではございますが、一定期間は使用できるものと考えております。1人1個の配布とさせていただきます。

○委員（石井れいこさん） 1年から3年ということは、じゃあ、1年生、3年生まで使って、もし駄目になっちゃったら、もうあとはもらえない、おしまいということになるんですかね。

○学務課長（久保田実さん） 今、担当課長のほうから答弁がありました1年から3年につきましては、いわゆる背当てパッドのメッシュ生地のもの使用年数という形で、メーカーのほうで公表しているものです。背当てパッドのメッシュの部分につきましては、通年利用をした場合で、3年ほどという形になっているところです。ですので、もちろん、夏の間、保冷剤を入れて使用する。冬や秋は、メッシュ記事だけで使用した場合については、ひょっとしたら3年から4年ぐらいのところの耐用年数になるかと思いますが、保冷材として夏季の間、使用するというものであれば、期間が限定されることから、おおむね耐用年数としては、倍の6年ぐらいという形の想定で考えているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。夏場以外は外して、ランドセルを使用してくださいということですね。そういうのを促す予定にはなっているんですか。

○学務課長（久保田実さん） こちらの使用方法について、それぞれの御家庭の考え方に沿いたいと思っています。必ず冬は絶対使っちゃ駄目ですみたいなことを教育委員会から言うというよりは、まず、夏については、ぜひこれを使っていただきたいと考えております。さきの議会の中でも、市長が、できれば100%を目指したいんだという形で、想定利用率のところで御発言もありましたので、教育委員会としましても、これを配布をして、ぜひ全員に使っていただきたいと考えております。

ただ、それ以外の利用方法につきましては、それぞれの御家庭のほうの御判断で、例えばこれ、ランドセル以外にも、リュックサックにつけることが可能だということで確認しております。土日にお出かけする際に、リュックサックのほうにつけて出かけるみたいな利用をされる御家庭もあるかと思いますが、教育委員会としては、そういった御利用方法もしていただいて構わないと考えておるところです。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ほかのリュックにもつけられるということですね。じゃあ、夏場以外にも、ふだんも使ったりとか、例えば冬、ホッカイロを入れたりとか——分からないですけど、冷たいのに入れられるんだったら、今度は温かいのを入れたいみたいな発想も出てくるのかなとか思ったんですけど。そうやって使って、もし駄目になっちゃったときは、あとはごめんなさいということの認識で合っていますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらにつきまして、一応初期不良についてのみ対応させていただく予定でございますので、1人1個のみというところで考えております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、これって要らないよという御家庭もあるのかなとは思いますが、希望者を募るということではなくて、全員に配布するという形になっているんでしょうか。

[速報版]

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 希望者を募るという形態ではなくて、皆様にお配りをさせていただくことを考えております。その上で、御家庭でもう既に使っているですとか、背当てパッドは家庭としては要らないよというところがあれば、学校のほうにお戻しいただいて、学校用のストックとして活用していくということも考えております。

○委員（石井れいこさん） そうならば、最初から1回、希望者の声を募るというワンステップがあってもよかったのではないのかなとは思いますが、勝手に決めて、勝手に配布というのが何か疑問を感じるころではあります。

ごめんなさい、行ったり来たりで。先ほど学校の先生が取りまとめてくれたでか、生徒が取りまとめて冷蔵庫の中に入れるみたいな話があったんですけど、それに要する時間というのはどのくらいを想定しているのか伺います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 要する時間につきましては、学年によると思うんです。実際に班で集めて、誰か代表、持って行ってというところで、すぐ集まる学年と、そうでない学年があると思うので。ただ、実際に何分かというところまでは、計測までは実際なかなか運用されていないのでというところはありますけれども、学校の生活、学校の授業課程等にほとんど影響を及ぼすものではないと考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。なるべく実際どのくらいかかっていてとか、前例も伺えたらなとは思ったんですけども、そういうのがないと、実際、現場になってみたら、たつの市とかではないことも出てくるかもしれないと思ったので、そういう点も一応知っておいてほしかったなと思いました。

あと、保冷材、名前を書く欄があるのか。それがにじんじゃったりしないのかとか、誰のだから分からなくなるんじゃないかというものも気になったんですけども、いかがでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらの名前につきましては、ビニール素材のところに油性マジックで書いていただくということで、にじんで消えてしまうということがないようにできればなど。一応、そちらについては、配布時に、要はほかの児童との混同防止というところも含めて、名前をしっかりと書いていただくことはお願いをさせていただく予定でございます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。紛失とかでなくなってしまった場合、ここで同じ物が買えるよという案内というのはあるのでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 同じものの購入に関しましては、こちらのセイバン社のほうで、市販品でございますので、そちらのオンラインサイト等から御購入はいただけるものと認識しております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。これ、あまり納得できないんですけども、中学生の検討は今、これには関係ないかもしれないんですけども、中学生も暑いと思うんですけども、その検討は今しているんですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 熱中症対策として、年齢を問わずして必要だということでは十分に認識しているところでございます。その一方で、優先的に対応すべきものとして、特に熱中症に弱い小学生、特に低学年ですとかというところを、まず段階的な中で優先的に進めさせていただいたという

[速報版]

こととございます。

熱中症対策につきましては、もちろん学校で、例えば登下校時にしっかり水を飲むですとか、家庭独りで、クールネックタオルを使ったりとか、ネッククーラーを使ったりとかいう状況はあるかと思いますが、学校のほうでは、熱中症にならないための指導ということをしかり徹底する中で、どの学年においても、このような熱中症のような悲しい出来事が起きないように努めてまいりたいと思っております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。一応、三鷹市の小学生の熱中症で倒れたみたいな案件は、昨年度は何人ぐらいあったんでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） すみません、小学生という数字を持ち合わせていないんですけれども、令和7年度、三鷹市で熱中症による搬送人数としては、6歳から14歳の中で4件あったと聞いております。参考までに、75歳以上につきましては、50件だったということで聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 取りあえず分かりました。ありがとうございます。

あと、ネッククーラー、これをつけている子たち、いるじゃないですか。あれを冷やしてもいいみたいなルールって、それも各学校次第なんですか。背当てパッドよりもこっちのほうがいいみたいな子たちもいるかと思うんですけど。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらにつきましても、各学校次第というところになってくるかと思っております。実際に、配置を予定している冷凍庫につきましては、ビジネスホテルとかにあるようなハーフサイズと言っているのか、ありますけれども、そのようなサイズなんです。ネッククーラーだと、結構容積があるじゃないですか。ですので、ネッククーラーを全て入れてしまうと、入り切れなくなってしまうという実情は出てくるかと思いますが、実際の着装率を見た上で、仮に冷凍庫が空いているようであれば、学校の判断として、ルールを決めた上で入れられるようにということは、これからの運用の中で検討していくようかと考えております。

○委員（石井れいこさん） 今の想定している冷凍庫に、クラスの全員が入れたとしたら、どのくらいスペースが空くんですかね。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） ひんやり背あてパッドを、今、小学生につきましては、1クラス35名になっておりますが、こちら、70個入れることになるので、結構いっぱいになると思います。なので、実際にネッククーラーも入れたいという声についての対応は、現状としてはちょっと難しいかなと想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） よろしくお願ひします。まず、ネッククーラーのことについて、続けて質問させていただきたいと思ひます。私が聞いている中では、ネッククーラーも対応可だというふうに伺っていたと思ったんです。このサイズのを全員がこれに入れたら、一体的どれくらいになるんだろうって思ひて、入らないんじゃないかなというふうに思ひていたんですけれども。

各家庭で、まずネッククーラー。ネッククーラーを持っている子どもたち、非常に多いんです。それをつけるということで、非常に効率的に体を冷やすことができるというふうに認識しています。それを冷やすこともできるというふうに認識していたんですけれども、それはできないということで間違ひな

[速報版]

いでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 現状、ひんやり背あてパッドの保冷剤を全て入れると、ネッククーラーまでを冷凍するというのは、なかなか難しい状況かなと考えております。そういう点では、今後、例えば学年が上がっていくことによって、装着率が仮に下がっていくようなことがあった場合につきましては、入れられるような運用ということもしっかり考えていければと考えております。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） そうすると、ネッククーラーのほうを選ぶことになるということですね。むしろ、背当てパッドよりもネッククーラーを選ぶようになっちゃわないように、せっかく必要であるならばと。だから、両方つけられる、両方冷やせるというふうなものであったらよかったなと思って、その点においては、今残念だなと思っています。

この冷凍庫の話なんですけれども、予算の段階では、冷凍庫の価格も入れてだったかなというふうに思っていますが、ここではパッドを入れるメッシュ素材のものと、パッドのみの報告、契約内容になっているかなと思うんですけれども、冷凍庫は何で入っていないのかということと、あと冷凍庫は幾らするのかということをお伺いしたいです。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 最初に、冷凍庫の柔軟な活用ということについても少し補足をさせていただければと思います。兵庫県のたつの市のほうでは、各御家庭で使用しているネックリング等の保冷グッズの冷却もなされている例があるということでは聞いております。今回、たつの市のほうで一番小さい、教室に入れている冷凍庫が31リットルと伺っておりまして、また、私どもは33リットルのものということで、今選択させていただいております。

状況については、よく確認をさせていただいてというところがございすけれども、できる限り過去の状況に応じた柔軟な活用については、しっかり確認をしながら検討できればと考えております。

そして、ただいま御質問いただきました、今回議案として付しているのが背当てパッドのみということについてでございますけれども、背当てパッドの買入れ自体を、今回出させていただいている議案で、買入れ価格2,165万円余ということで、当初から予定価格2,000万円以上の財産の取得、物品の買入れということで、議案提出を見込まれておりましたので、それを想定したスケジュールで事務処理を進めまして、5月18日に入開札を行ったというところでございます。4月には入札告示を行ってということで、議決後速やかに進めさせていただいた状況でございます。

一方で、冷凍庫につきましては、担当の課長も御説明申し上げましたとおり、学校現場の状況に応じた設置を行うということのために、冷凍庫のサイズ、設置場所等について、各校の要望調査もしっかり行いながら事務を進めたというところでございます。それも予算の議決後に、速やかに要望調査も行いながらということで調整をさせていただいておりますので、この冷凍庫について、冷凍庫の金額区分からは議決事項に当たらない内容として、それぞれ必要な手続により進めさせていただいているものと認識をしております。

以上でございます。

金額について、補足を申し上げます。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 冷凍庫につきましては、こちら競争入札を実施させていただきまして、6月10日に開札をしていただいているところでございます。契約金額といたしましては、326台で591万6,900円、1台当たり1万8,150円、こちら、配送、設置等も含めた形での契約とさせ

[速報版]

ていただいております。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） 先ほども申し上げましたとおり、冷凍庫があれば、ネッククーラーが冷やせるわけですね。この保冷剤でいっぱいになってしまう。であるならば、各校の状況調査を行うということもあるならば、例えばネッククーラーを冷やしたいという声というのとかを伺って、保護者なり、生徒なりから話を聞いて、そのネッククーラーはネッククーラーなりに冷やす場所というのを、冷凍庫2台になるのか、もしくは学校に大きなものを置く、どういうふうに運用するのか分からないんですけども、そういったことも考えられたのではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 質問委員がおっしゃっていただいているように、確かに冷凍庫が大きければ、いろいろな用途に使えるという点でのメリットを見いだすことは十分にできるのかなと考えております。その一方で、極力、各教室に設置をできればと、担当としては考えていたところでございます。

その意味としては、例えば特定の教室に、二、三教室分の大きい冷凍庫を置いたとて、先ほど石井委員様のほうから御質問がありましたけれども、実際に子どもたちが出し入れするのに時間がかかっちゃって、結局ほかに影響が出てしまうということもある中で、各教室に設置をするに当たっては、設置のスペースの問題もございましたもので、この大きさにせざるを得なかったのかなと考えておったところ です。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） もちろん、本当に学校にはスペースがないというのは、私はいつも思っているのですが、本当に冷凍庫を置く場所があるのかなと、最初にこの話が来たときに思ったぐらいなので、2台なんていうことは到底無理だなとは思いますが、ネッククーラーが冷やせないというのは非常に残念だなと思ったので、お伺いしました。

あと、この議案に関しては、冷凍庫で持ってきた保冷剤を冷やして、帰りも冷たいから価値があるよという話だったと思ったから、冷凍庫がセットで幾らぐらいするのかという資料が欲しかったなと思ったので、先ほどお伺いしたのです。なので、状況に応じて調査を行ってからというふうにおっしゃっていたとは思いますが、今おっしゃっていただいたような額というのが想定できるのであれば、そういったことも書いていただけたらよかったなというふうに思っています。

あと、先ほど石井委員から、冬場はホッカイロを入れるというのも、可能性としてあるかもしれないというお話だったんですけども、私、それ、すごくいいなと思って、温かいじゃないですか。私、本当に寒がりだから、背中を温めるとか、すごくうれしいなと思っているんですけど、それはよろしいんでしょうかということをお伺いしたい。

○学務課長（久保田実さん） メーカーの想定としては、保冷剤着用という形になっているので、メーカーの想定外の使用方法だとは認識をしているところでございます。

○委員（原めぐみさん） 教育委員会として許していただけるのかということを伺っています。というのは、ホッカイロを、子どもによって言うことが様々だから、私、学校に問い合わせたことがないんですけども、余分なもの、余計なものを学校に持ってくるなということで、駄目だと言う先生もいると言う子どもがいて、いや、大丈夫なんだと言う子もいて、その認識のずれというのが子どもの中であったりとかするんですけども。

[速報版]

昔は、結構こっそり持っていったりとかしていたと思うんですけども、その背中に背当てパッドがよくて、保冷剤がよくて、ホッカイロが駄目というのを分からないと思ったので、お伺いしてもいいですか。

○学務課長（久保田実さん）　まず、保冷剤プラス、ホッカイロの使用なんですが、これはメーカーとして想定をしていない使用方法になりますので、どのような危険、例えば低温のやけどが発生する可能性等々も否定し切れないと考えております。そういう意味では、教育委員会としての公式な考えとしては、メーカーとしては、これ保冷剤を入れるための背当てパッドになっていますので、メーカー規定している範囲内での御使用をお願いしたいとは考えているところでございます。

また、カイロ等の学校への持込みについてでございますけれども、夏の熱中症とともに、冬の寒さというのも非常に厳しくなっているというふうに認識をしております。その中で登下校において、体を温めるものということにつきまして、必要性は感じておりますので、今後しっかり学校と調整をしてまいりたいと考えております。

○委員（原めぐみさん）　ありがとうございます。堂々と持っていけるようになるといいなと思います。保冷剤がいいのですから。

先ほどの質問のところなんですけれども、学童での話がありました。地域子どもクラブだったら、学校にいますので、どこかの冷凍庫があるということでもいいのかなあと思うんですけども、学童ももともと保冷庫というか、冷蔵庫、冷凍庫がある学童が多いのではないかなというふうに思っているんですけども。例えばその中で冷やさなくても、この冷凍庫を学童に1台設置するというようなことは考えなかったのか、お伺いしたいなと思います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん）　今回に関しては、まず教室のほうに設置をさせていただいた上で、その運用状況等を確認した上で、今後の例えば学童ですとか、地域子どもクラブといったことも考えていくべきではないかという議論の中で、まずは教室のほうに設置をすることとさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員（原めぐみさん）　熱中症対策は待ったなしです。ぜひ早めの検討をお願いしたいなと思います。

あと、冷凍庫なんですけれども、さっきロッカーの上に置くというお話があったけれども、一応教室によっては違うかもしれない。このロッカーの上に非常に大きな冷凍庫を置くということなので、本当に地震対策とかいうのをなされるのか、非常に重要なところかなと思っているんですけども、お伺いします。

○学務担当課長（植竹佑樹さん）　こちらの落下防止策につきましては、設置をした際に、各校にてしっかりと落下防止策を講じていきたいと考えております。必要によっては、例えば落下防止用のジェル素材を使ったりとかということも、具体的に教育委員会としても一緒に学校と考えていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん）　本当に先日も揺れがあったりとかして、何があるかは分からないので、ロッカーの上って結構、今までは置き勉的なものを置いていたりとかする教室が多いかなと思うんですけども、テキストだったりとか、ノートだったりとかを置いているよりも全然大きいので、冷凍庫が落

[速報版]

ちてきたら本当に大変なことになるので、きちんとその辺りはしていただけたらと思います。

あと、小さな子どもから、小学生、低学年のほうから考えるというお話が先ほどもありましたが、中学生も、熱中症対策、待ったなしであります。子どもたち、小学生が小さいから影響を受けやすいというのはもちろんあると思うんですけども、中学生は、一般質問でもお話しさせていただきましたとおり、学区が広くて距離が遠かったり、それから、部活動をやっていたり。

中学生に対しての熱中症対策というのが、この件で合わせてこなかったというのは残念だなというふうに思っています。この視点で、昨年私が予算特別委員会で委員として出させていただいたときに、水のことで、水筒では足りないというお話をさせていただきました。それで、ペットボトルを持っていくだったりとか、中学生の部活動をしている子たちの中で、救急車が来て運ばれたよとかいうお話を、私は何度も聞いているので、その対策というのは本当に大事だなというふうに思って質問したんですけども、そのときに教育委員会からは、三鷹の水はおいしいんです。水道水を飲んでいただくというような答弁が返ってきました。

それでも、夏の水道水は本当にひねってもお湯しか出てこなくて、体が冷えるような効果がない。しばらく水を出していれば、その程度の温度にはなるというお話だったんですけども、大きな水筒を持っていても足りない状況というところというのも、しっかりと中学生のことも理解していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 中学生のこともということにつきましては、部内でしっかり情報共有する中で、必要な熱中症対策ということを、今回、小学生にランドセル用に開発された背当てパッドを導入するということをさせていただきましたが、その効果の検証も含めて進めていければと考えております。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） そうですね、ぜひしっかりと、この保冷剤の効果、子どもたちからも意見を吸い上げていただいて、今後どうしていくのかという検証をなさっていただきたいと思います。対象が小学生だけというところで、残念だなというふうには思っているんですけども、本議案を契機として、小学生に限らず、中学生も含めた登下校なり、学校にいる間の熱中症対策の在り方について、しっかりと検討をしていただくことを強く要望したいと思います。いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 委員おっしゃるとおり、ここ数年の猛暑、酷暑とも言われる中で、子どもたちの熱中症対策、大変重要であり、議会の場でも度々議論もいただいてきたところというふうにも認識しております。課題認識、私どもも共有させていただいているところと思います。

まず、今回の保冷剤付き背当てパッドの導入については、姉妹都市である兵庫県たつの市での取組も参考にして、背中の蒸れやすい時期の児童の通学に際して、身体的負担の軽減、熱中症対策など、特に暑さへの対策が必要な小学生の支援として、実施をさせていただくというものと考えております。

もちろん、こうした事業を実施する中で、子どもたち、また保護者、学校現場の声などもしっかり把握をしていくことが必要と思っております。子どもたちの熱中症対策として、こういったことがさらにこれからも展開ができるのか。学校現場とも十分連携しながら、取組を進めていければと考えます。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） 保冷剤配布の効果検証というのをを行いながら、例えば日傘の活用、それか

[速報版]

ら、ウォータークーラーの設置。それは、登下校じゃなくて、長時間学校にいる間も、そういうものがあればいいなというふうに思っています。給水環境の充実とか、多角的な対策について、熱中症対策は待ったなしなのでありますから、きちんと調査研究を進めていただいて、さらなる安全に向けての検討というのをしていただきたいなというふうに考えています。

こうした熱中症対策というのが市から出されることで、各家庭でも熱中症って本当に危険なんだというのを分かっていただくということにもつながるのかなというふうに思っているのです。また、この予算というのが出たときに、三鷹市の中で、私も保護者をしているので、こんながあるということで喜ばれる声も一定聞かれています。なので、今回はこの事業がもうちょっといろいろ考えてやっていただきかったなと思うところはあるんですけども、待ったなしだから仕方ないなと思うところもありますので、熱中症対策として、大きく機能していただくというふうに期待してみようかなと思います。

ぜひ今後も、小学生のみならず、中学生の熱中症対策についても一歩進んで考えていただくように強く要望して、私からの質問は終わりとさせていただきます。

○委員（池田有也さん） では、幾つか質問したいと思います。先ほど来、確かに私も、冬、カイロを入れられるのかなと思って、カイロの件、今パソコンでＡＩに質問してみたら、課長がおっしゃっており、理論上は入れられるけれども、低温やけどと製品の傷みの可能性があるので推奨はできないということであったので、今度から、私も質問する前にＡＩに聞くと、市側の答弁もある程度想定できるのかなと思ったところであります。

質問なんですが、この事業、当初予算のほうで3,800万円ほどの予算がついております。今回、購入費用としては、2,200万円行かないぐらいなんですが、こちらの当初予算にある3,800万円というところについては、これは設定としては冷凍庫購入費という認識だったでしょうか。まず、確認したいと思います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 冷凍庫購入費も含めて、予算計上させていただいていたということでございます。

○委員（池田有也さん） ということは、この3,800万円ぐらいという、最初の当初予算のところに冷凍庫代と、あとこの背当てパッド代が含まれての3,800万円というふうなことですよね。今回の件で、結構メディアのほうでも取材が入っていたというふうに認識しております。朝日新聞さんのほうでも記事になっているんですけども、背当てパッドの購入費が約2,200万円、保冷庫の設置などから、約3,800万円計上ということだったので、そういう認識なんだなということで、確認をさせていただきました。

こちらの背当てパッドの価格なんですけれども、ホームページ上で見ると、定価が3,190円ということで、今回の買入れ価格を単純計算で9,246個で割りますと、１個当たり、定価よりも大分安く2,342円ほどになるので、こちらは大量購入によるコストの削減ができたという認識でよいか、確認したいと思います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちら、入札による効果があったものと考えております。

以上でございます。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。今回の取組、全国で3例目、都内では初ということで、市としても熱中症対策、何とかしなきゃいけないんだという気持ちの表れなのかなというふうにも思っております。確かに効果がどのぐらいなのかなというところとか、非常に何とも

[速報版]

言えないところではあるんですが、少しでも子どもたちのためにという思いでやられたのかなというふうに思っているところです。

そして最後、もう一個確認したいのが、ランニングコストについて、今後導入2年目以降、どのくらいかかっていくのかなとか、もし計算されていたら教えていただきたいと思います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） ランニングコストとしては、学校に設置する冷凍庫の電気代が16万円、次年度以降は新1年生に配布させていただくのに、490万円程度を想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。次年度以降、2回目以降は毎年そのくらいかかるんだということで。今回は、城西リコピーさんですけれども、今後、各年度ごとで再度、事業者については見直しを行っていくのか、それとも今後もずっとこちらでやられるのか、確認したいと思います。

○学務課長（久保田実さん） 基本的には、公正な入札を行った上で、しっかり競争していただいて、落札をした業者さんのほうに発注したいと考えているところでございます。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ぜひそうした方向で、公平性を確保しながら継続して、また、効果を検証した上で継続するかどうか、効果を見ながら検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、一応、今年も暑いので、なるべく早く子どもたちに届くように御配慮のほど、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○委員（岩見大三さん） よろしく申し上げます。できるだけ多くの児童の方に使用していただきたいという観点で質問させていただくんですが、私も、たつの市に視察させていただきまして、その効果とか、児童の評判だとかいうことは、高いものだというふうに重々認識をしております。

どういうわけか、高学年になると少し使用率が下がってくるという傾向があるみたいで、その点については、今後、たつの市の傾向を見ながらということはあるかと思うんですが、その辺について、現時点から、そういうふうになれば、どういうふうに対応していくかということについて、1点お伺いしたいと思います。

○学務課長（久保田実さん） 先行自治体として調査研究をいたしました兵庫県たつの市から、高学年、特に6年生になると外してしまう生徒が多くなってくるんだということでの話は、既に聞いているところでございます。

三鷹市がまだ導入初年度ですので、三鷹市においてどういう結果になるかというところは、これからかとは思いますが、たつの市のほうにヒアリングを行った際には、高学年になると、自分なりの暑さの耐久性がついてきたり、暑さ対策を行うことによって、今回、背当てパッド以外のものを選んだりするお子さんもいらっしゃるよということでは、話を聞いておりますので、三鷹における状況について、今後しっかりと実態を把握したいと考えております。

○委員（岩見大三さん） よろしく申し上げます。高学年になってくると、少し自主性というか、そういったことが出てくる傾向なのかなというふうに思っておりますけど、できるだけ使用率を高める取組について、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

[速報版]

○委員（中泉きよしさん） よろしく申し上げます。先ほど来、この事業についての枕言葉に、「熱中症対策待ったなし」というのが何度か出ております。そうなんでしょう。その現象として、先ほどあったのが、令和7年度の熱中症による搬送、これが6歳から14歳で4件と聞いた気がするんですが、それは正しいでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 東京都消防庁の熱中症搬送人数の統計データに基づきますと、三鷹市内における令和7年度の熱中症による搬送人数は109件、うち6歳から14歳が4件という形になっております。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） 4件というのは少ないなあというのが率直なものなんですが、この4件というのはどういう状況だったんでしょう。例えば4件が全部、これは通学途中だったんだよということで、この対策が必要なんだということなのか。この4件というのはどういう状況というのは把握されているんですか。

○学務課長（久保田実さん） 申し訳ございません、統計上のところのデータを参考とさせていただきましたので、その一件一件の詳細について東京消防庁のほうには確認をしていないところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。消防庁に聞かなくても、多分、通学途中なら学校で把握されていて、それが教育委員会に来ると思うんですが、来ていないというのはなぜかなあというのと、14歳ですから、このうちの今回対象から外れている中学生が何人なのかということも気になりますが、その辺は把握していないということで、認識しました。

それと、熱中症対策待ったなしということなんですが、これ、買入れについての資料、1番を見ると、まず冒頭で、熱中症対策を推進し、云々かんぬん、予防を図るためということで、何となくここまでは、皆さん、分かるんですが、その次の展開が突然、ランドセル用の背当てパッドなんだというところに来ているのは、これ飛躍が過ぎるんじゃないかというのが、多くの方の疑問であったり、多くの質問につながっているのかなと思うんですが。

この熱中症対策で予防を図るためというところの次に来るんだったら、例えばそれが、なぜネッククーラーではなかったのか、なぜ日傘ではなかったのか、なぜほかの云々ではなかったのかということがあると思います。そうしたものの比較検討というのはしたのか、どういう経緯でこの背当てパッドに行き着いたのか。ですから、私が申し上げているのは、この目的であれば、必ずしもランドセルの背当てパッドに行き着くというわけではないよねということからの御質問ということで、お答えいただければと思います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちら、熱中症対策用品といたしましては、質問委員おっしゃっていただいたとおり、帽子や日傘、冷感タオル、ネッククーラーなどございますが、より広範囲で冷却が可能になることですか、気温36度で約1時間で冷たさが維持される保冷性、夏場にランドセルなどで汗がべったりしてしまうことを防ぐことができる素材を使用しているといった点から、先行自治体での導入事例などを参考にして、より熱中症にならない対策として有効だと考えられる保冷剤付き背当てパッドの配布とさせていただいているところでございます。

例えばネッククーラーですと、人体の特定部位、首のところに付ける形になるかと思いますが、特定部位への密着度が高い一方、保冷剤付き背当てパッドは、実際体につけるわけではないので、体の全体

[速報版]

への動作の負担が比較的少なく、例えば体にもものをつけられるのがちょっと嫌だなと感じるようなお子さんがいた場合であっても、適切に熱中症対策ができるといった点で、意味があるものと考えております。

以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。今、もろもろ理由を述べていただきましたけど、例えば先行自治体の事例といっても、先行自治体が2つしかないんですよ。逆に言うと、これ全国で広がっていて、本当に各地で成果を出しているよねということであれば、その成果をもってということが分かるんですが、日本中のどこの誰でも手に入れられるのに、それが広がっていないというのは、これにそれほど優位性があるのかというのは、1つ、疑問を持つべきだと思います。

そして、それは価格の面、そして、これも冷凍庫が600万円かかるということ、電気代、それと、先ほど来の先生方の管理負担ですとか云々というのは、これは恐らく予算計上時から、私だけではなく、多くの議員からも質問や、先生方の負担が増えないように配慮をというような要望があったと思いますが、そういうものに対してきちんと検討して、応えられたのかというのは、今この現時点でも疑問ではあります。

それともう一つ、背中の広範囲云々ということを言いましたが、背中の広範囲が効果的だというのは、もちろん、それはメーカーは書くでしょうけれども、医療関係者ですとか、そういった方々の推奨ですとか、そういったものはあるんでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 一般的に、既に熱中症の症状が現れている場合につきましては、皮膚が薄い首や脇の下、太ももの付け根を優先的に冷やすと効果的であるというふうに言われております。ただ、通学時の使用を想定した場合に、脇の下や太もも、付け根を冷やすような用具が今のところはない状況でございます。

首におきましては、ネッククーラーや冷感タオルなどがございますが、保冷能力が非常に短かったり、また、すぐに冷たいものが落ちてしまうという形で認識しております。その中で、今回、背当てパッドにつきましては、広い範囲を約36度の気温の中で1時間、しっかりとメーカーのほうで、保証する形での冷却が続くというところで、今回この製品に至ったところでございます。

○委員（中泉きよしさん） 小学生の通学ですから、1時間必要なかどうかというのは、学校、これからどんどん少なくして、通学時間が長くなるということを想定しているなら、そうかもしれませんねとなりますが、小学生の通学時間で1時間というのはあまり必要あるのかな云々ということ。

私が今聞いたのは、医療関係者にヒアリングをしたのかということなので、それ以外の情報は要りません。

○学務課長（久保田実さん） 失礼いたしました。医療機関の関係者についてのヒアリングは行っていないところでございます。

○委員（中泉きよしさん） 私が今これを質問したのは、6月の教育委員会の定例会を傍聴したときに、教育委員である野村委員、教育委員からも、一番効率がいいのは首の後ろだと。これは、費用対効果でも、狭い部分で一番体を冷やせるんだと。そのときに、野村先生が、背当てパッド、必ずしも否定はしないけれども、ほかの部位を冷やしたり、ほかの方法があるということでの検討はしたのかということ質問されたと記憶しています。

その際に、教育委員会事務局はどのように答弁されましたか。

[速報版]

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 確かに教育委員会のほうでそのようなやり取りをさせていただいた中で、私のほうから、先行事例の検証結果に基づいて、今回、背当てパッドを導入させていただきたいという報告、答弁をさせていただいたところでございます。

○委員（中泉きよしさん） そうなんですよ。私は傍聴ですから、さすがに発言はできませんでしたが、野村委員はジェントルマンですので、更問いはしませんでしたけれども、あのときも質問と答弁が合っていないんですよ。検証したのかどうか、ほかの部位を、ほかの方法で冷やす検討はしたのかと言っているのに、いきなり、全国で2事例あります云々という話になるから、いや、それ、質問と答えが合っていないなということを、あなたの後ろで私は聞いてたんですが。

どうもその辺りが、教育委員の皆さんでさえ、しかも、その中で医療関係者の先生でさえ、事後になって、えっ、こんなことを進めるの、事後で申し訳ないけどというような質問しかできない。

それと、もう一人、別の委員からは、これ帰りは温くなってしまうかもしれませんが、どうするんでしょうということ、冷凍庫を購入する、学校に設置するということすら知らない委員がいました。こういったことは、3月の予算計上時含めて、もしくは計上する前に、この方法が子どもたちの熱中症対策に最善だと、教育委員会は判断して、これに4,000万円近い予算をつけるんだというようなことというのは、検討されないんでしょうか。

私はあのやり取りを聞いていて、非常に違和感、疑問を抱いたということで伺うんですが、教育委員会の中での検討の経緯というのは、どのようにされているんでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） まず、教育委員会事務局における様々な事業の検討というのがございます。教育委員会での付議という件での御質問とすれば、予算編成過程において、予算の見積りの内容についてというのは、教育委員会にも付議をして、説明はさせていただいているところでございます。

ただ、今回、施政方針での新規特記事項として掲げられたようなものについては、その段階でも御説明のほうはさせていただいているところでございます。今回も、6月の教育委員会におきまして、この背当てパッドの買入れについて、改めて議会の議案になるということについてお諮りをしたというところでございます。

その中でも、委員のほうからも御質問があったところでございますが、それについて、現在の教育委員会事務局での検討状況、経過について御説明を申し上げたという経過と認識しております。

○委員（中泉きよしさん） そうなんですよ。事実の時系列を説明していただくと、そうなんですが、私はそれが適切なのかどうかということを含めて、これから、こういった事業に対する企画ですとか、成案にしていくプロセスというのは、もう少し工夫があってしかるべきではないかということは申し上げざるを得ないと思います。

この事業、初めてやりますよということで、いろいろな議員からも複数、疑問だけではなくて、要望という形でも質問や意見が出たと思います。そのときに、教育委員と教育委員会という方々がいて、その折々、得意分野といいますか、それぞれなりわいとされている先生方がいて、その中に今は病院、医療機関の先生がいらっしゃるのに、これがもう決まってから質問がなされると。これがベストなんだろうかと、費用対効果としては、狭くて、一番体に行き渡る首の後ろがいいんですよということが、あのタイミングで言われるということに対して、非常に残念であるし、ひょっとしたら、ほかの企画というか、事業の在り方、もしくはこの熱中症対策のほかの施策があったのではないかということは考えて

[速報版]

おります。

熱中症対策待ったなしですとか、この最近の暑さは大変なんだと言え言ほど、そうした進め方ということが必要だったのではないかというふうに思います。

そして、それは別にこの熱中症対策の、今これが議案ですから、このことについてメインとしてお伝えしていますが、ほかの教育委員会の事業についてもそうなのではないかと。そのために教育委員というのがいて、そのために毎月定例会をやるというような手順をやっているんだけど、でも、実はその中身を見ると、事後的な、予算計上の折にはそこまで言わないんだということであれば、それは実質として、それが役に立っているのかということについては、よくよく検証なのか、省みていただきたいということをお願いしておきます。

あとは、これは、ランドセルやリュックにも使えますよということでしたが、学校にいる間、校庭で遊んだりとか云々というところでは、ひょっとしたらクーラータオルだとか、ネッククーラーのほうが、その時間は使えるんじゃないのというのがありますが、それについては特段手は打たずに、この行き帰りのみということ。休み時間なのか、リュックを背負わないときの暑さ対策というのは、何か考えられているんでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちら、学校での熱中症対策といたしましては、暑さ指数に応じた無理のない活動を徹底するというのをさせていただいております。そのような中で、質問委員おっしゃっていただいたような、例えば登下校時以外のものを検討してこなかったかということにつきましては、実際、家庭の御判断でネッククーラーですとか、冷却タオル等を使っている方もいらっしゃると思いますので、そのような実情を踏まえた上で、まず登下校時の対策を進めていきたいということで、今回御提案させていただいたところでございます。

ですので、学校生活上で熱中症対策という点では、暑さ指数に応じた無理のない活動を徹底するというところで、一定の対策をさせていただいているものと考えております。

以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。ちょっとごめんなさい、今の私、理解が間違っていたらあれなんですけど、ネッククーラーとか、クーラータオルというのを各家庭ごとの判断で使うか云々というのがあったんですが、それは、使っている子がいれば、学校の休憩時間とか、屋外での活動のときには使っていいとおっしゃったという理解でよろしいんですか。それは私、今現状を分かっていないので、もう一度その発言について伺います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 各学校の活動の内容にもよるかと思いますが、例えば、林間教室ですとか、屋外での活動が多い場面においては、個別の状況に合わせて、各学校で使用の許可等をしているものと考えております。

以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） そうですか。使用許可とかをしているところがあって云々というんだしたら、ますます今回、このランドセルのパッドを一律に全員に配る必要があったのか。それはあったほうがいいですよ、暑いんですから。ないより、あったほうがいい。しかし、これは公金ですから、税金ですから、これを予算の段階では3,900万円、これが何でここまで下がったのかというのは、また別の問題にしなければいけません。それを一律で配るとするのが適切なかどうかということも含めて、これは問題提起なり、認識はしておきたいと思います。

[速報版]

最後のページのこの冷凍庫のところ、もう一回お伺いしたいんですが、先ほどの金額が591万6,900円というのがありました。これは税込みでしょうか。これとは別に税が入るのか。

それと、もう一つ、この契約相手、購入先というのはどちらになりますか、お願いします。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 先ほど申しあげました591万6,900円、こちらは税込みの金額でございます。こちらにつきましては、6月10日に入札をいたしまして、契約の相手方といたしましては、日置株式会社、中野区にある会社さんになりますが、そちらのほうに決定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうすると、契約金額というのは、総額でいうと2,165万円と590万円ということで、2,700万円強か。そうすると、1,200万円ぐらいは予算段階と差異があると思います。これは、当初、この背当てパッドが三千二、三百万円の積算根拠だったということになるのかもしれませんが、それで正しいのかということ。

もう一つは、予定価格が2,440万円ということで、予定価格の段階で2,440万円にまで下がっていたんですか。それは、逆に言うと、予算計上の段階では、この数字に近いところは出ていなかったということで。大分予算計上と差があるなということで、この差は一般入札の効果なんだというのか、それとも、もともとの形状がちょっと荒っぽいかったんじゃないということなのか、もう少しこの大きな差額について、理由ないし、お伺いできますか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） まず、予算編成に当たりましては、参考見積りを取りながら予算の計上を行ってきたところと認識をしております。また、執行段階におきましても、見積りを確認しながら、設計額として発注の手続を進めるという流れと認識をしております。

一方で、今回、結果的にこうした金額での買入れを行うことができているということにつきましては、競争入札による一定の財源効果が現れたものというふうに認識をしているところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。だから、一定の効果が表れたというのは分かるんですが、一定の効果が表れたにしては大き過ぎるんじゃないかということ。

それと、見積りを取りながらということでしたので、だから、3,900万円を出したときも見積りを取りながらやったのに、どうしてその後、予定額で2,400万円、結果として2,160万円まで下がったのかということなので、最初の3,800万円は、そうした見積り合わせだとか云々というのはしていないで、計上したということなんですか。それとも、複数から見積りを取って計上したにもかかわらず、突然、2,400万円に落ち、最終的には2,160万円にまで落ちたと。

すみません、3,800万円には、この冷凍庫の600万円も入っていますからあれなんです。このこの極端な差が、最初は大きく出しとけよと。民間では割とありますよ、経費は大きく出す、収入は小さくやっておく、最終的にそれがひっくり返れば、よかったねとなるのは、民間の収支予算ではありますが、あまりにもこれだけ違うと。3月に一生懸命やった、あの委員会は何だったんだろうと、委員本人としてつらくなるものですから、伺っているところです。何かもう少し説明があれば、お願いします。

○学務課長（久保田実さん） 予算編成時におきましては、1社から見積りを取って、それを基に予算編成を行った上で、財政課のほうの査定等の中で、全体のフレームの中で予算の確定を行ったものでございます。

また、予算編成時につきましては、配布する児童・生徒の数、また、学校に設置する冷凍庫の数、こ

[速報版]

れにつきましては、実数がまだ確定していなかったもので、私どもの中では、それについて想定数という形で行ったものです。今回、契約に至った際、いわゆる入札を行ったときの仕様書の中には、既に生徒数及び学校調査における冷凍庫の台数が決まっていたので、その実数に基づいて仕様書を作り、入札を行ったところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。今の説明では、この大きな差額の要因についてはあまり説明されていないというふうに思いますが、あまりここばかりやってもあれなので、別の機会に個別に伺うかもしれませんが、そのときにはお願いします。

もう一つが先行事例、ほかの2つの自治体でということ进行调查したり、ヒアリングしたりということでした。もちろん、冷たくて気持ちいいという小学生の感想もあったんでしょうが、例えばその中で不都合だとか不具合、これから9,000人の子どもたちが、これから何年にもわたって使っていくという際に、注意しておかなければいけない点、そうした不都合とか、不具合というのは、幾つか、既にもう教育委員会さんのほうで把握されているんでしょうか。あれば、その点を教えてください。

○学務課長（久保田実さん） 先行事例を行って、さらに担当者のほうとヒアリングを行った兵庫県たつの市につきましては、導入後の感想として、児童・生徒、また保護者のほうから、冷たくて気持ちがいい、暑い朝の通学が楽になったという御意見が寄せられる一方、市民の方からは、税金で対応するものではなく、本来、保護者が対応すべきものではないかとの意見があったということについても聞いております。

また、導入後のネガティブな部分の現象としては、先ほど岩見委員からも御質問がありましたが、高学年になると、着用率が減っていってしまうんだということについても、ヒアリングをして把握をしているところでございます。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。税金で対応すべきではないという声があったのを認識しつつ、三鷹ではやったということで、今初めてここで出てきましたが、こういう声も事前に議会にきちんと伝えておくべきだと思いますよ。そういう意味では、多くのというのはどのくらいのパーセントかは分かりませんが、私も先ほどのように、御家庭の判断でネッククーラーや、クーラータオルというのを使っている子どもたちがいると。

恐らくこの暑さということ、教育委員会が4,000円万近い予算を計上するほどの暑さですから、各家庭でもそれなりのことはやっていると思います。税金で対応すべきことではないという声は、三鷹にも恐らくあると思います。

それと、最初申し上げたように、待ったなしなんです、その背景となるのが、令和7年度、6歳から14歳で4件、それも通学時にあったのかどうかは把握していませんということについては、ちょっと弱いなということを懸念します。

それと、熱中症対策で熱中症の予防を図るためという、この買入れの目的ということは分かりますが、その予防を図るためから、突然ランドセルの保冷剤にぽおんとひとつ飛びしてしまうのは、認識の飛躍ではないかと。その裏取りとして、私が6月の教育委員会で傍聴していた、野村病院の野村教育委員から、最も効果的なのは首の後ろ、ここが狭い範囲で体全体を冷やす。そして、それは広さとコストの問題から見ても、最も効果的なんだという御意見を伺って、それを事前に教育委員会は把握しておらず、これに行き着いたというのは、経緯の点でも反省してもらうべき点はあるのではないかとということをお申

[速報版]

し述べて、終わります。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑の途中ですけれども、11時20分まで休憩したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑を続けます。

○委員（前田まいさん） よろしくをお願いします。一定、私も確認したいところは大体出たかなという気もしますが、ちょっと重複する点もあろうかと思いますが、伺っていききたいと思います。

まず初めに、熱中症対策が待ったなしなのかというところを問いたいんですけれども、地球温暖化対策は待ったなしだとは思いますが、熱中症対策が待ったなしと言えるのか。待ったなしというのは、今までその対策をしていなくて、今すぐ対策をしなきゃいけないという意味合いだというふうに思いますが、特に子どもの熱中症対策ということで言えば、これまでも各家庭でそれぞれ対応を努力しているというふうに思うんです。その認識自体がそもそも間違っているんじゃないかと思いますが、教育委員会の御所見を伺います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 熱中症対策は待ったなしか、その認識についての御質問に対して答弁させていただきたいと思います。先ほど一部御説明させていただきましたが、こちら、令和5年4月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が成立し、熱中症対策実行計画の法定計画化や、市町村長による暑熱避難施設、クーリングシェルター等が措置されたところでございます。

このような動きの中では、熱中症対策が必要だということについては、私どもは必要なものと考えておるところでございます。特に、先ほど来の答弁と重複するところはございますが、まず熱中症に特に弱い小学生等に対してやらせていただくという部分については、このような社会的な流れを踏まえたところですか、各御家庭で実施されている子どもの熱中症対策を補完するものの位置づけとして、今回ぜひ実施させていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） いや、教育委員会として熱中症対策が必要だというふうに認識され、また、判断され、それに対して何か対策を取ろうとしたこと自体は理解します。ただ、やっぱり公費を使うという点もそうですし、有効な手段であるかということとか、各家庭での対策を推奨するとか、あるいはそれに対して一部支援をするとかいう方法ではなく、教育委員会として一律に配布するという方法を取ることが最適なのかというところは、甚だ疑問なんです。

確認ですが、都内では初めてということでした。全国でも3例目ということは、事実として捉えてよろしいですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちら、事実として捉えていただいて大丈夫でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。そうすると、逆に都内の他の自治体がどういう熱中症対策をしているのかは調査されたんでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 熱中症対策として、例えばクールタオル等の配布等を行っている自治体もあると聞いておるところでございます。

○委員（前田まいさん） そうすると、そちらを選択されなかった理由は何なのでしょう。

[速報版]

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） ここ数年の猛暑における子どもたちの登下校時の熱中症対策の重要性、議会の場でも度々議論をいただいてまいりました。もちろん、これまでも各学校においては、児童・生徒の登下校時の熱中症予防対策ということで、直射日光が当たらないような帽子ですとか、日傘の使用の奨励、また適宜水筒からの水分補給などの指導など、予防対策ということで指導も行っているところでございます。また、御家庭ごとに様々な取組もあるかと存じているところでございます。

今回については、熱中症対策について、市として一定水準の対策を全児童に確保するという観点で、実施のほうを考えたというところでございます。熱中症対策用品としては、もちろん冷感タオル、ネッククーラーなど、様々なものもあるというふうに承知をしているところでございますけれども、より広範囲での冷却が可能になること、製品の仕様、また、たつの市での先行事例も参考にすることで、より熱中症対策として有効と考えられる保冷剤付き背当てパッドの配布ということで、安全対策としてしっかり実効的に、均一性も確保する観点から、この枠組みで実施を考えさせていただいたところでございます。

○委員（前田まいさん） でも、先ほど来から中泉委員からも指摘のあったとおり、広範囲に冷却することが熱中症を防ぐことにつながるのかというところの科学的な検証、医学的な観点からの検証もなかったということです。ネッククーラーがこれだけ普及しているのは、首の動脈を冷やして、血液の温度を下げる方がいいんだというのは、ある程度常識というふうにも思うんですけど、そこと比べて、この背当てパッドが本当に熱中症の対策として有効なのかということ。

それから、特に登下校中の熱中症対策が特段必要だというふうに判断した理由というのも、再度、もう一度お伺いしたいと思います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちら、先ほど一部御答弁申し上げたところではございますが、ネッククーラーについては、体に直接つけるというところで、そのことを好まないお子さんも一部いらっしゃるのではないかと考えておるところでございます。そういう点では、物、ランドセル等につけるという点では、背当てパッドは一定のこれまでの方法とは違う方法で、意味があるものと考えているところでございます。

あと、登下校時になぜフォーカスしたのかという御質問をいただいたところでございますが、登下校時も、学校内のところでも、学校管理下ではございます。ただ、大きな違いは、学校にいる間は教職員の目が届くという中で、状況に応じた熱中症対策への指示、指導というのができるものと考えております。

その一方で、登下校時については、地域の方の見守りがあるとはいえ、目が行き届きにくいというところでは、先ほども御答弁申したように、全ての方に登下校時の熱中症対策ができるように、均一性というところから、保冷剤付き背当てパッドの配布ということを御提案させていただいている、そんなところでございます。

以上でございます。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 少し補足を申し上げます。特に登下校という点でございますけれども、学校施設におきましては、この間、空調の整備ということで、普通教室、特別教室、そして体育館と、順次進めてきたところでございます。また、屋外の運動活動についても、WBGTによる適切な管理によって予防対策を図るということとしております。

[速報版]

一方、登下校時におきましては、学校管理課という中でもございます。また、重たいランドセルという問題もございますが、重たい荷物を背負って炎天下の中、登下校するというところで、やはり熱中症対策を重点化するポイントであろうというふうには考えたところでございます。特に高温多湿の環境に体が対応できずに、体温の調整機能がうまく働かずに熱が体に籠もってしまうというところ。どうしても背中が蒸れやすい、背中につくような形で荷物を背負って登下校を行うときに、しっかり熱中症リスクを軽減するための取組として、市として均一的な対応を考えたというところでございます。

○委員（前田まいさん）　でも、やっぱり私は日傘とかのほうがおそらく有効ではないかなというふうにも思います。あと、学校のすぐそばに住んでいる子は、学年を問わず、あまり必要性がないというふうにも思います。それから、逆にそういったパッドの装着を好まない子もいるのではないかなというふうにも思います。なので、非常に疑問に思っています。

先ほど、このパッドの使用年数、通年で使用すれば、1年から3年ということで、夏だけに限れば6年間使えるだろうというような教育委員会の認識でしたが、破損等の場合には、次の配布はなくて、必要であれば家庭で買うということになるということでした。そうであるなら、最初から希望制にして、必要のない家庭には渡さなくていいものだと思うし、かえってそうやってストックを増やしておくということでもよかったと思うし、本当にこの一律配布ということ自体の意義が非常に感じられないところなんです。

それから、これ、仮に議案が通った場合に、どのくらいのスケジュールで配られるのかということが気になります。終業式までにということでしたが、もう少し何日頃ということをお伺いしたいと思います。小学校は7月17日が終業式ですが、何日頃、終業式よりどれくらい前に配布される予定なのか、伺います。

○学務課長（久保田実さん）　今、事業者のほうとは仮契約という形で、議決をいただいた後に、本格的に契約を締結いたします。納品日につきましては、契約締結後、事業者のほうとしっかりと協議をし、私どもとしては、一日も早い納品をという形で進めてまいりたいと考えております。

○委員（前田まいさん）　そうすると、だから、今の質問に端的にお答えいただくことは難しいということですが、ぎりぎり終業式になる可能性もありますか。

○学務課長（久保田実さん）　現在、事業者のほうと、まだ契約締結をしておりませんので、納品日についての打合せ等について行えていないところでございます。議決をいただきまして、締結を結んだ後、しっかりと業者のほうと納品日について協議を進めてまいります。

以上です。

○委員（前田まいさん）　重要なので、確認したいので、終業式までに間に合いますか。それもお答えは難しいですか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　今回、契約の履行期間としては、7月31日としております。もちろん、この仮契約の状態で、議決を経て本契約の締結になるということも、事業者の中で確認をした中で、7月31日までの履行期限としております。私どもとしては、終業式までにできる限り配布をしたいと考えておまして、そのような調整を事業者と図らせていただきたいと思います。ぜひ1学期の中で配布をさせていただきたい。そのための努力を最大限させていただきたいと考えております。

○委員（前田まいさん）　何でここまで伺ったかというと、7月17日、終業式ですから、6月30日

[速報版]

が議会最終日です。その後の7月1日からの17日間の間に配れるのかということは聞きたかったんですよ。というのは、夏休み期間中は、子どもたち、ランドセルを背負うことはほとんどありません。夏休みを挟んで、仮に1学期中に配られたとして、十数日間使って夏休みを挟んで、じゃあ、その後、2学期、9月いっぱい使ったとしても、1か月半ぐらい使うかどうかというところですよ。

そうすると、6年生は今配られても、次年度使うこともあまり想定できないと。極めて短期間の利用にとどまるものを配布するということになるんですが、それも公費を使うということで適正なのかということ伺いたいと思います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） まず、今年度については、当初予算に計上し、必要な手続、議会への付議も経て、この事業を実施をさせていただくというふうに認識をしております。その中で最大限努力をさせていただいて、ぜひ1学期中に配布ができるように努力をさせていただきたいと考えております。

本年度のみならず、これから継続して夏季の登下校の熱中症対策として使用いただけるものと考えておりますので、そうした観点でしっかり実施状況も確認をしながら、より効果的な施策として展開をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（前田まいさん） ですから、この事業をやる前に、それをやっておかなきゃいけなかったんだと思うんですよ。この様々、今までに出された懸念についての検討が極めて不十分だったというふうに思います。あくまでも配布ありきで決めてしまっていて、それ以外のところに目が行っていないというふうに思います。

学校での管理について、どういう運用を想定しているのかと思いましたが、名前は入れるということは確認できました。この写真を見て思ったんですけど、保冷剤を入れるときは、このパッドをランドセルから外さないと入れられないですか。保冷材がランドセル側に来ているように思うんですけど、ポケットみたいに、ずっと保冷剤を入れたり出したりできるものではなくて、1回パッドをランドセルから外して、保冷剤を入れて、また装着するというような仕様になっていますか、確認します。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 保冷材からパッドを外せるようなタイプのものになっておりますので、そちらについては児童がしっかり自分自身でできるようなものとなっていると考えております。

以上です。

○委員（前田まいさん） いや、違うんです。背当てパッドにベルトというか、ひもがついていて、ランドセルにつけるわけですよ。このランドセルのほうの写真を見ると、保冷剤が入っている面が背中側ではなくて、ランドセル側にあるわけです。だから、保冷剤をまず背当てパッドに入れた後、ここに付けるということですよ。そうすると、今度出すときも、背当てパッドをランドセルからの装着から外して、保冷剤を抜かないといけないですか、それ以外の方法で、これをずっと取れるというような仕様になっているんですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 大変失礼いたしました。背当てパッド自体を外さずに、保冷剤のみをずっと取れるというふうに御理解いただければと思います。失礼いたしました。

○委員（前田まいさん） そうすると、ランドセルのショルダーの中央部分というか、上から手が入って、手を差し込むことができて、背当てパッドは装着したまま保冷剤を抜き取ることができるという認識でよろしいですか、もう一度伺います。

[速報版]

○学務担当課長（植竹佑樹さん） そのような認識で間違いございません。手を入れて取れると。

○委員（前田まいさん） 分かりました。もしこれ、本当に外さないと入れられないんだと、なお面倒くさいなというふうに思ったので、確認させていただきました。

そうすると、朝は子どもたちの登校もまちまちですから、冷凍庫に次々に入れていくということになるのでしょうか。あるいは、一旦全員がそろったところで、保冷剤系なんかがいて、集めて入れに行くことになるのか、どういう想定をしているのか、まず朝の部分、伺いたいと思います。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 確かに朝の通学の時間に関してはまちまちでございますので、御自身で外したものを、通学してきた段階でどんどん入れていくというのが、よりスムーズな対応になるかと存じます。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。そうすると、本当に冷凍庫の開け閉めが止まらないし、あるいは入れ忘れる子もいるでしょう。

帰りはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 先ほど質問委員さんがおっしゃっていただいたような、例えば保冷剤系みたいなものがあつたとしたら、誰々さん、誰々さんという形で渡して、開けて、1つずつ名前を書いてあるものを見て、声をかけていくというのが現実的なところになろうかと思います。ただ、いずれの方法であっても、子どもたちにとっても、教職員にとっても、負担が最低限になるようなものができるよう、学校と情報共有を進めながら、各学校で運用事例の共有ですとかということもやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） その部分は、朝、帰りの混乱がないのかということと、事前に学校現場に聞いていないんですか。

○学務課長（久保田実さん） 実際の運用事例につきましては、学校ごとに御判断をいただくということでは想定はしています。ただ、成長の度合い、特に低学年の方につきましては、教職員の方がしっかりと、朝、登校したときに、冷凍庫の中に保冷剤を入れたかどうかというような形の手助けが必要かと考えております。

逆に、高学年になりますと、あえて全員分を集めた後、一括ではなく、ここで入れていくというような管理も可能だと考えておりますので、成長度合い等に応じた形で、各学校で管理方法が異なってくるものだというふうには想定をしているところでございます。

○委員（前田まいさん） だけど、朝、勝手に三々五々、次々入って行って、帰りがその順番で出されるわけでもないわけですね。遅く入れた人から順に上から出していくなんていうことにもならないし。小学校校長会で説明したということですがけれども、私は、学校現場に事前にどういうリサーチをしたのか、非常に疑問なんです。もう一度、学校現場へのリサーチは行っていないという認識でよろしいですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 学校現場へのリサーチという点では、先ほど来申し上げました小学校校長会でのヒアリング、御説明の中でいただいた意見等を、丁寧に検証させていただいたところでございます。

以上でございます。

[速報版]

○委員（前田まいさん）　それで、私のほうも関係する教員現場の方にはお伺いをしました。先ほどロッカーの上に置きたいという声が多かったということでしたけれども、ロッカーの上に置くという対応がほとんどということになりますか。確認します。

○学務担当課長（植竹佑樹さん）　多くの学校では、ロッカーの上に置くというような方向性で検討していると聞いているところでございます。ただ、学校によっては、例えば空いている机等の上に置いて、例えばこういう机の上に置いて運用することも含めて、もしくは学年によっては、例えば教室の前の奥に教員の責があると思うんですけれども、その横に置いたりとかいうことも、学年ですとか、状況に応じて検討するというところで聞いておるところでございます。

以上です。

○委員（前田まいさん）　先ほどロッカーの上に置いた場合の落下防止策として、ジェルを置くというようなことではなく、Ｌ字で固定するとかいうことまでしないでいいという御判断なんでしょうか。ちょっと強い力が加われば落ちてしまうような対策しか考えていないということではよろしいですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん）　先ほど申し上げたのは、１例として申し上げたものでございまして、質問委員さんがおっしゃっていただいたようなＬ字の素材等のもので固定したりですとか、設置の状況によって、情報共有しながら、教育委員会でも最大の支援を含めてさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん）　現場から寄せられた声では、ランドセルロッカーの上と答えた教員が多かったのに、危ないから駄目ということになって、教室の前に机を１つ置いて冷凍庫を設置することになりましたというふうに回答いただいたところもあるんですけれども。教室の前ということは、つまり廊下かと思うんですが、廊下に冷凍庫を設置する学校もあるというふうに把握されていますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん）　教室の前というのが、多分黒板の横とか、そういう意味での前なのかなというふうには、今お話をお伺いして思ったところでございます。ただ、廊下に置くことを前提としてはおりませんでしたので、一応そのような学校があるかどうかというのは、改めて確認はさせていただければと考えております。

基本的には、児童の通行等に妨げにならないような場所というところで、教室内というところ。前であっても、例えば黒板の右横ですとか、左横とか、教員側ですとかっていうことをイメージしていたところでございます。

以上でございます。

○委員（前田まいさん）　ぜひ、そこは確認をお願いしたいと思うんです。廊下にそういうものを置くことというのは、今おっしゃられたように、学校施設の運営管理の基準にもそぐわないんじゃないかというふうにも思うのと、廊下は子どもの往来も激しいですから、危険だというふうにも思いますし、いざというときの避難行動にも支障が出かねないというふうにも思いますので。

じゃあ、廊下はないだろうというふうには認識はしたいと思いますが、確認だけはお願いしたいと思います。

それで、少なくとも私に寄せられた教員の皆さんの声は、決して歓迎されるものではなくて、本当に要らないなあというような声もいただいています。予算の使い方が甚だ疑問だという声も寄せられています。冷凍庫の設置による圧迫、学級文庫とか、ほかのものが置けなくなる教室もあるというような声

[速報版]

も聞いていますが、その点は教育委員会として把握されていますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらにつきましては、設置箇所ですとか、設置台数のアンケートを行う際に、実際にサイズもお示しした上で実施しているところでございますので、確かに教室にいろいろな物がある中に、新たに冷凍庫という点では、圧迫のほうに作用するような状況かとは思いますが、それが著しく教育活動に影響を与えるようなものであるとは認識しておりません。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） そこは認識の違いというふうに思います。それから、冷凍庫に様々ないたずらをする場合も、子どもなので当然あるのではないかと。子どもだから、凍らせたくなるものもたくさんあると。そういうことも起きる懸念があるという声も寄せられていますけれども、そういったことは教育委員会として事前に検討されたんでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 確かに質問委員さん、現場の教員の方が御懸念なさるように、子どもたち、特に小さい子どもたちですと、興味本位で開けてしまったりとか、何か入れてしまったりということは、可能性としてはあると思っております。

ただ、その一方で、学校現場においては、適切なものの使用法ということで、例えば学校の冷凍庫に限らず、備品の使用方法については指導している中の一つとして、冷凍庫についてはこういうふうに適切に使うんだよということを指導徹底するということで、御懸念いただいているようなことが発生しないように、学校とも情報共有に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） でも。そうすると、やっぱり教員が毎日みんなが帰った後に、冷凍庫を開けて、問題がないか確認したりとかっていう作業も新たに増えるというふうにも思うんですよ。それから、とにかく集めるとか配るの時間、朝や下校時のただでさえ時間のない中に、やることを増やすのは違うという声をいただいています。

決定事項として置く場所をどうするのかって、それだけ答えてくれと、延長コードが要るのかどうかだけ回答してくれというような流れだったという声も寄せられていて。だから、もちろん、子どもの安全を考える施策として検討することは別に否定はしませんけれども、それによって、学校現場にどういう影響が出るのかということは、そこは対に考える必要があるんじゃないかというふうに思います。

それで、保冷剤2個を使うと、大混乱だと。今でさえ、タブレットが重いと、それから水筒の置場にだって難儀しているのに、どういうことだというお声もいただいています。

また、冷凍庫を置くことで、熱の発生もあると思うんですよ。冷凍庫自身から出る熱というか、そういう影響とかも考えると、本当にこれが最適な解なのかということは非常に疑問です。

それから、教員の皆さんからは、根本的に夏に無理やり来させなくてもいいんじゃないかと。つまり、暑い時期の夏休みを延ばすことが必要んじゃないかという意見も寄せられています。今、教員の側から、2学期の始業を9月に戻してほしいというような要望も出されていると思います。本当の意味で、子どもたちを暑さから守るということを真剣に考えておられるのか、8月にこの前倒しの2学期ってなっていることについて、関連事項として御所見を伺いたいと思います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） まず、教員の負担というようなところでございますけれども、この学校への冷凍庫の設置によりまして、背当てパッドの使用法とか、冷凍庫の適切な使用というようなことでも御質問がございました。それについて、児童への指導とか、声かけとか、発達段

[速報版]

階に応じては、子どもへの支援が要るとか、先生方にも当然お願いすることが出てくることとはなりません。

ただ、ここ数年の猛暑で、登下校中の熱中症対策、大変重要だと思います。登下校時の子どもたちの安全確保のために、各御家庭とともに、学校と行政がしっかり連携をして対応していくことが大切であるというふうに考えているところでございます。そうしたことから、校長会とも様々意見交換も重ねながら、今回の取組として実施をさせていただくものでございます。学校長から聞いている中では、こうして行政が熱中症対策で取組を進めてもらうことはありがたいですとか、ぜひ学校としても、よい取組になるように後押ししたいというようなことで、声もいただいているところでございます。

また、たつの市ですけれども、令和5年度からこの取組を実施をしております、冷凍庫の問題等について、教員による管理に過度な負担の声はないということではお聞きをしているところでございます。今御質問がございました、2学期の件、この2学期の始業を8月の終わりからとしていることについても、基本的には、子どもたちがあまり長い時間、学校で授業を行わないように、授業時数の確保という観点で、そこを余裕を持って行えるように展開をしているもの、学校等の要望を受ける中で、今実施してきているものというふうに認識をしております。

もちろん、熱中症対策として何ができるか、何が必要か、何が課題かということについては、今後も学校現場と十分連携しながら、取組のほうを進めてまいりたいと思います。

○委員（前田まいさん） 私が聞いた教員の皆さんの声と、校長会で出される意見との乖離が物すごいですよね、そういう意味では。本当に校長が現場の声を聞いているのかということも、疑問に思いました。

それから、たつの市の児童数というのはどのくらいなのでしょう。1クラス当たりの児童数というのも、三鷹と同じくらいあるという認識でよろしいですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 1クラスの人数に関しては、全国共通でございますので、最大35名ということになっておりますので、そこは三鷹と一緒にございます。

たつの市のほうで、市内小学校に通う全児童につきましては、16校で3,800名でございます。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） そうすると、三鷹が15校で9,000人いるのに、たつの市は16校で3,800人ですね。だとすると、計算は得意ではないので分かりませんが、1クラス当たりの人数は圧倒的にたつのは少ないということですよね。そうすると、負担感が違うと思いますが、そういった比較はされましたか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 説明が十分行き届いておらず、申し訳ありません。3,800名で16校なんですけれども、1クラス当たりの人数というのはもう法律で決まっています、35人を超えない範囲なんです。ですので、1クラス当たりにおける子どもの人数は変わらない、クラス数が変わるということでございます。

失礼いたしました。

○委員（前田まいさん） いや、そうなんですけど、でも、多分、絶対数が少なければ、35人で割ったときに、1クラスの人数が少なくなる確率が高いんじゃないかと思いますよ。そうですね。

○学務課長（久保田実さん） 法定のところは35人以下というふうになっていますので、マックス35人。もちろん、それ以下のところで学級編制を行う自治体もあるものと認識しております。

[速報版]

以上です。

○委員（前田まいさん） だから、市がこの予算を投じて全員に配布することが適切なのかというところは疑問だし、適切ではないと考えます。学校現場の声を十分に聞いて、検討もしていない。また、子どもや保護者に対しても聞いていないというふうに。

そこを念のため確認します。保護者や、特にPTAとか、あるいは子ども自身に対して、事前にニーズを聞いたんでしょうか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちら。事前希望調査ということでは実施はしておりません。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） 全員にはやっていないけど、何かしらやられたんですか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 現時点では行っていないという形でございまして、こちら、御議決いただきまして、今後配布をさせていただけるようになった場合におきましては、事後でしっかり声を聞いた上で、次年度以降の施策の検討の際の参考とさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） だから、そこは事後じゃないでしょうというふうに申し上げたいと思います。事前にやるべきことだというふうに思いますし、それから、中泉委員の指摘のあったとおり、医療の観点からの検証もないということは、非常に問題だと思います。

最後にもう一度確認しますが、これを、これだけの質疑を踏まえて希望制にする考えはありませんね。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） こちらについては、希望制という形では実施は考えておりませんが、先ほど一部御答弁申し上げましたが、もし御家庭で不要という場合については、学校のほうにお戻しいただけるような形での御案内をさせていただければと考えております。希望しない場合については、返却できるというようなスキームでの配布を考えております。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） だから、だとしたら、一旦配って、子どもは一旦持って帰ってきて、不要な場合には、また持っていかなさるというような手間を家庭に負わせるということなんですか。そんなことをしないで、事前に希望制にして、要る、要らないを聞いて、要ると言った御家庭にだけ渡せばいいじゃないですか。むしろ、一旦子どもに配っちゃったら、家に持ってくるまでの間に使用を開始してしまうかもしれないですよ、袋を開けちゃうとか。そうしたら、もうそれは返せないですよ。普通であれば、返品不可ですよ。

そういうことを考えれば、余計な手間とリスクが伴うんですよ、配った後に返却オーケーみたいなやり方をすると。なので、やっぱりここはせめて希望制にして、要る、要らないをちゃんとやるべきだというふうに思いますが、やらないと答えるのであれば、それはそれとして受け止めますので、再度確認させてください。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回の取組におきましては、まず登下校時の熱中症対策として有効である、一定の効果が見込まれる仕様の製品を確実に全児童に届けるということを、まず方針としているというふうには認識をしております。

一方で、もし本当に不要なものについて、今後、有効活用したいというふうにも思います。そのために、どうした方策が取れるのかというのは、これから学校のほうともよく調整をさせていただいて、事業者がまずいつ配れるかということもあろうかと思えます。その中で保護者にこういった周知をする

[速報版]

のか、こういった形でお知らせをして、要らないものについては返却をいただきたいというようなことについても、事前に希望が取れるのかどうかということも含めて、調整のほうさせていただきたいと思います。

○委員（前田まいさん） 先ほど高学年、特に6年生になると利用が下がるというのは、ある意味、高学年にもなると、これはあまり効果がないと。あるいは、この背当てパッドがなくても熱中症にはならないというふうに、自分でも判断できるというふうになってきているということじゃないんですか。だとすれば、本当にこの背当てパッドが小学生全てにとって有効なものなのかということも、もう既に結果として疑問が出ているわけですよ。

だとすれば、この事業自体は次年度に持ち越すかして、今年度、この夏からやるなんていう拙速なこととはせずに、きちんとニーズ調査と、それから現場での運用の検討というのをすべきだというふうに思いますが、その点は大変不十分だということは、最後指摘して終わりたいと思います。

○委員（石井れいこさん） すみません、追加で質問なんですけれども、次からは新1年生にお配りするというふうにおっしゃっていました。転校生というのはどういうふうなスキームになっていますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 転校してきた方につきましては、その都度お配りする形で、三鷹の市立小学校にいらっしゃる方の手に必ず確実に届くようにということをさせていただきます。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。先ほど冷凍庫の話があったんですけど、入札されたのが日置株式会社というところだとおっしゃっていました。背当てパッド付のところにも、この日置株式会社というのが入札をしております。それぞれ、冷凍庫のほうにも城西リコピーさんも入札をされていたのか、冷蔵庫のほうの入札って、どこが入っているんですか。

○契約管理課長（中島政則さん） 当該冷凍庫の入札に関して御説明をさせていただきます。こちら、金額が予定としましては1,000万円未満でございまして、市の基準でいきますと、指名競争入札という方法で、要は市側で指名をさせていただく形の入札を実施をいたしました。こちら、今回決定した案件の前に、実は1度、指名競争入札をいたしまして、不調になった経過がございました。

その理由としましては、短納期での多数の冷凍庫を用意するということで、かなり手配が難しいというお声がありました。2回目の入札を実施するに当たりましては、物品を調達する能力に加えまして、各学校に配送と申しましょうか、開梱、設置までというふうには、かなり対応力と申しましょうか、その辺りを重視をいたしまして、背当てパッドのときにその辺りを調整して札入れをしてくださった、城西リコピーさんと、日置さんというところを改めて加えて、入札を実施したところでございます。

補足でございしますが、1回目の指名競争入札したときには、城西さん、日置さんというのは指名はしていない状況でございます。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。1回目は、日置さんじゃないところに指名入札をお願いして、それは不調だった。だけど、次の2回目は日置さんをお願いをしたということなんですか。

○契約管理課長（中島政則さん） 御指摘のとおり、日置さん、城西さんも含めて、そのほか合計8社の指名競争入札を実施させていただきました。

○委員（石井れいこさん） 8社、指名で入札をお願いして、それで、その8社から日置さんを選ばれたというふうになるんですね。

[速報版]

○契約管理課長（中島政則さん） 8社指名をさせていただいて、入札を実施をし、札入れ、入札金額を提示いただいたのが、そのうち3社ございました。そのうち最低価格を提示をいただいた日置さんに決定をしたという流れでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。最低価格で入札をしたということで、その2社が、結果的にはそれぞれのところが、別々の会社がそれぞれを取ったという形になったということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

○委員（中泉きよしさん） 追加でお願いします。先ほど、午前中の中で装着率を追跡調査するというような話があったと思うんですが、装着率ってどのような方法で、1年生から6年生、6年生になると下がる傾向があるよねというようなのがあったので、それ、どのような方法でやるのか。

あとは、そのとき、さすがにこのぐらい下がっちゃうと、この事業、あまり歓迎されていないよねということで、やめる目安だとか、そういうのは装着率以外にもあるのかもしれませんが、そういったことを何か念頭に置いて調査されるんでしょうか。お願いします。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 調査につきましては、インターネットのアンケートフォームを使った上で、各家庭のほうから直接御回答いただけるようにと考えております。その際に、学年等を明示していただく欄を設けることで、回答者の10人のうち、例えば8人がつけていたということであれば、じゃあ、8割の装着率だねというような形で検証ができるのではないかと、今現在考えているところでございます。

質問の2つ目、やめる目安等に関しましては、もちろんアンケートの中で、例えばいただいた声の中で、改善できるべきところをしっかりと改善する中で、今後も継続するということを御判断できるかどうかということをしっかりと受け止めた上で、検討してまいればと考えております。

以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。それと、あと先ほどあったのは、学童に行っている子どもたち用には、その終わりまでは冷凍はしておかないんだよという話があったと思います。三鷹でいうと、大体9,000人の児童のうち2,400人ぐらいが学童に行っているということなんですが、二十五、六%、4人に1人がそうですねということで。

夕方、涼しくなっているよねということなんですが、やっぱり4分の1もの子どもが学童になって、直前まで冷やしていないもの。そして、1時間もつよと言っていたけど、恐らく学童は1時間以上いる場合もあるでしょうということであって、そもそも反対なので、こういうことを言っているかどうか分かりませんが、冷凍庫は設置すべきじゃないですかというのは思うんです。

もちろん学童なんですけど、本当に建前として、熱中症対策とか、全ての子どもたちに涼しくするんだという建前で、これを先ほど来の希望者じゃなくて全員に配るんだとか、もう既に家庭ごとにやっているけど、いや、公金で全員に配るんだと言っている割には、4分の1の子どもはもう温くなっているよねというのが、果たして適切なのかどうか。

その辺りは、どのような検討を経て、今回の決定というか、今日現在のこの案になっているのかということ、もう一度丁寧にお伺いできますか。

○学務担当課長（植竹佑樹さん） 学童保育所等への冷凍庫の設置につきましては、おっしゃっていただいたとおり、4分の1という意味では設置も含めた検討を進めるべきものと考えておるところでござ

[速報版]

ざいます。

その一方で、まず冷凍庫を設置した上で、子どもたちがどういう動き、どういう運用がなされるかというところを、まず学校現場のほうでしっかり検討、検証した上で、今後、学童保育所ですとか、放課後活動、学校3部のところの部分に対してどう対応していくかということを、段階的に考えていければと考えております。

以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。今、課長が率直に言ってくれたように、冷凍庫をそれぞれの教室に設置して、どのように運用されるかをよく見極めてというのがありましたが、まずはそれがなされてから実施するべきなんですよ。先ほど来、拙速じゃないのというのは、最近ほかの事業でもそんなのが多いので、この事業だけ拙速じゃないと言っても、あまり意味はないかもしれませんが、そうしたことを考えた上でやると。

急に3月に話が出てきて、もう夏からやるんだ、急に6月の議会で提案されて、来月どこかへ行っちゃうんだという話ではなくて、きちんとそういうものを。何度も言いますけど、公の金ですから、公金ですからね。皆さんのポケットから出るお金じゃないんですよ。それを、先ほどのように、去年は4人熱中症で搬送されましたけど、それが通学のときかどうか分かりませんというような。そんなの、調べようと思えば調べられるじゃないですか。

こっちが、そういうのを根拠にしてやるんだよねということで説明するなら、そのぐらいの調査はすべきであるし、だから必要なんだと。だから、子どもたちは危険だから、その手当てを打たなきゃいけないんだ、だから4,000万円使いましょうということであれば、そうなのかなと思うけど、4人搬送されたけど、どういう状況が分かりません。分かりませんって、それは調べりゃいいんじゃないのというようなことを思っております。

そういう意味では、教室と、学童と、それは学童が終わったら、自分の教室まで取りに行ってくださいということなのかどうか分かりませんが、多くの税金を投入するには、分からないこと、または、私たちに提供されていない情報が多過ぎるなあとという懸念は、強く強く繰り返しお伝えしておきます。

以上です。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

以上で、本件に対する質疑を一旦終了します。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 議案第37号 保冷剤付き背当てパッドの買入れについて、本件を議題といたします。

本件に対する質疑を終了してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

○委員（前田まいさん） 議案第37号について討論します。地球温暖化対策は待ったなしであるが、買入れの目的に掲げられた熱中症対策を推進し、中略、通学時の身体的負担の軽減や、熱中症の予防を図るための取組が必要とされるほどの三鷹市内の子どもについての熱中症被害は確認できなかった。

[速報版]

特に登下校中の熱中症対策が必要であることは否定しないが、必要とするだけの具体的根拠はほとんど示されず、市の事業として公費を投入し、取り組むだけの必要性は高くはないと考える。既に各家庭において登下校中の熱中症対策が行われており、通学距離など、対策の必要性や希望ニーズにも差がある。保冷剤付き背当てパッドの一律配布を取組として選択し、実施するとしたことについて、子どもや保護者、学校現場へのヒアリングは行われておらず、医療現場からの指摘を踏まえての別の検討もなかった。

中学生には何ら配布しないという点では、熱中症対策の取組の範囲として、公平とは言えないのではないか。中学生はランドセルを背負わないが、ならば別の熱中症対策グッズを配布することも検討すべきである。

また、保冷剤付き背当てパッドがほかのグッズに比べてより有効な熱中症対策グッズと言えるのか、市が公費を投じるほどのものか、検討した上で決定したという事実も確認できなかった。

自宅と学校の距離が近い子など、熱中症対策グッズがさほど必要ない子どももいる。既に日傘やネッククーラーなどで対策済みの子もいる。現6年生は、次年度以降の使用は見込めず、僅か1か月半ほどしか使用できない。学童保育所や地域子どもクラブを利用する子どもの帰り時間の保冷効果を保障することも、事前には検討されていなかったことも分かった。

1人当たりにかかる費用は決して安価ではなく、限られた教育予算の振り向け方としても適切とは言えないと考える。一度配布した後、紛失や破損の場合の買換えは各家庭の負担となるが、安価ではなく、家庭での購入をためらうことに鑑みれば、実施の場合は一定の支援の継続が必要ではないかと思う。

また、学校現場への事前の聞き取りを実施せず、教員の負担を増やすことになることは極めて問題である。朝と帰りの保冷剤の出し入れによる混乱は必至である。ゆとりがあるわけでもない教室に冷凍庫が設置されることによる教育活動への制約や、冷凍庫の転倒など、安全面のリスクも考慮されていない。登下校のみならず、中学校の部活動を含む学校生活全般における熱中症対策を検討すべきであり、暑い中の登下校中の熱中症リスクを下げたいのであれば、8月終わりからの2学期始業を9月からに戻すことも検討すべきである。

各家庭に背当てパッドを希望するか否か、事前希望制によって実施することを求めたが、あくまでも小学生に一律に配布した上で、不要な家庭からは返却してもらう方向とのことであった。家庭にも、教員にも負担をかけるものであり、方法として全く合理的でない。公費を投入し取り組むこととして、公平かつ適当とは認められず、教員の負担増は必至であり、実施した場合の影響や懸念についての事前の検討がほとんどなされていないことは問題である。事業実施の中での検討ではなく、事前の十分な検討を図るよう、今後の事業判断においても見直しを求めるものである。

背当てパッド1人当たりの費用、約2,300円分、冷凍庫設置分に相当する教育費は、タブレット補償費や学用品等、教育に係る私費負担の軽減など、より有効な取組にこそ振り向けるべきと考え、本議案に反対する。

○委員（石井れいこさん） 議案第37号 保冷剤付き背当てパッドの買入れについて討論いたします。夏季の登下校時における暑さ対策の必要性については十分理解しており、熱中症対策の強化そのものを否定するものではありません。しかし、本市は、これまで他自治体の事例や効果を検証しながら施策を進めることが多かったにもかかわらず、本件については、先行して全小学生への配布を決定するだけの十分な根拠が示されたとは言えませんでした。

[速報版]

また、子どもたちや保護者、さらには現場で対応される教職員への十分なヒアリングが行われず、医療の観点も含まれないまま事業を進めることは、行政の独善につながりかねないものであり、極めて慎重であるべきと考えます。質疑を通じて、先行自治体の調査では、高学年の利用率が低い実態があることが明らかになりました。そうした状況にもかかわらず、子どもにとって最も効果的な対策を比較検討した結果というよりも、背当てパッドの購入ありきで進められたとの印象を拭うことはできませんでした。

また、紛失の心配がなく、学校生活の中でも活用できる冷水器の設置について、十分に検討されたのか、理解することができませんでした。さらに、ネッククーラーを冷やす環境整備など、既存の設備や取組を活用する方法についても、なお検討の余地があったと考えます。加えて、ランドセルの重量が課題となっている中で、新たな持ち物が増えることによる負担への配慮や、運用面の課題も十分に整理されていません。

結果として、子どもだけでなく、保護者や教職員にも新たな負担が生じることが懸念されます。熱中症対策は重要ですが、限られた財源の中では、効果や優先順位を慎重に見極める必要があります。とりわけ、小学生だけでなく、中学生も含めた総合的な熱中症対策こそ検討されるべきです。

併せて、子どもたちや家庭、教職員の負担軽減につながる施策について改めて検討するとともに、これまで議会や市民から寄せられてきた様々な要望についても、前向きに取り組むことを強く求め、本議案は反対といたします。

○委員（中泉きよしさん） よろしく申し上げます。議案第37号 保冷剤付き背当てパッド買入れについて討論いたします。熱中症対策は待ったなしとの発言が何度か繰り返されましたが、令和7年の熱中症による救急搬送は、三鷹市内の6歳から14歳で4件とのことですが、それが通学中なのかどうか、状況は未確認とのこと。事例説明されたのはこれだけであり、その程度の状況把握で熱中症対策は待ったなしを連呼することは、必要かつ適切な施策を見誤るおそれが大きいことを指摘する。

熱中症対策の必要性は認めたとしても、その施策として、全国で僅か2自治体での事例しかないランドセル用保冷剤付き背当てパッドに一足飛びで大きく飛躍することに、強い疑問を持つ。

去る6月8日の教育委員会定例会における医療関係者の教育委員の考え、暑さ対策に最も効果的なのは、首の後ろを冷やすこととの意見を事前に聴取していなかったことは、教育委員会の在り方として強い懸念を持つ。これまでの議会や教育委員会での質疑を聞く限り、熱中症対策のために多くの選択肢から、その有効性により背当てパッドが選ばれたというよりは、背当てパッドを購入したいという動機が先にあり、ほかの選択肢の検討はしていないのではないかと懸念が頭をもたげる。

予算計上時の3,900万円に対して、実際は概算で2,165万円と、600万円の計2,800万円弱というのは、差額があり過ぎる。入札制度の成果とうたう一方で、予算計上時の積算をもっと丁寧に行うべきだ。先行する2自治体での調査では、税金で対応すべきではないとの声があったとの情報は、もっと早い段階で議会や教育委員会に開示すべきことである。

検討、審査、採決には、メリット・デメリットを含めた情報が必要であり、特にここまでの議会での質疑を通じて、慎重な意見が数々提議されている本件のような公金による新事業の審査、採決には、必要不可欠なものである。

今後、ほか事業も含め、行政部とは別の組織である議会が審議、採決するというのが、日本国憲法上も、地方自治法上も、そして三鷹市自治基本条例上も、どのような意味を持ち、それを実効あるもの

[速報版]

にするにはどのような振る舞いが必要なのかを、深く考えるべきである。そして、それは行政サイドに一方的に期待するのではなく、議会側もその気概を持って審議に臨まなければならないとの自戒を込め、子どもにとっての通学中の熱中症対策の最適解はほかにあるのではないかと強く指摘し、その再検討を求め、本案に反対いたします。

以上。

○委員長（大倉あき子さん） これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第37号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

可否同数であります。よって、三鷹市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長の決するところとなりました。

本件については、委員長は可決と裁決いたします。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会報告、本件を議題といたします。

本件に対する教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回、教育部の報告事項、3件でございます。1件目が、教育部の「方針と重点管理事業」について、2件目は、例年御報告をしております、小・中一貫教育校の評価・検証報告について、3件目が、令和7年度から事務移管を受けて所管をしております、学童保育所の入所状況についてとなります。

では、まず私から、1件目の教育部の令和8年度の「方針と重点管理事業」について御説明させていただきますと思います。既に配付済みの資料、こちら、部の「方針と重点管理事業」（令和8年度）の資料の表紙をお開きいただけますでしょうか。教育部が本委員会での最初の御報告となりますので、全体的なことを含めて御説明のほうをさせていただきたいと思います。

表紙を開いていただいて、右側のページ、各部共通の方針でございます。1点目が、社会情勢の変動を捉えた機動的な対応です。令和8年度当初予算及び6月補正予算に一定の物価高騰対策を盛り込みましたが、中東情勢は予断を許さない状況が続いております。これまでと同様に、市民の暮らしに寄り添いながら、機動的な対応を進めていくこととしております。

次に、2点目は、各部における主体的な施策の推進です。例年と同様の記載内容となっております、各部長がリーダーシップを発揮し、重点管理事業を中心に進行管理を徹底していくこととしています。

最後、3点目が、庁内連携による歳出の総点検の取組と適正な事務執行で、歳出の総点検では、実施根拠に立ち返った検証を行うとともに、令和8年4月に設置しました適正事務推進室を中心に、職員の確認とデジタル技術を組み合わせ、適正事務管理制度の運用に取り組むこととしております。

それでは、教育部の内容につきまして、最後のページになります11ページを御覧ください。まず、1としまして、前年度までと同様、部の経営資源を掲載しております。(1)の組織構成として、教育部は5つの課相当の組織で構成をされております。職員数及び予算規模は記載のとおりでございます。

次に、2の方針です。重点管理事業をはじめとして、経常的な業務を含めまして、さらなる改善・充実を図りながら、教育ビジョン2027に掲げる主要施策の実現に向けて取り組むことを記載をしております。

[速報版]

ます。

次に、3の重点管理事業でございます。まず、まる1、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育導入20周年記念フォーラムの実施です。平成18年4月に、にしみたか学園が開園をしまして、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育導入20周年を迎えることから、20年の歩みを継承し、さらに進化させていくことを目的として、記念フォーラムを実施いたします。開催に向けて、7学園の学校関係者、地域関係者と広く連携をし、多様な視点を反映しながら、これまでの取組の実績と成果、今後さらに前に進めていくための課題を整理し、全市的に共有できる機会として、令和9年2月に開催をいたします。

次に、重点管理事業のまる2、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の拡充です。東京都や国の補助金を活用しながら配置をしております校内支援教室支援員について、小学校7校、中学校2校を加え、全17校に拡充をし、支援体制を強化いたします。また、医師や心理士、学識経験者を招き、関係団体等とも連携して、保護者の集いを年3回開催するほか、保護者向けリーフレットを3月に更新するなど、保護者への支援の充実を図ります。

次に、まる3、学校3部制の推進です。令和7年度策定の学校3部制推進プランに基づきまして、学校施設開放条例の発展的な大幅改正に向けた検討や、学校施設の地域開放等を担う運営組織の設立に向けた検討を行うなど、学校3部制の取組を推進いたします。

また、各小学校で実施をしております地域子どもクラブ事業について、毎日実施を新たに七小、高山小、東台小において実施し、放課後の安全安心な居場所づくりを推進します。

次に、まる4、中原小学校の建て替えに向けた設計と学校施設の改修工事等の推進です。中原小学校建て替えに向けまして、公募型プロポーザル方式によりまして基本設計委託事業者を決定し、令和7年12月から基本設計を進めております。引き続き基本設計に取り組むとともに、11月から実施設計に着手をいたします。また、令和9年度以降の3校の大規模改修工事に向けまして、昨年度に引き続き、設計を進めます。

なお、本年度予定をしておりました第四小学校大規模改修工事につきまして入札を実施をいたしましたが、不成立となったため契約に至らず、本定例会において予定をしておりました契約議案の提出を見送ることとなりました。今後の対応につきましては、関係部署と連携しながら調整中でありまして、御報告できるようになった段階で、改めて御報告させていただければと考えております。

重点管理事業の最後、まる5です。川上郷自然の村の大規模改修に向けた基本計画の策定です。川上郷自然の村につきまして、令和7年度に実施をしました劣化診断調査の結果を踏まえまして、令和11年度以降の大規模改修に向けて計画策定支援事業者をプロポーザルにより選定し、3月に基本計画を策定いたします。

以上が、令和8年度の「方針と重点管理事業」となります。

令和8年度の教育委員会の事業計画についても、参考資料として添付をさせていただいております。内容につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。

私からの御説明、以上です。

2件目、3件目につきまして、資料に基づきまして担当のほうから御説明申し上げます。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 私からは、2番の令和7年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告について、御説明をいたします。

[速報版]

資料は資料１－１と資料１－２。１－１がＡ３判の概要版になっており、資料１－２は、７学園のそれぞれの評価・検証の冊子となっております。本市では、学園・学校運営の改善と発展、そして自律的な運営の推進を目指し、各学園に設置されているコミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を毎年実施しております。

本報告は、学園運営や教育活動等の成果を検証し、学校と保護者、地域が協働して、絶えず改善につなげるＰＤＣＡサイクルを確立するためのものです。各学園は、この評価・検証結果を基に、成果のあった取組の継続や、課題に対する改善方策を令和８年度の教育計画に反映させ、教育活動のさらなる質の向上を図っております。

本日は、全７学園から報告された評価・検証の中から、７つの検証項目ごとに、主な成果と今後の課題を抜粋した概要版に沿って、御説明をいたします。まず第１、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進の中、まずコミュニティ・スクールの運営についてです。当該年度は、学園アクションプランの作成や、地域学校協働活動が計画的に実施をされました。その結果、学校と地域が協働した教育活動の価値を教職員と地域の双方が実感し、学園内での見通しや、意識が向上するという大きな成果が見られました。

一方で、活動に参加する方が一部に固定しがちであるという課題があります。今後は、保護者会やＣＳ委員会等の様々な場で予定を早めに周知し、より多くの方が参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、小・中一貫教育校としての教育活動です。小・小、小・中の児童・生徒の交流が活発に行われ、子どもたちのアンケートでも肯定的な評価を得ています。また、学園防災フェスティバルなど、地域と連携した取組も充実してきました。課題としては、特定の学年の交流にとどまっていることや、乗り入れ授業における時間講師の確保が挙げられます。次年度は、教育課程編成時に連携の在り方を見直し、継続的な実施に向けた体制づくりを行ってまいります。

大項目の２番、知・徳・体の調和の取れた三鷹の子どもを育てる教育活動の充実です。まず知、確かな学力につきましては、学園研究テーマに基づく授業改善や、ＩＣＴ機器を活用した個別最適な学び、協働的な学びの実践が進んでおります。これにより、児童・生徒が自ら考えて学習に取り組む姿勢が育ち、アンケート結果にも向上が見られています。今後は、生成ＡＩの活用に関する方針やルールの整備、そして、成果と課題を明確にした不断の授業改善を学園共通のテーマとして進めてまいります。

徳、豊かな人間性においては、多様な人との対話や協働を通じて、他者の考えを尊重しながら、自分の意見を表現する姿が多く見られています。仲間との交流を楽しみ、他者尊重の意識が育まれたことで、学校生活の安定にもつながっています。引き続き、学年や学校を超えた交流活動を活性化し、人権教育や道徳教育を、家庭と連携しながら一層進化させてまいります。

体、健康・体力においては、体力調査結果に基づく各校での計画的な取組により、多くの児童・生徒の体力の向上が図られています。また、健康に関わる食育や睡眠改善への意識も高まっています。今後は、各学校の優れた取組を学園内で共有し、学校での指導にとどまらず、家庭での実践に向けた啓発を強化してまいります。

続いて大項目の３、特色ある教育活動です。キャリア・アントレプレナーシップ教育の実践においては、職業のことだけでなく、大人になってからの生き方全般について考えるよい機会となっています。また、学校レガシーの趣旨に基づいた福祉やボランティア活動など、地域や学校で児童・生徒が主体と

[速報版]

なった活動が実施され、自己有用感や主体性が高まっています。今後は、これらの体験学習を単発で終わらせずに継続的なものとするため、9年間を見通した計画のブラッシュアップを図るとともに、子どもたちの主体的な話合いの時間や、大人との意見交流の場を意図的に設定してまいります。

そして、大項目の4、働き方改革についてです。スクール・サポートスタッフの活躍や、DXの推進により、会議におけるオンラインやチャットの活用が進み、移動や会場設営の負担が軽減されるなど、公務の効率化と教育活動の質の向上が見られています。教職員の意識改革も少しずつ進んでおります。

しかしながら、特定の教員に業務が集中し、長時間勤務者が固定化する傾向や、成果を十分に可視化できていないという課題が残っています。

今後は、教員の個別の面談等を通じて、具体的な業務配分の見直しを行い、成果の上がった事例を積極的に横展開することで、教職員が子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保してまいります。

今後の取組についてでございます。最後に、取組の3つ、柱について御説明いたします。第1に、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実です。全学園で育成を目指す資質・能力を整理し、着実に教育計画へ反映させることができております。小・中一貫教育導入20周年という大きな節目を機に、これまでの歩みを継承し、三鷹の教育をさらに進化させる取組を強力に推進してまいります。

続いて、第2に、自律・自立した学習者の育成に向けた学びの充実です。9年間を通じた学園研究により、児童・生徒が自ら学習に取り組む姿勢が育ってきています。引き続き、課題解決学習や探求的な学習において、デジタル技術も積極的に活用し、指導の充実を図ってまいります。

最後、第3に、学校風土の醸成及び働き方改革の推進です。児童・生徒が安全・安心・快適に過ごせる学校風土を醸成するため、学校風土を客観的に把握する調査の実施を検討してまいります。併せて、業務量管理・健康確保措置実施計画（仮称）の策定を進め、教員のやりがい向上と質の高い教育活動が両立できる、魅力ある学園・学校づくりを目指してまいります。

私からの説明は以上となります。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 私からは、行政報告の3点目、学童保育所の令和8年度入所状況について、資料2に基づきまして御説明申し上げます。

こちらは、令和8年5月1日付の数値となっております。施設名の右隣にございますのが運用定員でございます。表の一番下、合計欄にありますとおり、今年度、運用定員を2,585人としております。その右隣の入所数の合計が2,408人となっております。差引き177人分の空き定員があるという状況でございます。

入所数の右隣、16名が保留児童数となっております。保留児童数、多いところで申し上げますと、下連雀こども園学童保育所の6名、三小小学童保育所Aの4名といったところとなっております。国の待機児童の定義に照らしますと、下の脚注にございますとおり、通常の交通手段により20分から30分で通所可能な場所がある場合であって、特定の学童を希望するなどの理由で入所していない児童については、待機児童に含めないとされているところでございます。

この16名につきましては、近隣の学童保育所を御案内させていただいておりますが、特定の学童保育所を希望されていらっしゃることから、待機児童の算出からは除外できる人数となっております。結果として、待機児童数というところにつきましては、ゼロとなっているところでございます。

なお、資料上、四小小学童保育所のA・Bにつきましては、空き定員が1名ずつあるにもかかわらず、

[速報版]

保留児童が1名ずつ計上されておりますが、これは退所の御連絡をいただいたタイミングと、集計の時点によるものでございまして、順次繰上げの手続を行っているところでございます。

行政報告は以上になります。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願ひします。施政方針のところの長期欠席・不登校状況にある児童のところですが、今、支援員が全17校で配置がされるということでもあります。この支援員さんの入られている、生徒さんから支援員さんがすごく横暴だみたいなことを聞きまして、支援員さんはどういった基準で選ばれて、入られて、どういった研修をされているのか。せっかく入っていただいても、上から圧があるような方だと、逆にみんな縮こまってしまうというか、来づらい学校になってしまうんじゃないかなと思ひまして、この点について伺ひます。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 高圧的な取組というのは、また戻って、どういう状況なのかというのは、一つ一つ丁寧に確認したいと思ひますが。

採用に当たっては、まず最初、年度始めに新規の採用の方については、校内支援教室のそもそもの在り方とか、子どもたちが様々なお子さんがいるので、例えば教室に行ってみたらとかっていうのは、本当にお子さんによって、時期によって、それがいいときもあるし、それがすごくプレッシャーになってきてしまうときがあるので、こっちがよかれと思う言葉も、子どもによってはすごくプレッシャーになるよというような具体的なものを挙げて、本当に一人一人の状況をまず見ながらやってくださいねというようなものは、年度当初に研修をやっているのと。

年度途中に、全校の支援員とかを集めながら、どういう取組をやっているかとか、すごく効果的な取組があったというものは、支援員同士で共有ができるよというようなことはやっております。

○委員（石井れいこさん） 言い方が悪くなってしまうたらあれなんですけど、素人ということになるんですか、専門職ではないという考えなんですか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 支援員の募集要項が実は2種類あって、有資格者と無資格者というものがあると。まず、有資格者は、当然教員免許を持っている人。ただ、教員免許を持っている人だけとなると、なかなか支援員が集まらないという現状もありますし、教員免許を持っていない人の関わり方でいいというものもあるので、一応両方のものだという仕掛けで、今運営しています。

○委員（石井れいこさん） 別に教員免許を持っている、持っていないは関係ないと、私も思っています。最近、子どもアドボケイトというのも、こども家庭庁はやっていると思うんです。子どものそばに、子どもの声を実際に聞くということに取り組んでいる活動もあると思うので、それで研修の講座とかもあるので、そういった子どもたちに負担のかからないような声かけができるような、なるべく市内で子どもたちからの声を促すような、そういう研修も、資格があっても、なくても、そういった子どもたちに圧をかけないような研修を取り入れてもらえないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。そんなに高い金額でもないんですけれども。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 一定程度の研修というのはすごく必要なあと思ひています。

ただ一方で、常に部屋に1人の安心していられる大人が常にいるというようなことを、教育委員会と

[速報版]

してはやっていきたいので、その時間を抜くというようなことに、今、どうしようかというところがある。ただ、どこかでそういう研修は打たなきゃいけないなと思ってはいるので、その辺りは、研修については、どういふようなところで時間が取れるかということも含めながら考えていきたいなと思っています。

○委員（石井れいこさん） 例えはそういう研修って土日にあたりするので、そういうときに土日のやつを取ってもらえないかというのを促すようなことというのは、可能だったりするんですかね。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 会計年度任用職員さんのその勤務体制の条件といったところも必要になってきますし、多分、土日になってくるといふと、振替えなきゃいけないとなると、そうすると平日を、せっかく子どもを開けているのに、そこを1日休んで研修となると、それも考え方が難しいなというところが、現状あるかなと思っています。

○委員（石井れいこさん） 難しくても、人数を多めにして、交代交代でできるような形にして、なるべく質を上げていかないと。取りあえずいればいいうのは、本当にかえって逆効果になると思うので、ちゃんと子どもたちの声が聞けるような体制、高圧的じゃないような方になっていくような取組をしていただきたいと、要望しておきます。

保護者の集いに医師や心理士などを招きというのを書いてあるんですけども、これはどういった内容になりそうなんですか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 昨年度から実際始めてみて、昨年度は2回実施があって、今年度1回やったところです。テーマというのが正直、いろんな悩み感があるので、毎回その講師の方を選んで、どういうテーマというのはあるんですが、今回、三鷹の保護者の集いというのが、三鷹でそういうサポートネットワークという、支援をやってくださっている団体とか、フリースクールの方たちとも連携しながら、この会を運営しているというのは、これは三鷹市のすごい強みだなと私は思っているんですけど。

そういう方たちの助言をいただいたりとか、保護者の集いに参加していただいている方に、毎回アンケートを取っているんで、例えばどんな内容を聞きたいですかというようなことを選りながら、そこで、なるべく保護者の方のニーズの高いものを選ぶようにというものをしています。

ちなみに2回目のときに、お医者さんの方に来ていただいて、そこについて、全ての子ではないですけど、不登校になる根底に発達障がいとかいうのががあるので、そこに関係するようなテーマで、お医者さんに講演をしていただきました。

○委員（石井れいこさん） 発達障がいという言葉が出たんですけども、その発達障がいの線引きというの、お医者さんによって違うという状況です。発達障がいと決まってしまうと、お薬を出さなくてもよかったのに、出してしまって、小さい頃から肝臓に負担をかけてしまうということが、今一部では問題になっているわけです。

一度飲み始めてしまったら、ずっと飲み続けなきゃいけないかもしれない。小さい頃から肝臓にずっと負担をかけているという状態があるということで、お医者さん選りというのもすごく慎重にいかなきゃいけないんじゃないかなと、私は考えています。発達障がいという診断を当ててしまうというの、もしかしたら、その子のせいじゃなくて、環境がそういうふうにしてしまっている可能性もある。先生たちが対応できないから、ただ単に発達障がいという診断をつけているんじゃないかと。

世界中にどんどん増えていっているというふうにもなっているんで、その病名というか、診断とい

[速報版]

うのは、はっきりレッテルをつけていくものになってしまうので、私は慎重に行くべきだと考えています。なので、この医師やという、このお医者さんを選ばれる際、なるべく薬を処方しましょうと言う先生を選ばないでほしいというか。そっちに促してほしくないなというのがあります。

子どもが悪いんじゃないくて、もしかしたら学校の制度、学校の中身が悪いかもしれないという観点も含めて、取り組まないといけないなと思っています。

だから、この保護者の集いになってしまうと、どうしても対応できなかったね、じゃあ、この子はどうかとって、子どもに集中しがちだけれども、対応できなかったね、対応できなかったこの学校、教員たち、教職員の組織はどうだったのかということも、これって全て総合して考えていかなければいけないことだと思うんです。

なので、この二通り、保護者の集いはあっていいと思うんですけれども、もう一つ、学校側のほうの検証というのは考えているのか、伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 学校の取組の検証というのは、また別のことで考えるべきかなと考えています。この保護者の集いというのは、これはあくまで保護者支援という観点で取り組んでいるので。

もちろん、学校の取組とか、いろんな原因でというのはあると思うんですけど。先ほど申した保護者支援の観点で、保護者の方たちが何に悩んでいて、困っているのかというところに、何か支援をしたいというもので考えているので。

先ほど、お医者さんともいうところも、実際、保護者たち、何に悩んでいるかというところ、どの段階になったら、例えばお医者さんに行けばいいですかとかっていうようなところにすごく悩んでいて、そこを実際にお医者さんに聞いてみたいというようなニーズなので。もちろん、そんな診断してほしいとかいうのは、本当に個別具体的な話になってくると思うので、そのような観点で、お医者さんは慎重に選んでいたりとかしています。

○委員（石井れいこさん） 大学で特別支援とかの研究されている方とちょっとお話をしたことがあって、お薬はほとんど要らないんじゃないかという話をしていたときに、ほとんど必要がないというふうにおっしゃっていて。加害をしてしまう、どうしても止められないような、誰かを傷つけてしまうような場合がある子に限っては、多少処方が必要になってくるかもしれないけれども、ほとんどが要らないだろうというふうにおっしゃっていたんですね。

なので、なるべく三鷹市としても、そういった処方がないような促しであってほしいなという思いで、お伝えさせていただきました。

保護者の集いに関しては、前、私も参加させていただいたものがあったんですけど、やはり話せてよかったと。ほかに誰と話していいのかがすごい分からなかったから、こういう集まりがあってよかったというお声もあったので、本当にこういう取組は大事だと感じております。

次、行きます。あと、学校の評価のやつなんですけれども、学園のところで、先生が足りない、人材を確保しとか、そういったものが見受けられるんですけれども、でも、これってどうしていないのかを伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） すごく広い御質問で、1返答で御回答するのは難しいんですけど。教育に関しての分野でやってくると、そもそも今、現状、正規教員でも成り手が今見つからないという状況で、乗入れ授業の後補充の代わりの時間講師が見つからないとか、例

[速報版]

えば支援学級であると、介助員とか、支援員が見つからないというところがあると思うんです。様々考えられますけど、1個、教員の定年の年度が上がって、65歳まで勤められるとなってくると、今までは60歳で定年で終えられて、その後、まだ頑張れるという方がこういうところでやっていただいたというのがあるんですけど。

今、65歳までとなってくると、もう少し頑張れるとなると、非常勤という形で担任の先生に残ってくださりというふうになってくると、そのこの部分のところで、1つとしては、なかなか人が見つからないという要素にはなっているかなと思っています。

○委員（石井れいこさん） そうだと思います。1人の先生に求められていることもすごく多くなっていると思うんです。学校の成績もちろん、その子たちのメンタルの面も含めて、総合的に見なければいけないというのもハードルなのかなと思います。メンタルの面を主に見ていただいたり、その観点からみんなで打合せができるような、そういったチームというか、心のサポートをもっと増やしていく、そっちだったらやっていいよみたいな。

例えば教育を教えられないけれども、その指導の仕方は、ちょっと上から目線過ぎるんじゃないとか、そういった部分を強くしていくとか、多くしていくことというのは可能だったりするんですか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） まず、そのお答えに直接なっているか。今、様々、人材不足というのがあるので、時間講師が見つからないという問題もあるんですが、取組として、すごく価値があって、やるということであるならば、今、学園でもすごくその課題意識は持っていますけど、何とかして今頑張ってみようというのがありますけど、なかなか見つからないとなってくると、さっき委員がおっしゃったとおり、中でそういうようなやりくりをしたりというようなことをしっかりやっていく。

また、何か新しい取組は、私もアイデアはすぐ出ないんですけども、その辺りも学園長会議等も踏まえながら、今までなかったいろいろな取組とかアイデアがないかなというのは考えながら、質の向上というのは考えていきたいと思っています。

○委員（石井れいこさん） よろしくをお願いします。どうしてもよく聞かれるのが、学校の先生は忙しいから、だから、あまりわがまま言うのはやめましょうみたいな。学校の先生が忙しいから、こっちが配慮しておきましょうみたいな、保護者も、子どもたちも、わがまま言うのはやめておきましょうという、みんなで協力してやりましょうみたいなところがあるんです。そういうのをよく聞くんですけど、それって、私は違うなと思っています。子どもたちが遠慮をして何かをするということよりも、言いたいことは言って、それで正解を見つけていくということが、小学生のときに大事なものであって、そんな配慮、配慮ばかりをしていくことが必要だとは、苦しい学校になってしまうので、それは、私は違うと思う。

なるべく子どもたちが無理なく、遠慮なく発言や行動をしていけるように、それを支えられるような学校をつくっていかないといけないというのが私の考えなので、体制づくりというのは、その点も含めて、勉強は勉強とか、心の面はという分け方でもいいから、何かサポートできるようなものを考えていっていただきたいなと思います。前向きに。早めにはと思っています。

あと、例えばこの連雀学園の知・徳・体の知のところの課題で、学力の定着が十分とは言えない、自らの学びに主体的に取り組む力、学びに向かう力をバランスよく育てていくことが必要であると書いてあって、改善策で、自分のペースで学習活動に取り組み、自己調整しながら学習を進めていき、仲間と

[速報版]

協働することで自分の考えを深めていくための手だてを明らかにしていくって書いてあるんですけども、それを言っていて、本当に解決すると思っているのかなというのが疑問で。

これ、全体的に見ると、こうやって言っときゃ、取りあえずいいかなというふうに受け取ってしまう部分もあるというか。そもそもこれをつくるのって、何か月の間に、これを、はい、つくるよって言われて、つくる余裕があるんでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 1年間を通じてやっていくというのがお答えになるかなと思うんです。まず年度当初の4月に、当然学園・学校長から、今年度、こういう取組で、こういう経営方針でやっていくよという目標が示されてから、そこに合わせてこういう取組をやっていきますというものも説明されますけど、それを踏まえて、大体秋ぐらいに、先ほど言ったCS委員会等の学校関係者評価で、その評価について適当であったとか、もうちょっとここは課題があるんじゃないのかというものが大体秋ぐらいになっていて、冬ぐらいには次年度の計画をつくっていくので、大体冬ぐらいには一定の評価・検証が出てきて、最終的なまとめで、年明け2月、3月でこちらが提出されるという流れになっています。

○委員（石井れいこさん） 本当にこれをつくるのも大変だし、多分、いつも考えながらこれをしていくという人たちも、きっと大変だとは思います。主体性の部分と、知・徳・体とかの部分とがはまらないというか、ぶつかり合う気がしていて。主体性というのは、子どもたちの主体性であって、子どもたちが自ら考えていくことであるけれども、でも、学校って、学校からの指示命令みたいなことが多かったりするじゃないですか。だから、そこがいつもすごくぶつかっていると思うんです。

なので、学校改革をされていた工藤勇一さんがコミュニティ・スクールをやった際に何をやったかという、主体性という一番上に持ってきたと。それで、子どもたちの主体性を守るためのコミュニティ・スクールをつくらうねというふうに言ったら、それで集まれる人、いっぱい集まってと言ったら、それなら集まるよといって結構集まってきてくれたということがあったんです。

大きな子どもたちの主体性を守る、育むというところで集まっていけないと、ここは指導する、ここは子どもたちにやってもらうとか、ぐちゃぐちゃしてくるんですよね。それがすごい見て取れるなど。だから、ここの中にはすごく主体性もあるけれども、指導しなければいけないみたいな考え方も含まれていて、ここを変えていくべきじゃないのかなと。今求められているのは主体性で、子どもたちがこれからどう生きていくのかというのは、子ども自身に関わっているわけじゃないですか。私たちが、こうすれば絶対うまくいくよなんていうことは、絶対言えないわけじゃないですか。そうしたら、子どもたちに任せていくしかないじゃないですか。

だから、コミュニティ・スクールだって、上から目線じゃなくて、子どもたちを主体的に、子どもたちから能力を引き出していかないと、これからの時代というのはやっていけないと思うんです。中央学園は、目指す学園生像の実現に向けてというふうにやっていますと言っているんです。だから、私、これ、一般質問でも言いましたけれども、学園生像って、子どもがこうなったらいいよねみたいなものって、本当にやめたほうがいいと思っています。どんな形で、どんな子だっていいわけじゃないですか。いろんなメールが来て、ちゃんと取り組まれていますか、みたいなことがあったんです。

いろんな全校の学園像とかを見ましたけれども、それが本当に子どもたちにとっていいかどうか分からないし、保護者に求められても困るところがあるわけですよ。だから、こういうことが本当に子どもたちの主体性を育むために合っているかといえ、合っていないわけで。

[速報版]

そういったところが一個一個おかしいから、全てを直すためには、やはり子どもたちの主体性を育むという大きな命題がないと、子どもたちにも、保護者にも、あんた、こういう子じゃないじゃないという圧になっちゃう。学校ってすごく大きなあとと思うし、すごい家庭不和にもつながることもやっているなど、私は感じるんです。なので、こういうことを書かれてきていて、教育委員会としてはどう思うんですか。

これって、ちょっとおかしくないですかという突っ込みを入れたりするんですか、それとも、これはこれで、はいと言って、右から左に流していくものなんでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 詳しく一個一個見ると、確かにこれが本当に成果なんですかというものは、これは教育委員会としてはしっかりと課題として受け止めて、当然、CS委員会だったり、学校のほうにも指導、助言をしていかなきゃいけないなというものは散見されていますが、教育目標が自由かということに関して言うと、公立学校が果たす役割というのが2つあるなど考えています。

1つは、全国どこの学校に行っても、一定水準以上の学力等を身につけるというものと、もう一つは、地域の人たちの話を聞きながら、どういう子どもたちを育てていきたいかというようなところの、2つをしっかりと達成していくという役割があるかなと考えています。その中で、三鷹の場合はコミュニティ・スクールの中で、その地域の人たちの願いとかを聞きながら、学園の目標等についても設定はしていますので、目標が何もないとなると、目指す場所がばらばらになってくるので、教員からすると、その方向性を。

自主性というのは理念的に分かるんですけども、じゃあ、具体的にどういうものをやるかというのが、それこそすごくばらばらになってしまうなという懸念は十分にあるかなと思うので、その自主性というのは多分どこの学校も重要だとしていますけど、じゃあ、教育目標が何でも全部フリーでいいかというと、それはまたちょっと違うのかなというふうに考えています。

○委員（石井れいこさん） 主体性というのはすごい難しいことだと、私は思っています。なかなか簡単にやれることでもないし、子どもたちって、すごい想像力も豊かだから、とめどなくいろんなことをやり始めちゃったりして、大変なことになるかとは思っています。

でも、広い分、いろいろ考えて、地域も考え方が向上していくんじゃないかなというふうにも考えています。昭和の時代だと、どうしても上から目線で、地域の人たちが子どもを見守ってやっているんだみたいな感覚があると思うんですけども、これからの時代はそうじゃなくて、子どもがいてくれてありがとうみたいな、私たちは子どもの邪魔をしないようにどう育んでいくかという、ちょっと転換をしていかなきゃいけないのかなと、私は考えているんです。

そのために、主体性というのを掲げることによって、みんなが集まりやすくなってくるというか、子どもを本当の意味で支える、邪魔しないというのを、やっていかなきゃいけないということがあると思うので、自主性と言われてもというふうにおっしゃっていたんですけども、そうじゃなくて、掲げれば、幅広いことになるので、やれることというのはたくさんあるなとは思っています。

子どもたちに、目指す児童像なんていうのをつくらなくても、子どもたちが勝手にこういうふうになっていきたいんだと夢を描いていけるような形であればいいと思うので、だからこそ、主体性というのが私は大事だと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 確かに子どもが権利の主体だというような考え方と

[速報版]

というのは、当然教育委員会としても重要だというふうに考えております。学校教育において、尊重されるべき基本的な理念だろうと。子どもが自ら考え、選択し、社会に関わる力を育む教育を推進をしているというふうに認識しているところです。

学園・学校の今お話にあった教育目標とか、目指す児童・生徒像というところですよ。学校教育において子どもたちが健やかに成長し、多様な社会の中で自立して生きていくということのために必要な力を示す指針ということで、位置づけているものというふうに考えています。

一方で、これ自体が子ども一人一人の個性や価値観を規定するとか、例えば統一的な生き方を押しつかけたりとか、そういうものでは全くないというふうに認識しているところなんです。もちろん、学園・学校目標について、時代の変化ですとか、子どもの権利に関する条例というのも市で取り組んでいるところです。そうした取組も踏まえながら、必要な見直し、時代に合わせた表現の精査というのは必要だと思っています。子どもが権利の主体として尊重される、安全安心、快適な学校づくりをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 以前の一般質問の答弁でも同じようなことを伺っていますけれども、実際にメールが保護者に届いて、御家庭でもちゃんと目指す学園生像に向かって取り組んでいますかというメールが来ているわけです。アンケートを取るということがあったので、保護者に対しても求められちゃっているなというのを感じたので、これを言わせていただいたのと、あとは、ここにもまだ書かれているから、ああ、分かっていないんだなというのはちょっと思ったんです。

なので、それぞれの方々がそれぞれの目標を持ってやっているのはいいんですけども、そうやって連絡までしてきているので、この生徒像というのは、もうちょっと監督したほうがいいというか、どこまで出し入れするのか。その表現を保護者にまで押しつけるのが、生徒にまで言うのか、学校に貼っちゃっていいのかとか、そこら辺は考えていただきたいなとは思っているんで、御検討ください。

ここの同じ三鷹中央学園の徳のところで、課題で、相談できる大人がいない学園生に寄り添った支援というのが課題だというふうに書いてあります。よく相談はというと、スクールカウンセラーとかいう話もあるけれども、学校寄りの方という見え方がしちゃうと、自分の秘密もどこまで守られているのかというのも分からないし、どうせ学校の味方をするだろうと思う子どもたちもいると思うんですよ。

なので、本当に子どもたちの味方になって話を聞いてくれるというのが、子どものアドボケイトだと思うので、そういったものも取り入れていくべきだと。せっかくこうやって、相談できる大人がいないというふうにも言っているのであれば、第三者的な、学校とは関係ないけど、あなたのためにお話をちゃんと聞くよみたいなものも設置するというか、配置するのはどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○総合教育相談担当課長（香川稚子さん） スクールカウンセラー、学校内のカウンセラーということで、心理的にどこまで言っているのかというのは確かにあるかと思いますが。総合教育相談室にも心理の相談員はおりますし、あとは目の前に、子ども家庭支援センターりぼんも、困ったことは何でも聞くよって、リーフレットとかを配っていますので、どこに自分が相談できるのかというのを選ぶ選択肢がいっぱいあるように努めていきたいなと思います。

○委員（石井れいこさん） 世田谷の「せたホッと」に、この間視察に行ったんですけども、子ども養護のところに行ったら、自分の書いたものが見えないようにシールでべたっと貼れるようなはがきになっていて、悩み事とか、ちょっと嫌なことというのを送れるようになっているのを、全戸配布して

[速報版]

いるということをおっしゃっていました。そういった取組も、今後、子どもの権利条例が設置されると思うので、子どもの声を聞くというのをいろんな角度からぜひ探っていただけたらなと思います。

19ページ一番下のところ、結構この鷹南学園は、人権教育のところが、人権教育、道徳教育、人権教育、道徳教育って、すごい書いてあって、人権教育のことについて注目してくださっているのはすごい評価したいなと考えているんですけども、改善策を見ると、全然具体的じゃないんですよ。だから、この方たちは具体策が分からないけれども、これが大事なんだということは分かっているというところまでは分かっている。

だけれども、多分、ここから先どうしていいのかわからないという不安も、心の中に表れているなというふうに感じております。なので、教育委員会としてどう手を差し伸べていくかというものの、このプランの中に組み込んでいくべきではないのかなと思っているんです。こういうふうに学校は叫んでいる、じゃあ、教育委員会でできるのはこういうことだったりするかもしれないみたいなことというのが、もう一枚あるといいかなと思ったんですけど、そこはいかがでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん）　これ、立てつけが7学園の効果検証という取組でやっているんで、その部分は今後も検討しながら、どうするかというような余地はあるかなと思いますが、現時点でこれ、学園の効果検証であるということで御理解いただければなと思っております。

○委員（石井れいこさん）　分かりました。あと、おおさわ学園のところの一番最後の働き方改革のところに、カスハラ対応が課題であるとあるんです。カスハラというのは、要はモンスターペアレントのことを指しているんですかね。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん）　モンスターペアレンツとなると、なかなか言葉が難しい。そこまでというよりか、言葉が厳しく質問されるというような方がいるというようなことは、学園・学校のほうから聞いています。

○委員（石井れいこさん）　カスタマーハラスメントと、そうじゃない、要求の訴えの方の線引きってすごく難しいなと思うんです。例えば学校側がちゃんと丁寧に対応しなかったために、どんどん怒りをあおっていかざるを得なくなってきた、この人、同じことをすごいずっと言っているから、この人はカスタマーハラスメントだというふうに仕立て上げられちゃうことというのがあると思うんですよ、そういう話も聞いているので。

なので、こういう問題があった場合は、学校側の対応、何か見落としているんじゃないかという、ヒヤリハットじゃないけど、小さな見落としが自分の中にあるんじゃないかという、そういう学校の中のヒヤリハット、私たちは何かを忘れていたんじゃないかとか、見落としているんじゃないかという、そういうものというのはちゃんとあるんですかね。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん）　各学校にヒヤリハットのようなものが全部あるかというようなものは、ちょっと確認しなきゃいけないと思うんですけども。一般的に言うと、そういうような、保護者から言っているんだけど、なかなか改善が難しいというような場合については、まずはしっかり管理職のほうで、一步、担任とはまたちょっと違うので、俯瞰的に見ながら対応しているというのが原則なんですけど、そこでもなかなか難しいという案件がたまにはあるかなというところは、教育委員会がその状況を踏まえて、保護者と学校の言い分もしっかり聞いた上で、事実に基づいて、どうですかねというようなところの仲裁に入っているというようなところが今現状です。

[速報版]

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。その事実に基づいたというところなんですけど、事実が学校の中では、みんなが事実だから、だから問題になってくるわけじゃないですか。それぞれが常に録音しておくとか、自分の言っていることが録音されている状況とか、児童のほうも録音機をずっと持っているとか、そういうふうにしておかないと、事実の検証って難しいのではないのかなというふうに考えるんですけど、どうやって事実を事実というふうに形づくっているんですか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 自分も教員をやっていて、経験して、そういうのもどうしてもあるんですけど、関係、確かに委員がおっしゃるとおり、子どもたちにとってはそこであったことというようなのも事実の受け止めなんです。なので、なかなか難しい。一番早いのは、教員がその場にいて見られるといえ、すごくそういう事実があったよねというのはあるんですけど。

いないところで起こるというのは、これは学校でもすごく難しくて。当然、保護者の方もいないので分からないという話になってくると、究極論でなると、委員がおっしゃるとおり、カメラとか、そういう話になってしまうのかなということになるんですが。学校教育だと、教育機関なので、誰かを罰して、罰を与えようというのではなくて、そういうような課題は、子どもたちなので起こる。

ただ、そのどのような課題があって、どういうふうに改善していくかというようなところをやっていくというのが教育だと思っていますので、そこをまず第一にやると。

先ほど、事実をどうするかというのは、当人に話を、時系列で何があって、どうやって、どうやってというのをしっかり聞いて、相手にも聞いて、もし周りにいれば、周りの子たちにもどうだというものを聞いていって、また最後、みんなでどうだったかというような確認、その方法しか、今現時点、学校では確認の方法はないかなというふうに考えています。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。カメラは、私は入れるべきではないと思うんですけど、声の録音というのはあったほうがいいのかと、最近ちょっと考えているところです。

あと、事業計画のほうなんですけれども、子どもの権利条例が策定されるじゃないですか。連動しているのかなというのを気になったので、見たところ、一応入っているんですね。一人一人を大切に学校風土の醸成というふうに入っていて、児童・生徒の意見等を踏まえた学校の決まり等の見直しの推進というところが、子どもの声を聞くところに入っているのかなと受け止めたんですが、これって、学校の決まり等だけなんです。ほかのものは、子どもの意見を聞いていかないのかということと、子どもの権利条例を踏まえた、この全体的な計画にはしていないのかなというのが気になったんですけども、いかがでしょうか。

○指導課長（馬場章夫さん） もちろん、この児童・生徒の意見等を踏まえた学校の決まり等の中には、当然校則等も入ってくるわけなんですけど、それ以外に、例えば子どもの行事への参画とか、そういったものについてもありますし、当然、生徒会とか、そういったところでも子どもの声を拾うことができますので、等というところには決まりだけではないというふうに考えております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） コミュニティ・スクールも、三鷹の売りみたいになっているようなので、そこに子どもの参画があるのかというものも一つ、大事なことになるのかなと思っています。そういった子どもが今度関わってくるよ、学校のことを一緒に考えるよということというのは、ほかにはないんでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 子どもの権利条例に先立つ形で、教育委員会のほうでこども

[速報版]

基本法等のできた頃に、コミュニティ・スクール委員会規則の改正等も行っておりまして、その中でCS委員と子どもの意見を積極的に取り入れるというような改正を行っております。

先ほど委員からお話があったように、大人と子どもという関係ではなく、子どもの意見も聞きながら一緒に学校をつくっていくという方向性で、今いろんな取組を行っていただいております。コミュニティ・スクール委員会の委員と子どもが直接一緒に話し合う、熟議をするというような取組も進んでいるところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。そのコミュニティ・スクール委員の方は、子どもの権利条例が制定されるに当たって、子どもの権利について学ぶ機会というのはあるんでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 委員の一般質問等でも御意見をいただいたかと思えます。昨年度中も、御指摘を踏まえて、子どもの人権等に関する都の動画ですとか、そういったものをコミュニティ・スクール委員会の委員の方ですとか、関係の方には御案内をさせていただいているところでございますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。1回で分かるような内容ではないと、たくさんあるので、引き続きやっていただけたらと思います。

あと、私、一般質問で教員の先生とか、校長の方たちにもお願いしますというのを言っていますが、とある校長先生と話したときには、子どもの権利も大事だけど、先生の権利も大事だよねということ言われたという話がありました。子どもの権利が一番大事だと、私は思っているのですが、そうは言っても、学校運営、どうにもならないよって思われている方もいらっしゃるのかなと感じます。

その点、校長先生とか教員の方って、引き続き研修はされているかと思うんですけども、もうちょっと強めにというか、子どもの権利をちゃんと研修するなり、学習するのって、今は行われているんですか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 先ほども、子どもの権利のことについてとか、この後は市のほうでも、この条例が制定されるというようなことも踏まえながら、校長会等でも話をしています。今後、そういうような校長、副校長研修というのも毎年行っているのですが、テーマの1つとして取り上げていくというようなことも必要かなというふうに考えています。

○委員（石井れいこさん） 積極的にお願いしたいと思います。あと、その下に、学校いじめ問題対策委員会を核としたいじめ防止対策の推進というのがありました。いじめって、いじめをしちゃ駄目だよということで、いじめがなくなると、私は思わないんです。そして、いじめをした人に罰を与えることが、いじめがなくなるとも思わないんです。

テレビのドラマの話で、すみません。「金八先生」でいじめをしていた側の家族のほうに、いろいろな家庭的トラブルがあって、どうしてもいじめをするようなことになっていたという状況があって、私も学生のときそういう子たちとかが多くいたんです。なので、いじめの問題というのは、いじめている側の家庭だったり、何かその子が権利侵害を受けているような状況があったりとかするんじゃないのかなというのを考えるんですけども、そういった総合的な、立体的な観点から、いじめの防止対策というのを考えているのか、ただ単に、目の前のやっちゃ駄目だよのことだけをずっと続けていくのかを伺いたいんですけども、いかがでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） まずは、いじめがすごく暴言、暴力があるというようなところについては、まず、その現象は止めるというのは、学校が第一としてやるべき

[速報版]

です。委員のおっしゃるとおり、その背景になる部分がどういうものになるかというようなものについては、当然、まずはその現象を止めるというところに併せて、今後この子たちはどういうふうに関わっていて、さっき言った、何かしてしまったというような原因がどこにあるのかというようなところは、常に先生たちも考えながら、当然こういうのはいじめ問題対策委員会で話し合われることでもあるだろうし。

もしかすると、もう一個、校内委員会というのもあるので、そういうところでも、いろんな先生たちの目を見て、総合的に判断をしながら、この子の支援というのは考えていっています。

○委員長（大倉あき子さん） 今のこの事業計画に関しては、各部の運営、重点施策の事業のこちらの参考資料となるので、その範囲で、できればお願いします。

○委員（石井れいこさん） 学童のやつに行きます。大丈夫ということですね。ちゃんとほかのところを希望しているから、学童は問題ないということだと認識しました。

今、三小とか、四小の辺りにマンションが結構建っていると思うんですけども、ここで結構また増えてしまう可能性というのはどのくらい想定していて、その対策などはどのように考えているのか、伺います。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 毎年度、学校の児童・生徒数と併せまして、学童の入所の推計というものも夏頃行っております。その際には、まちづくりの関係部署のほうから、今後の一定規模以上のマンションの開発に関する情報も加味した検討を行っているというところでございます。

そうした取組をしながら、待機児童をゼロということで御報告はさせていただいておりますけども、可能な限り保留もなくなって、皆さん、御希望の学童に入れるようにということで取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、今のところ、マンションが建っても大丈夫そうな想定ではいるんでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 毎年度の申請になるので、現時点で大丈夫というようなところをなかなか申し上げられるわけではないんですけども。加えて、三小の学童などは、現在も保留が発生していて、逼迫しているという状況がございますので、全体で学童に入るような定員の確保を努めていきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。この学童の前回のやつは、たしか1人ぐらい保留だった気がしたんですけども、この三小学童Aが4人とか、こでまりが6人というのは、違うところを希望していると。なぜ違うところを希望しているのかと、違うところはどこなのかというのって、分かりましたか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 違うところを希望しているということではなくて、近隣の空いている学童を御案内したんですけども、一番近いこでまりを希望されている方であれば、この6名の方は、ほかには入らずに、こでまり学童保育所が空くのをお待ちになりたいということでしたので、今お待ちいただいているという状況でございます。

○委員（石井れいこさん） 近隣よりも、これまでのほうが良いということなんですね。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） まず、学童保育所につきましては、住所地で学童の一番近いところなり、通っている学校のところで設定をさせていただいています。そこに、残念ながら定員の関係で入れなかった場合に、そこ以外の学童保育所を御案内しているということですので、場合によって

[速報版]

は、一番近いところをお待ちいただいているというケースが多いのかなというふうに思っております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。じゃあ、別に特にその中身の問題じゃなくて、希望は距離の問題だということでもいいんですかね。皆さん、こっちの中身がいいということで希望しているわけではないということですね。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 学童については、先ほど申し上げたとおり、お住まいの住所で、ここの学童保育所というような形で決めているので、学童保育の内容を踏まえて、希望を第1希望、第2希望と出すような形ではないということで、御理解いただければと思います。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。なるべく近くにやれるように。でも、広くすることもできないですもんね、近くのところに通わせてあげられるように広くしていくことはできないですもんね。隣が空いたら買うみたいなことも計画をしていたりとかはするんですか。そんなことはないですか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 市全体の児童数の推計予測として、今後、減少傾向に入ってくるという局面でもあります。ただ、一方で、先ほど御指摘があったようなニーズが高いところと、今空きが出てきているところと、学校によって状況が様々という中で、大規模に施設を整備して確保するというのは、そもそも施設として整備する場所を確保するのも難しいというようなところもございますけれども、なかなか難しいのかなというふうには思っております。

ニーズを踏まえながらできる運用定員の確保の方策については、毎年検討していきたいというふうなことで考えております。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。学童の話が出ましたので、先に学童のことをお伺いしたいなと思っています。私の思っているこでまり学童って、第一小学校学区かなと思っているんですけども、全員が第一小学校の生徒で、6人待っていて、今、一小学童B、C、もちろんAもなんですけど、空きがあって、それでも、BとCに関しては、学校から移動する必要がほぼなしという場所ですけれども。

やはり、どうしてもこでまり学童、ほとんどおうちのところまで帰って、多分、あそこの子たちだと思うんですけども、おうちのところまで帰っていけるから、ここを強く希望しているということですかね。学校から、無駄な場所に行って帰る距離が延びるというわけではないと思うんですけども、状況としては、学童に入らなくても大丈夫かなというような子たちなのかどうかということも、併せてお伺いしたいなと。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 委員御指摘のとおり、一小学童については、BとCが非常に学校の近くに隣接する形であるというような中で、今空きがございますので、お待ちしております方にも、B、Cには入所可能ですという御案内をさせていただいておりますけれども、そちらには入所しないで、こでまり学童保育所のほうを待ちたいということで、我々としてはお伺いをしているという状況でございます。

それで、学童の必要性というところでございますけれども、私ども、要件として一番基本的なところでいうと、御両親が働かれている時間が放課後に当たる一定の時間あるというような基準を設けて、それを満たす場合に入所可能というふうな形にしておりますので、今個々の御家庭のことは分かりませんが、一定の要件を満たした上で、ただB、Cには入らずに、こでまり学童保育所をお待ちになりたいということでございます。

[速報版]

○委員（原めぐみさん） 全員が一定の条件を満たして、希望するということなんですけれども、同じ条件であって、例えばこでまり学童だったら、家も多分ほとんどの方が同じかなと思っているんですけれども。これって、その6名漏れた方というのは、先着順で漏れているのかどうか、ちょっとお伺いしたい。優先順位みたいなものがあるのかなというところを。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 学童保育所の入所につきましても、保護者の就労であれば、勤務時間等によりまして、点数による指数を設けておりまして、あらかじめ定められた指数、ホームページ等で公開しておりますけれども、そうしたものに基きまして、指数の高い方からお入りいただくというような仕組みでございます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。学童が基本的には入れる状況ということに、非常に安心しております。ただ、学童の支援員、スタッフの方が足りないというふうに、結構スタッフのほうから、地域の中で聞こえてくるんです。その辺り、非常に子どもたちの保育の質みたいなところに関わってくると思いますので、どうにか人材も集めていただけるように、お願いしておきたいと思います。お願いします。

令和8年度のほうから。まず、重点管理事業のまる1のフォーラムの開催、こちらはどちらで行うんですか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 公会堂の光のホールで開催のほうを予定しています。

○委員（原めぐみさん） あと、まる2の長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の拡充の、こちらの保護者向けリーフレットの更新というふうにありますけれども、これって、これで合っていますか。これって毎年更新するものなんですかということを確認したい。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 内容として、そんなに毎年大きく変えるというものではないなと思ってはいますが、裏面のところの、多分関係機関とか、そういうところが増えたりとか、変わったりするので、そういうようなところの更新というところで毎年考えています。

○委員（原めぐみさん） これは、昨年度の3月に出されたものが初めてですね。では、今後変わっていく可能性があった場合、更新していくということで。分かりました。

あと、中原小学校の建て替えの基本設計の完了、10月というふうになっています。前回の地域、保護者説明会、お邪魔させていただきました際に、やはり、まだ地域の方に理解できてもらえていないという印象を比較的受けたのはあるんですけれども、そこからどれぐらい理解に向けて動いていただいているでしょうか。次の説明会がまだいつか分からない状況なので。でいて、この基本設計が完了するのは10月というふうに決まっていて、意外と10月ってあっという間に来てしまいますので、完全に理解していただくというのは難しいかもしれないんですけれども、より多くの人にいろいろな配置案だったりというところの理解が広がるといいなというふうに思っている質問をいたします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 中原小学校の建て替えに向けた説明会を3月に開催させていただきました、その場で地域の方からいろいろな御意見をいただきました。特に、近接されている方、具体的にもう少しこうしてほしい、ああしてほしいという御意見、頂戴いたしました。それは設計の中で検討できるところは検討して、これまでに2回ほど、地域の方に変更した内容を個別に御説明に上がったりしながら、御理解をいただいているところでございます。

御理解いただきながら、まだこうしてほしいという御意見、多々ありますので、そういうのも反映さ

[速報版]

せながら、今、設計を進めているところでございます。

○委員（原めぐみさん） 難色を示されていた地域の方は、比較的何を言っても、もう決まったって言われちゃうんじゃないかなというふうな御意見がありましたので、できる限りそのところ、分かっていただけるように努めていただけたらなと思います。

では、検証のほう、行きます。まず、概要のほうに、先ほど星野課長から御説明の中で、学校風土醸成及び働き方改革の取組の推進というところの御説明を最後にいただいて、客観的に調査する取組というのを進めるというような内容のこと、学校風土の把握することに対して、客観的に調査する取組という説明があったかなと思って、ちょっとメモったんですけども、それって実際に、具体的にどういったものなのかというのを、学校風土を客観的に見る、難しいなと思うので、お伺いしたいなと思ったんですけども。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 現在、学校風土を把握するツールというのが、今存在をしまして、実際に子どもたちがアンケート形式で、先ほど言った様々な教室での居心地とか、先生との関わりとか、子どもたち同士との関係がどうかというような感じてくるものが表になって出てくるといようなツールがあるので、そういうものも導入も考えながら、学校風土ってなかなか見えにくいんです。だから、感じると思うんですけど、じゃあ、具体的に何かというものが分からないと。そういうようなツールが今出ているので、そういうツールも踏まえながら、しっかりと先生方の関わり方はこうですよ、クラスがどうですよというようにところで、改善に持っていけたらなというふうに考えているものです。

○委員（原めぐみさん） アンケートというのは、タブレットでのアンケートですか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 業者によると、様々紙もあるし、タブレットもあるので。ただ、現状だと、子どもたちのタブレットでやってくるとなると、タブレットでやっていくというようなのが一番効率的ではないかなというふうに考えています。

○委員（原めぐみさん） これからタブレットでやっていくと。分かりました。概要にもありますけれども、小・中一貫教育校としての教育活動の中で、学園防災フェスティバルの実施、これ中央学園のものだと思うんですけども、全体を通して見させていただいて、本当に学校によって様々な取組を行っているなという感覚を、毎年、御報告を受けて感じます。

それで、私自身も1つの学園の保護者でありまして、いろんな取組を見させていただいて、この中にも一つ一つがいろいろ書かれているなと思うんですけども。この学園防災フェスティバルの実施とか、非常にいいものだなあというふうに感じていまして、そのいいものというのは、学園内だけでとどめるのではなく、ほかの学園にも波及していくべきではないかなというふうに思うんです。学園防災フェスティバル、多分これ中央学園は何回かやられていますよね。

例えば、これに関してうちの同じ会派の人からも、防災フェスティバルって、なかなか大人が来ないけど、子どもがここでやっている、何かしているということで見に来て、それが防災の知識につながっていくという、いい取組だというふうに伺っています。私も、それって本当にほかの学園とかでもあったらいいなと思っているんです。そのほかの取組に関しても、いい取組はもっと広げていくべきだと思うんですけども、そういった考え方はないのでしょうか、お伺いします。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 毎年、毎年、これ作成をされていて、委員おっしゃるとおり、すごく横展開したほうがいいのではないかなという取組もたくさん、毎年出ていると

[速報版]

ことです。当然、学園長会議等でも、これをしっかりと共有しながら、他学園でのいい取組というようなものは情報交換をしています、それぞれ学園で重点にするものとか、地域でやっていきたいというものがあるので、それがすぐ取り入れられるかということはまた別問題ではあると思いますが、情報共有というものは、毎年、先ほど言った学園長会議等でも共有しながらやっているところです。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。東三鷹学園のほうでは、24ページの上の四角のまる2の成果のところに、CSカレンダー作成というのがあります。これって学園のカレンダーなんですけれども、私も家にありまして、これは本当にどの家庭でも非常に見ているもので、すごくまとまっているものなんです。

ほかの学園であるのかどうかというのを確かめたいのと、ほかで探しても出てこなかったのも、お伺いしたい。それと、ないから、令和8年度の参考資料の中の最初の3ページのところに、コミュニティカレンダーの発行とかいうのがあるんですけど、これと同じものなのかなと思っていて。それへの支援というのがあるんですけど、これが東三鷹学園だけのものなのか、もしくは広がっていているものなのか、お伺いしたいです。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 結論から申し上げますと、今7学園全ての学園で作成いただいているというところで、その費用について、教育委員会のほうから支援をさせていただいているというものになります。学園と地域の行事が一目で分かるという中で、地域行事と学校行事の調整であったり、そういったカレンダーというものを通して、地域、学校の情報交換、情報連携を進めていくという趣旨で、各学園に広まったというような経緯でございます。

○委員（原めぐみさん） 非常にいいものだなというふうに、私は思っています。これって地域と学園というのがあると思うんですけど、地域の方にはどれぐらいの範囲で配られているのかというのを、お伺いしてもよろしいですか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 大変申し訳ない、手元上で詳細には分からないんですけども、各学園ごとに、ただ、地域、広く配れるほどの部数がないのかなというふうには思っておりますので、主に学校に関わっている関係団体のところを中心に、お配りいただいているというような認識でございます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。あと、その同じところに、漢字検定や、英語検定、サポートというのがあるって、そのことに一言だけをお願いしたいなと思ったのが、英語検定って中学校でやっているといると思うんですけども、小学生が受けたい場合は、中学校で受けられないみたいなんです。受けられますか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） こちら、三鷹の場合ですと、学校ではなく、地域の皆さんのほうで子どもたちのために学校を借りて、準会場という形で検討を実施していただいております。それぞれの地域の御事情というか、試験の監督者をどれぐらい集められるとか、地域のニーズを踏まえて、今それぞれの学園で地域ごとに考えていただいているというふうに認識しております。

○委員（原めぐみさん） 英語検定は一人で受けようと思ったら、すごい遠くまで行かなきゃいけなかったりとか、あと学校で準会場みたいな感じになったら安く受けられるとかというような利点があって、すごくいろんなところで、私も英語に携わっている人間だということもあるとは思いますが、小学生でも中学校で受けられたらなという声がありますので、そういったところも教育委員会のほうから発信していただけたらなというふうに思います。

[速報版]

以上です。ありがとうございます。

○委員（池田有也さん） それでは、重点事業のほうで確認させていただきたいと思います。今回の重点事業の3番、学校3部制の推進についてでございます。こちら、進めていく上で、先月からたしか実証的な取組で、東台小と四中の学校図書館の地域開放を始めているかと思うんです。こちら、学生の学習スペースの確保という意味では、非常に意義のある取組だなというふうに思っているところです。

ただ1点、前回、セキュリティーの部分で少し懸念があるかなというふうな指摘をさせていただいたところなんですけれども、現時点でスタートして1か月したか、しないかぐらいだと思うんですが、現状での利用状況ってどうなのかなと、ざっくりどんな感じが知れたらと思うので、お願いします。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 学校図書館の地域開放です。5月16日から東台小学校を開始しました。第四中学校については、翌週の5月23日から開始をし、それぞれ東台小学校は、こちら学校公開等がございましたので、4.5日ほど行っています。利用人数なんですけれども、4.5日のうち10人ほど利用をされています。第四中学校につきましては、23日から始めまして、4日間ほど開放しました。こちらのほうは19人ほど利用がございました。

第四中学校のほうで19人と多いのは、司書の方がそちらの図書の資料などを使って学習会を行ったというような報告を受けております。また、今までですと午前だけの開放だったんですけども、今回、午後に時間を拡充したところでは、午後の利用者も毎日というか、1日以外は1人、2人いるというような状況でございます。

また、前回セキュリティーのところで入り口でのチェックというような御意見をいただきました。それを受けまして、入り口のところで住所ですとか、名前とかを記載をしていただいて確認をした上で、利用していただくというような形にさせていただいているところです。

以上です。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。セキュリティーの部分も少し改善を図っていただくさっているんだなというふうに思いました。少し前の資料なんですけれども、2023年に三鷹市の学校3部制構想に関する学校施設活用事例調査研究業務というのをやられておりまして、そのときに、先行事例として町田市立町田第一中学校、こちらが図書室の地域開放を先行してやられていたということで、資料が載っておりました。

こちらの事例も見ますと、どうやら利用登録に当たっては身分証を確認をされているというふうに紹介をされておりまして、私も、利用者の確認の際については、マイナンバーカードであったり、運転免許証であったり、確認が必要なのかなと、もう一步踏み込んだセキュリティー対策も必要なのかなというふうに思っております。ほかの学校の図書室の地域開放をやられている自治体、結構あるんですが、多くの場合がやはり身分証の確認というのを条件にしているところでありますので。

また、条件にされていないところはあったんですが、よく見ると、そこは子どもが対象で、大人は子どもの同伴であれば入れるという場合というふうに限定されてたので、本人確認書類の提出を求めるか、もしくは高校生までに限るにするのか、そういったような対応というのが必要なのかなというふうに思っております。

先ほど、御答弁のほうで、既にセキュリティー、本人確認の強化は図っているということだったんですが、もう一步踏み込んで、ぜひ本人確認証のチェックとかいう部分も検討していただきたいと思います。何か問題が起きてからだとちょっと大変ですから、その前にセキュリティーの強化について、

[速報版]

今後ともさらに検討を進めていってほしいなと思います。こちらは要望ですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

次に、2つ目の小・中一貫教育の評価・検証のところでございます。こちら、かねてから私、よく質問というか、要望していたんですけれども、健康と体力のところ、毎回体力調査がどうしてもハンドボール投げとソフトボール投げが弱めだという傾向が見られますので、日常的な運動への意欲を高める取組が課題になっているというのは記載があるんですけれども、かねて申し上げているように、市内におけるボール遊びができる公園を拡充するために、都市整備部との連携、緑と公園課との連携を図っていったきたいなと思うんですが、もう一度御所見をお伺いできたらと思います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 子どもたちの体力づくりということで、もちろん教育委員会、学校と連携しながら、しっかり取組を進めているという認識でございますが、子どもたちがボール遊びもできるような環境整備というのは、今も市の中では課題になっているところだと思います。関係部署と必要な連携を図りながら、必要な検討については考えていきたいと思います。

以上でございます。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。私も以前、小学校5年生の男の子から手紙をもらいまして、ボール遊び、その子はサッカーが好きらしいんですけれども、近くにそういう場所がなかなかなくて、本当は駄目なんだけれども、近くの公園でやっていたら、多分フェンスに当たる音がうるさかったみたいで、周りの家の方からすごい怒られて、非常に辛い思いをされたというのは言っていたので、多分その子も場所があればちゃんとやる子だと思いますので、そういったボール遊びができる場所、しっかり確保できるように、市長部局との連携を図っていったきたいと、そのように思います。

学童保育所のほうは、先ほど来の質疑である程度確認できたので、私は大丈夫です。

以上で質問を終わります。

○委員長（大倉あき子さん） 現在、質疑の途中ですけれども、しばらく休憩をします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑を続けます。

○委員（岩見大三さん） では、この概要版のところの下の大項目の2、この中に生成AIの活用という言葉があるんですけど、これは実際、学校現場で生成AIというものはどういうふうな教材というか、この活用をしていくのかということが1つ。

あと、これ、全体的な方針、課題ということになるんですかね。例えば学園ごとの、ここの学園はやるけど、ここはやらないとかということについて、伺えればと思います。

○指導課長（馬場章夫さん） 生成AIにつきましては、まだ実際に子どもが使うというところにつきましては、使える年齢という基準というのがありますので、そこは保護者の許可がないと使えない年齢というのは決まっていますので、生成AIを今授業の中で使っていくというのはなかなか難しいところになっています。

ただ、都の実証事業ということで、第四中学校が実証事業として生成AIの研究ということを受けていますので、そういったところは生成AIをいかにして、この後、子どもたちに使わせていくかという研究を進めていくというところです。

あと、教職員につきましては、生成AIをどのように使って、働き方とかに生かしていくかという

[速報版]

ころが今後課題になってくると思うんですが、今、子どもについてはそのような状況になっています。
以上です。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。特に子どもについては、A Iの取扱いというのは重々注意をして、取組を行っていただければと思います。

あともう一つ、こちら、働き方改革の中において、課題の中で教師の取組成果を十分に可視化できていないという文言があるんですが、これはどういう意味でしょうか。可視化できない状況的な課題といったことも踏まえて、お伺いできればと思います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 先ほど言ったD Xを使って効率化というような取組を様々やっている、ここに書いているオンラインとか、チャットとかというようなところは、取組としてはやっているんですけども、そこが自分たちの勤務時間の中での軽減になったというのが感じづらい。やっているんだけど、そこが表面的に分かりづらい、やってはいるんだけど、課題感を持っている人たちが、そこが実感としてつかみ切れないというところが課題じゃないのかということなので、こういうことでやって、こういうことで削減ができていますよねというような可視化をしながら、先生たちにそこがやっていることと、実感が伴われるようにしていくことが課題じゃないのかというふうに報告を受けています。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。そうすると、これは、例えばこのD Xの推進による業務の効率化ということで、なかなか見えづらいというような受け止めでよろしいわけですね。これ、でも、課題としては、そういうことなんだと思うんですけど、先行き、このD Xの推進によってどれだけ業務が効率化されたかという見える化というのは、分からないより、分かったほうがいいというふうに思うんですけど、その辺は先行きのこととしてはいかがでしょうかね。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 多分、かなり学園間で集まって打合せしなきゃいけないというような場面が前はあったところで、コロナ禍でタブレットとかが入ることによって、実際オンラインで移動しなくてもできるというのが大分日常化はできてきたんです。だから、そこが大分、昔はこうで、そこの削減できていなかった部分というのが、先生たちはなかなか感じづらいかなどというのがあるので。

実際、本当は削減できているよねというようなところは、しっかり改善の方向性は書いてありますけど、その成果が分かるような提示とか、こういうのが紹介ができているんだというようなところをやっていききたいなど。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。実質は削減できている状況があるというようなことですね。

それと、この中で特定の教員に業務が集中し、長時間勤務が固定化する傾向あるというのは、大体想像がつくんですけど、一応、状況的にどのような傾向かというのは御説明をお願いできればと思います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 業務で、例えば重点化していて、その学校の方針で体育にすごく力を入れてやりたいとなってくると、どうしても体育の分掌の中で担当している先生がなっていたりとか。これは職層によって仕方ない部分はあるんですけど、主幹の先生たちが全体を見ながら、例えば担任をやっていると、自分の担任の仕事もあるけど、全体の仕事もあるといふようになってくると、その主幹の先生には、その分、時間が偏ってしまうとかっていうような現状があるという認識でいます。

[速報版]

○委員（岩見大三さん） 分かりました。人員不足も相まって働き方改革、なかなか難しいと思うんですけど、引き続き取組を進めていただきますよう、よろしくお願いします。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） よろしくお願いします。まずは、この資料Ⅰ－Ⅰで行きましょか。評価・検証、報告。これは、毎年、文教委員会でも言われていますが、この取りまとめ方だと、実効的に改善はしていかないなあというのは、恐らく毎年、別に私だけではなくて、複数の委員からも出ています。もう少し取りまとめ、それをどう表すのか、それが次にどう生かされるのかということを考えれば、こういう文字だらけのまとめにはならないと思うんです。

それで、それは、またここで出しますけど、6月8日の教育委員会の定例会でも、教育委員から意見が出されたかと思います。分かりにくいし、第三者評価も入っていないし、グラフにしたかどうかとか、これを読んで、次の改善に生かせるようにすべきだ云々。この評価・検証というのはすごく大切だというのは、それは恐らくどこの組織でもそうなんだということは、私も例年申し上げていますし、教育委員の方もおっしゃっていたということはあります。

だけど、その検証の仕方、そして、そのまとめ方、そして、それを次にどう生かすのかということのありようで、どう変わっていくかというのがあるのか、そこにとどまってしまうのかということがあるので、そろそろこのまとめ方は変えなければいけないんじゃないかなと思います。

ただ、これがどどっと出てきて、まとめるのを、最後の部分の責任として、あなただよねと言ったら、それは大変でしょうから、それは最初の取り方、もしくは、それが当事者なのか、第三者なのか。第三者というのは誰を指すのかということまで含めて、もう少し検討していただきたいんですが。この評価・検証について——これは私だけじゃない、先日の6月の教育委員会の定例委員会を聞いた上で、私は今質問しているので、何か今、課題として認識していて、変えなければならないというものをもちだしたら、少しお話しただければと思います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 私も今年度、これを担当してくる中で、当然、昨年度、その前よりの文教委員会での御意見は十分承知はした上で、これに取り組みました。様々、個人の中でこの2か月ですけども、いろんな方法で頑張ってやったんですけども、最終的にこれに戻ってきたというのが現実なんです。

うちとしても、全て7学園がそれぞれ特徴的な取組をやっていて、それぞれの教員もそうですけれども、それを支えてくれている地域の方々、CSの方たちが、学校関係者という立場で評価をしていくということはすごく重視していきたいなというふうに教育委員会も考えていて、それが7校出てくる。概要でまとめてくると、どうしても抽象度が上がり、分かりにくいというようなことについては、毎年その御指摘はごもっともだったというふうに考えております。

この20周年という節目を迎えた中で、小・中一貫教育をどのように評価・検証していくかというようなことについては、ほかの実施自治体も一定のいろんな検証をやっていきますけど、今そこも研究しているところですが、三鷹の評価・検証していくと考えたときに、どのようなことをやっていくかなというようなことが、今年度1年間でしっかり考えていかなきゃいけない部分であるなというふうに考えています。

教育委員会だけではそれはできない。当然、教育委員会が主導で考えていきますけれども、関係している学校関係者だったりとか、地域関係者の方々からも御意見を聞きながら、三鷹市の小・中一貫教育

[速報版]

が評価できるようなことということは、しっかりと考えていきたいなというふうに考えています。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。担当課長として大変でしょうが、いろいろと腐心しながら、工夫して進めていただきたいと思います。

それと、三鷹の教育を語るときに、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育ということが一まとめであります。この大項目でもそれがうたっています。それが検証項目になると、コミュニティ・スクールと小・中一貫教育というのは別々に取り扱われています。私もこの視点、大事だと思います。

私が何か課題提起すると、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を否定しないでほしいと言われるんですけど、それ、別ですから。前半と後半は別であって、どちらかというと、私がどうなのと言っているのは、ひょっとしたら後半かもしれないし、いやいや、きちんと第三者検証してみたら、前半部分のところも、今まで見えなかった課題があるよねということが見えてくるかもしれません。

そういう意味では、これも私だけが言っているわけではありませんが、この20周年というのを契機に、やっぱり第三者なり、きちんとした学術的に裏づけされた検証ですとかを見ると、それは別に何かを暴くとか、そういうことではなくて、さらにいいものにしていくために。その検証がなくて、とてもよかったから、さらにそれを進めるための義務教育学校に行くんだということが一方的に行くと、果たしてそれが正解なのかどうかすら分からないんですよ。

ですから、そういうことを含めた、先ほど、学校風土のところでは客観的にというのがありました。客観的にというか、公正なというか、第三者というか、専門のというか、そうした知見というのは、教育に最も近い教育委員会であったり、学校の制度については、きちんとやってほしいなあというところがあります。

この表の内容について少し戻りますと、小・中一貫教育の教育学校としての教育活動云々というのがあります。1つは、例えばですよ、全体を見ていろいろ言いたいことはありますが、代表的にということとでいうと、この成果として書かれているところが、本当にこれを成果としてうたっているのかどうか。成果として、小・小、小・中の交流が活発に行われということが書いてありますが、その下段では、すぐに特定の学年の交流にとどまっているということで、これ、そのままこの文字面どおり読んでいいのかというのは疑問があります。

下の課題がもう見えているのであれば、1段上にこの成果が書かれるというのは適切なのか、それとも矛盾しないのかということについては、これが客観的ではない見方、やっている本人からすると、これを成果として上げたいんだというふうになってしまうところではないかというふうに思うんですが。今、私は例えばで挙げましたので、ここを事例にとって、この成果と課題というところをもう少し具体的に、担当課長のほうから御説明いただければと思うんですが。

この2段、私はこれが2段連続で並ぶというのは、成果としてうたっちゃっているのかなというのを疑問に思ったので、ここを1つ、代表的な事例として質問します。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 先ほど、具体的に挙げていただいた小・小、小・中の交流で、ここは本当に学園・学校とすれば、この交流というのはすごく成果というか、子どもたちにとってはすごく価値があることだし、子どもたちに聞いてもすごく高評価が出てくるというようなことがあるので、ぜひ何かしらで成果としては挙げたいなという部分で、成果指標も立てて、ここで挙げています。

[速報版]

ただ、そこで、じゃあ、当然、取組、何でもそうですけど、成果があれば、必ず課題というものはあるので、その中で、表現の中では委員がおっしゃるとおり、特定の学年の交流にとどまっているというような課題があるんだったら、それって成果なのかという読み方がなかなか難しいのは、正直あるというようなところは、私自身も感じております。

その部分は、今後また学園・学校の評価、目標を立てるときに、またしっかりとこちらも見ながら考え、ほかの部分も多分同じようなことが言える部分はあるかもしれないですけど、学園が立てるところと、客観的に見て、その成果と課題が本当に合っていますかというようなところは、教育委員会としても、指導、助言していくべきところかなというふうに感じています。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうなんです。やっぱり主体的にやると、この成果が先にぼおんと置いてしまって、それに対する課題が出てくるんだけど、恐らくそれが第三者だとか、公正にということを見ると、この課題のほうが特定の学年の交流にとどまっているというのが恐らく目に入れば、交流が活発に行われているというのは、なかなかうたえないと思うんです。

ですから、そこを客観的とか、第三者とか、外部のというのが必要なんじゃないのというのを、複数の議員からも出ているし、先日の教育委員会の定例会の——別にこれ、悪口とか何とかじゃなかったから、名前を申し上げてもいいと思いますけど、議事録でも入るんでしょう、野村先生からきちんと指摘されたのは、私はすごくよかったなと思います。それは、教育委員会の事務局としても受け止めて、改善に役立てていただければと思います。

例えば、その右隣を見ると、成果のところ、教員の9年間を通じた指導感に関する意識の向上がありますけれども、これは先ほど別委員からあったのかな、時間講師の確保。時間講師の確保で終わっていますけど、これ、課題のところに書いてあるんですから、この後、続けるとすれば、足りていないよということがあるのか。じゃあ、それは今どのくらい足りないんですかということのを伺えればと思います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 当該年度、令和7年度だと、今、正しい数値がない中で、私の記憶で申し訳ないんですけども、2学園のところ、中学校の時間講師が見つからないために、小学校への乗り入れがなかなかできなかったなというようなところは記憶しています。

今年度については、どの学年も頑張っ、今のところ、計画段階ですけど、全ての学園で乗り入れ授業ができるというような計画が立っているというのは、令和8年度の今現時点での状況です。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。大体の姿で結構ですので、今の答弁で結構です。そういう、いろんなことが、特にこの三鷹はコミュニティ・スクールとか、小・中一貫教育をやって、乗り入れがあって、研究会が熱心になされてということがありますので、そういうことをひっくるめて、恐らく最後の働き方改革のところに、いっぱいいっぱいだねというところで、先生方の現状が落ちるのかなあと思います。

それは、今回ではないと思いますが、ほかの議員からも、もう少し先生方の時間というものをつくって、先生方が子どもに向き合う時間をつくるべきだというような一般質問なりがあったかと思います。私も、やっぱり先生の最も大切な教員としての役割は、子どもたちに向き合う時間、その姿勢だと思いますので、乗り入れができないなら、しなくていいんじゃないのとか、研修も3回に1回はいいんじゃないのとか、いろいろ思います。

私が申し上げるのは、議員の一般質問のほかに、私のところに、教員経験者から幾つか連絡、メール

[速報版]

なり、お手紙がありまして、まさに質問のとおりで、今の教員、特に三鷹市の教員は、子どもたちに向き合う時間がなさ過ぎるので、そういうところには目を向けてほしいというような連絡があったので、この機会ですから、お伝えするということでもあります。

一番下の今後の取組についてですが、一番左側の充実に向けた取組の推進というのがあります。ここで、大きく「コミュニティ・スクール委員会での協議や提案を踏まえ」となっていますが、この協議や提案の代表的なものを、ここで少し御教示いただけますか。どんなものがあるんでしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） ある学園でいうと、今、子どもたちが頑張りたいなということを、すごく応援してあげたいなというような学園があります。例えば子どもたちが主体となった学校行事をしっかりと応援してあげたいので、大人がどういうふうに関わっていいのかなというようなものの協議を実際してみたりとか。

学園・学校評価にも関わってきますけれども、子どもたちの言葉遣いの粗さが目立つというようなことがあったりとか、そういうところについて、重点的に学園の目標としてやってみたらどうかというようなことが、この評価とともに学園で提案されているという学園があるというので、承知しています。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。時間もないので、あまり突っ込まないようにしますが。一番下のこれ、くくりが3つ横に並んでいますねという中で、それぞれ、最初の3行が成果になっているのかな。それぞれ育成が図られている、育成が進んでいる、業務改善や効率化が進んでいるというのがあって、その後に云々というのがあります。

これが主観的に言われているのと、客観的なもの、外からの目がきちんと合うのか。私は、それは早くやって、改善につなげたほうがいいと思います。ここに挙がっている、特に子どもたちを取り巻く環境は、教員でない私があまり言わないほうがいいと思いますが、とはいえ、最後のこの働き方改革なんというのは、民間で30年働いてたら、大体ここに言われていることは、民間では20年前、30年前からやって、まだこの課題を挙げちゃうのというようなことが多いので、これは、もう少し積極的に時間をつくるためにどうするのかというのは、外の目だとか、大胆な指摘というものは取り入れるべきだと思います。

最後に申し上げておくのが、私がずっとこの1年申し上げている、平成の十数年の不登校出現率の急減というのが、本当にここの教育の成果だったのか。そして、令和元年から、逆に急増に転じて、今では東京都の平均をも超えてしまっていると。これを公で聞くと、評価の仕方、区分の計上方法が変わったんだと胸を張って言われますが、いや、別に計上方法を変えたからって、都の平均を超えることについてあまり正当性があるとは思えないよねということですか、子どもたちの9年後の姿に責任を持つだとか、小・中一貫教育だと言いながらも、市内中学区の進学率が低下しているということ、こうしたことは、当事者たちの検証だとか、評価ということでは見えない部分があると思うんです。

これも読んでいますから、当事者が毎年やっているというのは理解しますよ。ただ、それでは見えないことがあるんじゃないですか、それでは見たくないことがあるんじゃないですか、見たいものだけ見ているのではないですかということは、これは教育現場、特に子どもたちの身近にいる教育委員会には、切に認識していただいて、いろいろな議員や教育委員から提議されている第三者の目を入れるということについては、この場でも繰り返し指摘しておきます。

以上です。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。私もまず初めに、これまでも言ってきたつもりで

[速報版]

はいるんですが、この評価・検証はあくまでも、基本的には単年度の学園ごとの評価・検証であって、この間、20年間続けてきた三鷹のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育そのものの評価・検証にはなっていないというふうに思いますので、それは教育委員会として別途、取り組むべきだというふうに思います。

先ほど星野課長からは、この1年間で考えたいということでしたけれども、この間求めた中では、フォーラムの実施以外には、特段取り組まれる予定はないように私は受け止めていました。私は、別途、文書として必要だと思いますが、そういったものの作成をぜひ表明していただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　まず、今回の御報告をさせていただいている評価・検証については、コミュニティ・スクール委員会の方、学校関係者評価ということで大きく関与していただきながら、学校の改善をしていくということで、毎年度取り組んでいるものというふうに考えております。

地域ニーズとして、こういうことを地域として求めているんだということを学校にもしっかり御提案をいただきながら、自分たちの地域の子どもたちを通わせたい学園・学校を共につくっていかうという中で取り組んでいただいているものということで、しっかり重く受け止めるものというふうに思っているところでございます。

20周年ということで、今回、重点管理事業にも掲げさせていただいておりますフォーラムの実施ということで、この開催に向けては、スケジュールのところにも記載をさせていただいているとおり、7学園の学校関係者、地域関係者と広く連携をして、多様な視点も反映しながら、これまでの取組の実績と成果、また今後さらに前に進めていく、進化していくための課題も整理して、全市的に共有できる機会としたいということで考えているところでございます。

記念フォーラムの開催、それに向けた取組の中で、いま一度、意義や目的、成果と課題をしっかりと整理をして、成果が見えにくいと感じられる保護者、地域の皆様、先生方、その他、議会の皆様にもしっかりお伝えできるような形で考えていきたい、そうしたものをフォーラムという機会を通してしっかりお示しをしていきたい、このように考えているところでございます。

○委員（前田まいさん）　そうすると、私が求めるような総括文書等は作成されないで、フォーラムの実施に代えるということではよろしいですか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　フォーラムの中では、そうした成果を発信する場、きちんと分かるように伝えさせていただく場と考えておりますので、どうしたツールを使って、そうしたお示しをするのかというのも、しっかり考えていきたいと思います。

○委員（前田まいさん）　正直、2月のフォーラムまでに間に合うものではないというふうにも思うんです。この20年を振り返るのであれば、一定期間は必要だというふうにも思いますので、私はそのお尻は特に決めているものではないですけども。

この概要版をもって教育委員会の評価・検証としていること自体も、よくないというふうに思うんですよ。PDCAサイクルだからなのか、A3、1枚で表形式でまとめているのがかえってよくないというふうにも思いますし、全体的な教育の流れとか、時代の変化を踏まえた検証とかも、実はできていないんじゃないかなというふうに思います。

なので、それは引き続き教育委員会としての、小・中一貫教育校の評価・検証じゃなくて、コミュニ

[速報版]

ティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育そのものの検証は、引き続き求めたいというふうに思います。

それで、概要版で気になっているところを幾つか、この間も指摘はされているんですが、乗り入れ授業については、当初から教員から大変な負担だということは言われていたわけです。現在に至っては、講師が見つからなくて乗り入れ授業すら十分にできていないという実態が、今回、ある意味、初めて浮き彫りになったのかなというふうに思いますけれども、課題として出てきたと。やっぱり、現場からもそういう乗り入れ授業どころではないと。先ほども、正規の教員すら見つけられないということからすると、仕組みとしてももう破綻している状況にあるんじゃないかというふうにも思います。

こうした深刻な教員不足の下では、より困難になってきているということを考えれば、乗り入れ授業というものの自体を、一定やめるということも検討すべきではないかと思いますが、お考えをお伺いします。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） この20年間、乗り入れ授業というものをやってみて、当然、価値というか、教員側からすれば、教員同士、小学校、中学校を乗り入れることによって、授業のやり方とか指導方法がしっかりと共有されながら、そこが一部の研修になっているという部分もあります。

子どもたちからすると、中学校から小学校に来る場合は、当然より専門性のある先生からの授業が受けられるというような点もあります。逆に、小が中に行く場合については、すごく小学校時代お世話になった先生が、その子の苦手なこととか、得意なことも理解しながら、授業にフォローしてもらえというような利点があるので、狙いとすれば、継続したいというふうに考えています。

先ほど言った、実際やっていくという課題感は教育委員会としても十分認識していますので、来週あたりまた学園長会議があるので、その辺りの狙いは、こうですねという共有はしつつも、その運営面での課題については、今後どうしますかというようなことは、ぜひしっかりと検討していきたいと考えています。

○委員（前田まいさん） だけど、そもそも小学校は基本、担任の先生が全部の教科を見るということになっているし、でも、中学校の場合は教科担任制になっているしという違いもあるわけですね。そういう中で、特に小学校の先生がわざわざいなくなっちゃうという状況をつくるということ自体も、私は違うんじゃないかというふうに思います。

結局いなくなるから、そこに後補充を入れなきゃいけないなんていうこと自体も、すごくおかしいというふうに思うし、さらには、ここに来て、その後補充すらいけないということからすると、もう限界なんじゃないかなというふうには思います。そこまでして勝ち取れる成果がどこまであるのかというのが非常に疑問です。

それから、この学園ごとのを見ている中で、三鷹市立学校、小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定というふうな研究があったんですけども、これがどういう中身であるのか、お伺いします。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 実施方策、コロナ禍があり、教育の中でも様々な時代の流れというか、課題感もある中で、もう一度、この実施方策というふうなところの必要な見直しをしていこうというものについて、昨年度見直しを図って、今、そのもの自体はホームページにも掲載しておりますので、そういうところで今やってございます。

○委員（前田まいさん） それと、小・中一貫カリキュラムというのもありますけれども、これは各

[速報版]

学園ごとに存在するものということでしょうか。確認します。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 委員おっしゃるとおり、市のものがある、さらに学園のものがあるということになっています。

○委員（前田まいさん） また、その上には学習指導要領もあるわけです。だから、まず指導要領の縛りの中でしかつけれないというふうにも思うので、私は前に学園ごとのカリキュラム、調査でかけて出してもらったけど、うまく取れないぐらい、データもあっちこっちだったりとかしていて、実際、本当に使われているのか疑問なところもあるんですよ。

だから、わざわざ学園ごとにこのカリキュラムをつくる意義も正直分かりませんし、また、その修正作業等も、むしろ大変な負担になっているのではないかなというふうに思っています。

それから、学園研究テーマに基づく授業改善というのがいつも出てきますけれども、これも、学園研究は私が聞く限りは、教員の負担感が強いものです。課題にも、成果と課題を明確にしたというふうにありますけれども、つまりは成果と課題が明確になっていない下で学園研究が行われているのではないのでしょうか。学園研究があり、校内研究があり、あと鷹教研という三鷹市全体のもあって、それが重なることで校内の様々な分掌と学園の分掌が重なって、会議も増えて、効果より負担のほうが大きいという声を聞いたんですが、教育委員会の受け止めに伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 研究というものは、当然教員となってくれば、日々の授業の向上というものについては必ず欠かせないものであって、その回数というのが、また教員によっても負担感というのがあると思うんです。一番大きいのは、自分たちがやっている研究が自分の課題に直結するかとか、やってきた中で、自分に授業実践で改善ができるようなものがあるのかというようなところの実感が大きいのかなあと考えています。

そこがなかなか実感がつかみにくいというようなことが、学園研究で行われているということであるならば、その目的だったりというようなところをしっかりと、全ての先生たちに分かるようにやっていくというようなことが、改善としては、1つ大きいのではないかなというふうに考えています。

○委員（前田まいさん） これ、教員向けの研究なので、授業改善に生かせるかということという、別にあって学園ごとにやる必要もないんじゃないかなというふうに思うんですよ。前におおさわ学園の天文台でやったのを見ましたが、特段、学園として取り組む研究として意義のあるものというふうには、正直感じませんでした。在り方については、ぜひ見直しを求めたいというふうに思います。

それと、複数年、これは続けられてきていますが、まだ学園ごとで取りまとめの趣旨を理解いただけていない部分があるんじゃないかなというふうに思って。先ほど出ていた中央学園の学園防災フェスティバルを核とした9年間の防災教育の充実というのが、これは小・中一貫教育の推進という大項目の中で立てられている重点目標になっているんですけど、私は、これはむしろ、特色ある教育活動、3のほうのその他に分類されるべきものじゃないかなというふうにも思ったし、それがまた概要版にも載ってきちゃうというのは、違うんじゃないかなというふうに思います。

それから、鷹南学園、19ページ。知の確かな学力の改善策のところ、**「全国学力調査の平均正答率等を指標とし、取組推進」**となっているんですけど、全国学力調査の結果をどういうふうにこの教育に生かす必要があるのか。これは、あくまでも全国的な学力を出すために、ある意味市としても協力しているものであって、別にそこと比較して、この学園の学力がどうかってことは見るべきじゃないというふうに思うんですよ。

[速報版]

その一方で、市の学力テストをやって、個々人の伸びとかを見ているわけですよね、経年の変化を。そこも矛盾するんじゃないかなというふうに思うんですが、どういう指導というか、教育委員会として、先ほどもちょっとありました、こういう学園としての評価を出してきたことに対して、教育委員会として一定の指導というのは行われる予定でしょうか。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 定期的にこれ、CS委員会のほうの協議だったり、承認を得て、年間で3回提出を求めているところがあるので、ただ、そこでの指導のポイントはありますが、実はよく考えると、CSから承認を得ているものなので。となってくると、もっと前段階にやらなきゃいけないなというような課題感があるので、その辺りのCSとの承認と、こちらが指導するというようなところのタイミング等も含めながら、当然、委員さんがおっしゃるとおり、今までのこの表記の部分については少し考えなきゃいけないんじゃないかというようなところは、教育委員会としても確認しておりますので、そういうところで改善を図っていきたいと考えています。

○委員（前田まいさん） ぜひ、この検証項目の立て方から見直してほしいなというふうに思います。

もう一つ、幾つかの学園で不登校についても言及、記載があるんですけども、私もこれ、どこに書くのが適切なのかなと思ったんですよ。徳に書いているところもあるけれども、それだけじゃない部分の要素もたくさんあるというふうに思う中では、でも、やっぱり学校の規模とかも多少関係すると私は思っているので、学園としても評価・検証するのであれば、この最近の不登校の増加を受ければ、新たな課題として捉えて、それを評価・検証するということも必要なのではないかというふうに思いますが、もう一度、新たな検討項目を加えることとか、項目の立て方の見直しについて御所見を伺います。

○教育施策担当課長・教育支援担当課長（星野正人さん） 先ほど、部長のほうからも20周年フォーラムを踏まえたということで、20周年の振り返りをしながらというような検討の中で、先ほど長欠・不登校の件もそうだし、特にいじめの件も喫緊の取り組みなきゃいけない課題かなというようにところで、それがこの項目だとどこのカテゴリーに入るのかなというようにところは、しっかりと検討していかなきゃいけない部分かなと思いますので、そういった部分も含めながら検討できていけるといいなというふうに考えています。

○委員（前田まいさん） そういう意味では、先ほどの小・中一貫カリキュラムの作成とかをむしろやめて、評価・検証に取り組む作業も大変だと思うんですよ。学園にとっても、CSさんも含めて、この表形式にまとめるのって大変だというふうには思いますので、もうちょっと意義のあるものを出していただきたいというふうに思います。

あと、研究、何をやったかが全く具体的には書かれていないので、その成果と課題とかって言われても正直分からないので、せめて学園研究とか、具体的な研究テーマも記載していただくよう求めたいと思います。

それで、大枠として、この間もずっと言っているんですが、コミュニティ・スクールと小・中一貫教育をドッキングさせていることで、うまくいってない部分がたくさんあるんじゃないかというふうに思っています。それぞれ自体を別に全部否定しているわけではなくて、だけど、コミュニティ・スクールの上に小・中一貫を載っているんで、特に三鷹の場合は結局、施設分離型のまま小・中一貫教育をやっているんだということで、それは市民にもなかなか理解されない。建物がそれぞれあって、また日本の教育として、小学校6年、中学校3年という長い歴史と文化を培ってきた中で、あえて9年間でまとめて教育をやるんだということの理解とか、矛盾というのが相当あるというふうに思っています。

[速報版]

すごく地域に感謝しようみたいなのもあったんですけど、私としては、地域が入ること自体はいいことだというふうにも思いますけれども、そこを過度に地域を入れようとすることで教員の負担も増えているんじゃないとか、地域と教育活動との調整というのも大変になっているんじゃないかなというふうにも思いますので、教育委員会としてのきちんとした検証を求めたいというふうに思います。

それから、先ほど出ていた生成AIの活用、それも確かな学力のところに記載があるということ自体が問題だと思うんですよ。先ほど、子どもたちの利用はないというふうにおっしゃっていましたが、私の子どもの話からすれば、もう既に使っているというふうに思います。だけど、うまい答えが出てこなかったから、自分たちで考えたって言っていましたけど、タブレットがあればもうでき得ることだというふうには思いますので、それは小学校であっても、実際、生成AIは子どもたちの間で使われているというふうにも思いますので、そこは認識を改めていただきたいということ。

あと、子どもがこれを使って学んでいくとか、あるいは学習課題に取り組むということが本当にいいのかということもありますから、そこは逆にむしろ規制を考えていただきたい。その一方で、教員の働き方改革とかいう面では、大いに活用の余地はあるだろうというふうに思いますので、これも新たな課題としてきちんと対応をいただきたいというふうに要望します。

学童のほうをお伺いします。この間、一定、いわゆる待機児童はゼロということが続けられてきているところではありますが、お分かりになれば結構なんですけども、兄弟で違う学童を利用しているということ、保育園みたいなことが起こり得ているのか、どれくらい把握されているでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） まず、数としては、今お示しできるものがございませんが、先ほど、入所の優先順位の考え方として、低学年の児童を優先するというような考え方がございますので、その場合に高学年の御兄弟が別の学童になるというケースはあるというふうに承知しております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それと、三鷹はずっと小学3年生までで、この間、障がいのある子どもとか、一定、今6年生まで拡充を図られてきたことは評価はするんですけど、じゃあ、いつになったら普通の子どもは4年生以降、利用できるようになるのかということ、そこの検討はストップしちゃうというか、やらない方向という感じなんでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 先ほどの議論でもございましたけれども、今後、人口減少に向かっていくという場面ではあるんですけども、現在まだニーズの逼迫している学童もあるというふうな中で、すぐに4年生に拡充するとか、そういったことが可能な施設状況ではないというふうな認識でございます。

引き続き、今後の将来推計等を踏まえながら検討していくことになるというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） だけど、他の自治体では6年生までちゃんと整備されていたりするわけですよ。それだけの環境が整っているところもある中では、三鷹にはその考えはないということで理解してよろしいですか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 現時点において、6年生まで受入れ可能な施設を全体として整備するという方針はないということでございます。

○委員（前田まいさん） そういうお考えであることは理解しました。

それで、現状、三鷹では、多くの方は4年生になったときには学童がないという現状において、それによってすごく大変になる保護者、家庭もあれば、それを区切りに切り替えて、高学年にもなる、中学年後半にもなるということに対応できる家庭もあるというふうには思うんですよ。

[速報版]

だから、そういう意味では、例えば4年生まで拡充したときに、本当に今までの3年生から持ち上がって、全員が入所を希望するかという、私はそうじゃないんじゃないかというふうにも思うんです。だとしたら、今の段階でどの程度のニーズがあるのかというのは、ぜひ調査していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 委員、御指摘のように、確かに我々が今実施している中でも、年度の後半になりますと、特に学年、3年生の保護者の方から一人で留守番ができるようになったからというような理由ですとか、現在、地域子どもクラブの毎日実施の拡充も進めておりますので、地域子どもクラブを利用するというような理由で退所される児童も一定数いるものというふうに承知しています。別途ニーズ調査というような形ですか、あるいは今私どもが持っている、3年生で実際入っている方のデータがございますので、そうした中でどれぐらいの規模感があるのかといったところは、十分把握したり、考えたりすることができるかと思っておりますので、そうしたことも踏まえながら考えていきたいと思っております。

○委員（前田まいさん） これも、例えば上の兄弟がいる、いないとかでも違うと思うんです。4年生になるタイミングで、上の兄弟が家にいるのであれば安心とか、あるいは、いないから不安とかあると思うんですよ。狭き門になってしまうかもしれないですけれども、現状、空きがないからやらないんじゃないくて、例えば一定枠として4年生までの入所を認めた上で、空きも出てきている中では、必要な家庭、保護者がこの学童の利用をできるようにするということの対応も必要なのではないかというふうに思います。

また、今出ましたけども、地域子どもクラブが拡充される中で、退所される方もいるということでしたが、私、これは役割が違うというふうに思っています。地域子どもクラブは、どちらかといえば、決められたメニューに対して人を集めるものじゃないかなというふうに思っているんですが、学童保育はそうじゃなくて、子どもたち自身が遊びを考えて、やれる場所でもあるというふうにも思いますし、宿題をやったりとか、そういう生活面でのサポートもできるわけなので、教育委員会に今所管が移りましたけれども、学童保育を引き続き維持しようという考えがあるのか、確認したいと思います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） この学童保育所につきましては、今回も待機児童ゼロの継続ということでの御報告はさせていただいているところでございます。一方で、この間、例えばリース契約等による整備ですとか、また、機能転換による学校施設の活用なども図りながら、運用定員の拡充、確保を図ってきたという認識でもございます。

また、改めて医療的ケア児の受入れの開始ですとか、特別支援学校に通学している児童の通所の送迎支援にも取り組んでまいりました。

ただ、一方で、学童保育所の入所需要については、今後も当面高い水準を維持すると見込まれると考えております。引き続き、児童数の推計をしっかりと踏まえながら、待機児童ゼロの継続に向けた定員の確保をしっかりと図るということとともに、学童保育所の指定管理者とも連携をしまして、多様なニーズに対応しながら、安全安心、安定的な学童保育所としての運営を図っていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） そうなんですけど、でも、実際には市民のニーズに応えた施設整備にはなっていないんじゃないかなというふうに思います。空き教室をもって学童保育所とするということ自体も、私は大変問題があるのではないかなというふうにも思っています。4年生以降の部分については、

[速報版]

ぜひニーズ調査を行っていただいて、拡充に向けて一步踏み出してほしいということを再度要望して終わります。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

以上で、教育委員会報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） どうぞよろしくお願いいたします。今回、スポーツと文化部から行政報告をさせていただく案件は、お手元の資料のとおり2件です。1つは、スポーツと文化部の「方針と重点管理事業」（令和8年度）について、もう一つは、没後20年吉村昭顕彰事業についてでございます。

1点目は私から、2点目は芸術文化課長を兼務しております、平山調整担当部長から御説明をさせていただきます。

では、まず重点管理事業ですけれども、さきに御配付しております冊子の6ページ目を御覧をいただければと思います。スポーツと文化部の内容でございます。

初めに、経営資源ですが、市史編さん室が新たに新設をされましたので、4課体制となりました。正規職員は27名で、前年度から2名増となっております。女性13人、男性14人で、女性の比率は48.1%です。令和8年度の予算規模は22億4,200万円余で、令和7年度と比べまして6億8,000万円ほどの減となっています。主な要因としては、大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場の整備や、山本有三記念館空調設備など、昨年度幾つか工事がございましたので、そういうものが終了したことによる減でございます。

令和8年度の運営方針です。今年度は、三鷹まると博物館事業や、芸術文化センターの大規模改修事業に向けた取組など、芸術文化資源を生かしたまちづくりを進めます。また、「新・三鷹市史（仮称）」の編さんにつきましましては、専門部会を立ち上げ、デジタルアーカイブサイト構築に向けた調査・検討を行います。JAXAのグラウンドについて、市民利用に向けた整備工事を進め、スポーツに親しむ環境を充実いたします。また、市ホームページに外郭団体主催の講座・イベント情報を一覧的に掲載することにより、誰もが生涯学習情報にアクセスしやすい環境をつくってまいります。

次に、5つの重点管理事業でございます。まず1点目、三鷹まると博物館事業の推進です。市民センター北側市有地を活用して、今教育センターの2階にあるものですが、三鷹歴史文化財展示室「みとかえる」、こちらを移転・充実をさせるとともに、埋蔵文化財調査室、市史編さん室などを集約する建物のリースに向けて準備を進めます。また、昨年12月議会で御議決をいただきました、三鷹まると博物館条例が本年4月に施行いたしましたことを受けて、博物館法に準拠する博物館の登録申請に向けた準備を行っているところでございます。

2点目は、「新・三鷹市史（仮称）」の編さんに向けた取組です。3月の文教委員会で御報告をさせていただきました「新・三鷹市史（仮称）」編さん基本方針に基づきまして、事業の推進体制を強化するとともに、市史編集会議専門部会の立ち上げのため、現在、委員となる先生方と打合せを重ね、依頼の作業を行っているところでございます。また、デジタルアーカイブの事業者選定に向けて、専門家か

[速報版]

ら御意見を伺うなど調査を実施をしています。

3点目は、芸術文化センターの大規模改修工事に向けた取組です。芸術文化センターの改修基本計画を今取りまとめておりますのと、特に優先度が高いと判断される内容につきましては、緊急対応修繕に向けた準備を今年度行うところでございます。

4点目は、調布航空宇宙センター（JAXA）のグラウンドの市民利用に向けた整備工事の実施です。本年5月にJAXAさんとの間で基本協定書を締結を既にしております。現在は、整備工事の着工に向けた準備を行っておりまして、年度末までの供用開始に取り組みたいと思っております。

5点目は、講座・イベント情報の一覧化に向けたホームページ機能の更新です。来年1月に予定をされております市ホームページのリニューアルに合わせまして、外郭団体の講座・イベント情報を市のホームページで一覧的に表示できるシステム構築を、現在行っているところです。

以上が、スポーツと文化部の重点管理事業でございますが、ここで1点、追加で御報告をさせていただければと思います。総務部から総務委員会の同じ重点管理事業の御報告の中で、総務部のページで申しますと、今、御覧いただいた資料の2ページ、総務部の重点管理事業の中の2点目、市民センター施設の維持保全の中の空調設備工事の案件でございますけれども、総務委員会の行政報告の中で、実施する工事のうち、空調機及び熱源機の改修を伴う、令和9年11月から12月の2か月間程度、公会堂も含めた空調が停止するというのを、総務委員会で御報告をしているところでございます。

また、昨日、全庁的にもこの情報は、庁内でも今共有をされてきたところでございます。光のホールは御存じのとおり、1年前から抽せん予約の受付を行いますので、来年の10月、11月が休館せざるを得ないということになりますと、今年の10月、11月は受付を行わないということになります。急に言われても、恐らく皆さん、お困りになると思いますので、今日、文教委員会にこのような形で御報告をさせていただきつつ、財団とも相談をして、準備が整えば7月上旬から、光のホールについては、来年の10月、11月の利用ができない、今年の10月、11月にはお申込みがいただけないということを、あらかじめお伝えをしたいというふうに思っております。

このことを併せまして、私から御報告をさせていただきます。

私からの説明は以上です。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 私のほうから、資料1、没後20年吉村昭顕彰事業につきまして、御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。令和8年度の施政方針に記載しております事業になりますので、文教委員会に御報告させていただきます。

まず、番号1でございますけれども、企画展「没後20年・太宰治賞受賞60年 三鷹の作家・吉村昭と田野畑村」でございます。(1)の事業目的でございますけれども、令和8年は作家吉村 昭の没後20年、また「星への旅」による太宰治賞受賞60年の節目に当たります。本企画展では、昭和40年に吉村昭が岩手県田野畑村の鶴の巣断崖を訪れたことをきっかけに「星への旅」を執筆し、この作品の受賞によって、作家としての歩みを本格的に始めた足跡を紹介するものでございます。

また、これをきっかけに、吉村 昭は毎年のように田野畑村を訪れるようになります。吉村 昭の作品と田野畑村とのつながりを改めて振り返り、田野畑村が吉村作品に与えた影響を広く紹介するものでございます。

企画展の概要でございますけれども、会期は令和8年7月23日の木曜日から、令和9年1月11日を

[速報版]

予定しているものでございます。会場は、吉村昭書斎。主な展示内容でございますけれども、いずれも田野畑村と関係の深い「星への旅」、「海の壁 三陸海岸大津波」、現在は「三陸海岸大津波」として出版をされております。「梅の蕾」等の関連作品を御紹介いたします。

また、田野畑村所蔵、未公開資料で吉村昭直筆原稿の「幕府軍艦「回天」始末」の公開も予定しているところです。また、津村節子直筆原稿の「三陸の海」も公開を予定しているところでございます。

次に、番号2でございます。吉村昭没後20年記念講演会「父・吉村昭と田野畑村～鵜の巣断崖に見た構想～」でございます。こちらは、広く市民を対象に実施するものでございます。吉村 昭・津村節子の御長男でいらっしゃる吉村 司氏を招き、家族で過ごした田野畑村での思い出や、実体験を語っていただきます。また、学芸員による吉村 昭ゆかりの地の解説も行います。日時は、令和8年9月19日、午後2時から4時で、会場はネットワーク大学を予定しております。講師につきましては、吉村司氏、そして、野呂昭子三鷹市吉村明書斎学芸員を予定しております。募集人数は50人というふうに考えておりますが、この50人のほかに、訪問事業の参加者が加わる予定でございます。また、現在オンラインでの配信も検討し、調整しているところでございます。参加費は無料でございます。

次に、3番目の没後20年 吉村昭ゆかりの地岩手県田野畑村訪問事業でございます。(1)、事業の目的でございますけれども、「星への旅」の執筆のきっかけになり、吉村が強いインスピレーションを受けた鵜の巣断崖や、その地に建立された吉村昭文学碑、「梅の蕾」のモデルである将基面夫妻が植樹した梅の木がある田野畑村診療所など、吉村 昭ゆかりの足跡をたどるものでございます。作家の人となりや作品の背景を掘り下げ、田野畑村が吉村作品にどのような影響を与えたかについて理解を深めるため、吉村のゆかりの地である田野畑村への訪問事業を開催します。

(2)の事業概要でございますけれども、実施日程につきましては、令和8年9月26日土曜日から、27日の日曜日、1泊2日という予定でございます。

対象等でございますが、三鷹市民（在学・在勤を含み）20人、原則2人1組でのお申込みということで、予定しております。応募条件でございますが、先ほど御紹介いたしました9月19日土曜日に、三鷹市内ネットワーク大学で開催いたします、吉村昭没後20年記念講演会へ必ず参加できる方としております。また、事業実施後に作成する吉村昭文学の地ガイド（仮称）、こちらのためにアンケートに御協力いただける方というふうに考えております。

参加者負担でございますけれども、三鷹市民の方、2万3,050円、三鷹市民以外の方、4万5,300円。こちら、米印で2日分の昼食代、集合場所（三鷹市役所）まで、及び解散（東京駅）後の交通費等については、別途自己負担ということで記載してございます。

(3)、主な訪問先でございます。鵜の巣断崖・吉村昭文学碑、こちら「星への旅」のゆかりの地でございます。島越地区（島越駅構内吉村昭文庫・震災遺構）を御覧いただきます。北山崎、こちらは鵜の巣断崖と同様の海岸で、景勝地でございます。そして、その下、「梅の蕾」ゆかりの地、田野畑村診療所、そして、その下でございますが、思惟大橋・津村節子詩碑を御見学いただく予定でございます。

(4)の市民への周知等でございますが、本日からお配りされていきます、「広報みたか」6月21日発行号にて、募集の記事を掲載しているところでございます。

そのほか、市及び財団のホームページで募集内容等を記載しております。なお、本日から配布の「広報みたか」で、参加者負担のうち、市民以外の参加料の記載に誤りがございました。4万5,300円のところ、4万3,500円と記載をしてしまいました。おわびして訂正いたします。今後の対応でございます

[速報版]

けれども、「広報みたか」電子版につきましては、これから公表されるため、修正後の形でアップをいたします。また、市のホームページで募集要項を掲載しておりますけれども、「広報みたか」で金額に誤りがあった旨を掲載しております。また、紙で配架されます「広報みたか」のうち、芸文センター、公会堂、元気創造プラザに配架する広報につきましては、シールで訂正をして対応しているところでございます。

また、訂正に関しまして、6月21日曜日に、三鷹市の公式LINEで、広報発行のお知らせが出ます。その発信のところに、この参加者負担金に誤りがあったことを掲載して、お知らせをするところでございます。そのほか、発信の媒体としましては、今後、紙のチラシ等を考えてございます。この紙のチラシについては、今PDFでホームページのほうに掲載しておりますけれども、こちらは正しい参加者負担で記載がされております。

今後、お問合せがあったり、お申込みをいただく方には、それぞれの段階で、きちんとこちらの負担金の部分の金額を御説明させていただき、御理解いただくよう努めてまいります。

また、最後、4番目でございますが、企画展訪問事業に係る事業費を予算ベースでお示ししておりますので、御覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（石井れいこさん） よろしく申し上げます。芸術文化センターの大規模工事についてなんですけれども、今いろんな物価高とか、中東情勢とかがあると思うんですけれども、影響は特に変わらず、進みそうな具合かを伺います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 現在、こちらの芸術文化センターの大規模改修につきましては、都市再生ビジョンの中で、一定、期限のほうをお知らせをしているところでございます。こちら、今現在、改修基本計画の作成ということで、本日、スケジュールをお示しをさせていただいています。9月の文教委員会で、この改修基本計画の中で改修の規模ですとか、手法ですとか、そういったところを整理いたしまして、文教委員会のほうにも御報告をというふうに考えております。

また、この目標のスケジュールのところで、緊急対応修繕に向けた準備というふうな形で、9月から3月というふうに記載しておりますので、この緊急対応修繕のおおよその内容につきましても、9月の文教委員会のほうに御報告させていただくような形で進めさせていただいているところでございますので、詳細につきましては、そのところで御報告させていただくということで、御理解いただければと思います。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。次が、講座・イベント情報の一覧化に向けたホームページ機能の更新のところなんですけれども、情報連携システムを通じてワンストップで対応していきますということでした。これはデジタルで、アナログな方への対応というのも大丈夫なのかというのを伺います。

○生涯学習課長（八木 隆さん） こちら、先ほど御質問がありましたアナログへの対応ということなんですけれども、こちら冊子で生涯学習の事業情報を年4回発行しておりまして、そちらのほうで情報を提供しているというところでございます。

○委員（石井れいこさん） かしこまりました。よろしく申し上げます。

[速報版]

あと、三鷹まるごと博物館事業の中の大沢のことを言っても大丈夫ですか。ワサビの保全と活用ということで、これ、すごく大切な事業だなと思っています。全部の学校、小学校とかで、ここに一度は行くみたいな授業も取り組めないのかなと思って。1回、そういうのをリアルに見ていただくというのも、すごい生きた授業になるのではないのかなと考えているんですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 今御指摘のありました、三鷹の大沢ワサビ、こちらに特化しているわけではないんですけれども、今市内の小学校の社会科見学ということで、大沢の里の一带で水車経営農家、そして古民家、あとは8号墓と、そこで見学をいただいていますので、その際にワサビ田も見学いただいているというところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。それ、むらさきも入っているんでしたっけ。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 古民家の中にむらさきもございまして、見学してもらっております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。次の、まるごと博物館の中にある市民センター北側市有地の活用なんですけれども、どこかで言っていたら申し訳ないんですけれども、場所はどこで、どんなものを想定しているのか、伺います。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 以前は、職員の駐輪場があった場所なんですけど、場所的には、人見街道の三鷹市役所のバス停があるんですけれども、教育センター側の、ちょうどあそこがポケットスペースみたいになっているんですが、その少し奥にかつて駐輪場だったスペースがありますので、そこに今回、建設をするという形なんですけれども。

建物については、リース方式で設置をするというところでございます。

○委員（石井れいこさん） そのリース方式が分からなくて、プレハブみたいなやつなんですか。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 今想定しているのは2階建てのプレハブということでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。エアコン、もちろん設置されるんですよね。

○生涯学習課長（八木 隆さん） はい、エアコンもありますし、あとは、誰でもトイレもつけるという形で、いろいろと設備、充実してまいります。

○委員（石井れいこさん） かしこまりました。あと、この宇宙センターグラウンドの話なんですけれども、これからやるんですよね。その工事について、同じく問題がなく進められそうなのかという点と、暑さ対策とか、あとはいろいろなお子さん連れだったりとか、障がいのある方とか、そういうのも全部対応できるような取組になっているのかも伺います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） そうですね、こちら、5月29日にJAXAさんと協定を締結をいたしました。工事の準備と、工事の範囲等につきましては、また、現在JAXAとも相談をしながら、今後の準備を進めてまいりますので、今委員がおっしゃった視点も十分に考慮しながら、検討を進めたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） よろしく申し上げます。樹木という観点がかもししたら入っていないのかもしれないんですけれども、そうですね、結構、井口グラウンドとかの樹木がなくて、すごい暑そうだなというのを感じるので、そういった点も踏まえて御検討いただければと思います。

吉村 昭のほうなんですけれども、まず1個目の企画展の7月23日からのやつなんですけど、来場の予想人数はどのくらいを想定しておりますか。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 吉村書斎の場合は、いつも人数的な目標というのは立てて企

[速報版]

画をしているわけではないのですが、いつもの企画展をベースに、今年度につきましては、20年展の記念ということで、先ほど説明にもありましたとおり、初公開の直筆原稿とかっていうのもありますので、そちらのほうもアピールしながら、少しでも多くの方に御覧いただけるようにということで、準備を進めてまいります。

○委員（石井れいこさん） 分かりました、無料ですねという点と、何をもって、よかったねという形にするのか、その判断基準というのはどういう点かを伺います。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 吉村昭書斎は、手前の交流棟は無料なのですが、展示をやる書斎棟は100円を払っていただいて入るようになっておりますので、100円を払って入っていただくか、もしくは年間パスポート、ぐるっとパス、お持ちの方はそのままお入りいただけます。

2番目の御質問の何をもってというところでございますけれども、今回、タイトルも「田野畑村と吉村 昭」ということで、田野畑村とつながりがより分かるようにというところで、今、企画員のほうも並べるものを厳選しております。そういったところで、来ていただいた方には、田野畑と吉村 昭、もしくは吉村家というようなものを感じていただけるような展示、そして、それが来ていただいた方に、だから、田野畑なんだねというふうに分かっていただけるようなところを心に刻んでいただければ、それはそこで成功なのかなというふうに思っております。

以上です。

アンケートももちろん取ります。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。アンケートの取り方と、あとは、いい思いをしたら、きっとグッズも何か買って帰りたいみたいなのところもあるのかなと思うんですけど、そういう想定というのはありますか。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） アンケートにつきましては、ふだんどりのアンケートで、今回よかったところは何ですかということで、フリーワードで書いていただくような、文章でお寄せいただくようなものの欄がありますので、そこに記載をしていただく。

グッズにつきましては、今回特に20年だからといって御用意しているものはないんですけれども、ふだんのポストカードであるとか、あと、田野畑のことが書いてある書籍とかいうのも置いてありますので、お手に取って、気になった方はそこで御購入していただけるという形になっております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。次、「星への旅」の執筆の訪問事業、これについて伺いたいんですけれども、三鷹市民ということで、20名、原則2人1組でということで、おおよそ10組程度ということですね。宿泊になるので、2人一部屋という想定の認識で合っていますか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 今、委員御指摘のとおり、宿泊施設がシングルとかいうところ、1人用のお部屋がないようでございますので、こちら、原則2人1組でというところでお申込みいただければというふうに思っております。プラスで、もし3人とか、そういうふうになったときは、全体を見て、うまく調整できるようなところがありましたら、そういったところも受けていくような方向で、少し柔軟には考えていくところでございますが、お一人でというのはなかなか難しいかなというふうに想定しているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ホテルなのか、旅館みたいな、和室みたいな感じなのか。シングルがないというのは、どういったお部屋の間取りになっているのかも伺えればと思います。また、

[速報版]

障がいのある方というのも申し込んだ場合、何か配慮があるのかというのも伺います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） こちら、羅賀荘というホテルになります。お部屋については、和室のお部屋になるというふうに聞いております。なので、基本的により多くの方に来ていただくというようなところでは、繰り返しになりますが、2名1組が望ましいかなというふうに思っております。

また、障がいをお持ちの方がいらっしゃる場合は、その方の御様子もお聞きして、できる限り対応するような形を取りたいなというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、2日分の昼食代は自己負担と書いてあるんですけど、御飯を食べる方法ってみんなばらばらなのか、この時間に朝食を食べてくださいという、バイキング形式になっているのか、どういったものになっているのか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 昼食につきましては、道の駅を予定しておりますので、それぞれ、その食事ところで好きなメニューを選んでいただいて、自己負担でしていただくということを想定しております。

宿泊の施設のほうに夕食と朝食がついているということで、御理解いただければと思います。

○委員（石井れいこさん） 形式、バイキングになっているのか、みんなで7時から、はい、一緒に食べましょうと同じお部屋で食べるのか、自由にその時間帯で食べてくださいになっているのか。何で聞きたいかというと、朝は自由がいいのかなとか、あと夜はみんなでしゃべりながら思いを語るのかなとか、いろんなことが想像ができてしまって、そういうのも一応知りたいと思ったんですけども、どういう想定でいるのか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、旅行業者や先方ともいろいろ打合せをしているところですので、今募集をして、枠組みを決めているところでございます。細かいところまでということではありませんけれども、今質問委員がおっしゃったように、私どもが想定していますのは、特別の事情がない限りは、夕食は皆様御一緒に。バイキングなのかどうかという形式までは、今確認はしていませんけれども、基本的には夕食、皆様で取っていただければと思います。

昨年、うちの職員が実踏で行ったときには、いわゆる銘々お膳がつくような形の夕食をいただいたよと報告を受けていますけれども、団体で行ったときにどうかというのは、また違うかもしれません。ただ、夕食はそろって食べていただいて、いろいろコミュニケーションしていただければと思っています。

朝食は恐らく、それぞれの方のタイミングで、ある一定時間の中で食べていただくという形式になるのではないかなというふうに思っております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。この募集のときって、先着順になるのか、それとも抽せんになるのかというのは、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） こちら、抽せんでございます。7月21日までにお申込みをいただきまして、その後、抽せんをさせていただいて、当選者に御通知をするというような仕組みでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、行き方はバスで行くのか、新幹線で行くのか。新幹線ですよね、かしこまりました、新幹線ということで。

主な訪問先が書いてありました。この訪問先への移動方法というのも、現地でバスを借りて、現地の運転手さんを御利用するというところで合っていますか。

[速報版]

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 今委員からお話がありましたように、現地で貸切バスを御用意いたしまして、各場所、盛岡駅まで新幹線で参りまして、盛岡駅から貸切りバスで田野畑村まで参りまして、中の訪問先についてはそのバスで回って、また盛岡駅まで戻ってくるというような交通手段になります。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。添乗員さんみたいのがいらっしゃるのか。動向人数、誰が同行していくのか、三鷹の職員の方も含めて、現地から誰かまた乗るのかとかいうのも、想定を伺えればと。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 職員が3名、市役所から随行するという予定をしております。その3名のうちの1人は学芸員と一緒に乗っていただきまして、学芸員のほうから、適宜ガイドといいますか、解説をさせていただくというようなことを予定しております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。まず、こちらの重点管理事業のほうからお伺いさせていただきます。6ページの三鷹まるごと博物館事業の推進。こちらの市民センター北側、先ほど一定の質問がありましたけれども、あそこの場所、結構広いかなというふうに思っているんですけれども、あそこのどれぐらいの範囲を使ってやるのか、お伺いしたいなと思いました。

○生涯学習課長（八木 隆さん） 先ほどもお話しした繰り返しで、2階建てのプレハブなんですけれども、敷地にはほかに駐輪スペースと、あと車1台置くスペースは考えているんですが、何でしょう、「みたかえる」のほかに、埋蔵文化財の調査室や、あと市史編さん室の事務室、そのほか作業室等、書庫も入りますので、なるべく敷地を有効に活用して。

ただ、来られる方の駐輪スペースと駐車スペースは設けたいと思ひまして、それ以外は建物で有効に土地を利用したいと考えております。

○委員（原めぐみさん） 駐車スペースは1台とおっしゃいましたか。

○生涯学習課長（八木 隆さん） そうですね、限られたスペースでございますので、今のところ駐車に関しては1台というところでございます。

駐車の車両については、業務用の我々の車といいますか、その1台分になっております。

○委員（原めぐみさん） そうしましたら、市民センターの駐車場を使っていいということになりますよね。ありがとうございます。そうですね、大丈夫です。

あとは、まる4番のJAXAのグラウンドなんですけれども、こちらは予算審査特別委員会でも一定の質問はあったかと思うんですけれども、確認を込めていま一度お伺いしたいと思います。こちらのグラウンドなんですけれども、三鷹市が整備をすることで、無償で貸していただけるということで間違いないでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 委員おっしゃるとおり、三鷹市が整備を行って、無償でお借りいたします。

○委員（原めぐみさん） 非常にすごいなと思っていたんですけれども、ふだんJAXAの方が使っていない場所なんですか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 現在、JAXAの方は使っていないところになります。

○委員（原めぐみさん） となると、完全に三鷹市の子どもたちだけが使うことになるんでしょうか。

[速報版]

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 現在、三鷹市の児童が使うのは、毎週土曜日のみを予定しております。それ以外の日にちにつきまして、JAXAの方が使われることも一定想定されるのかなというところは考えております。

以上です。

○委員（原めぐみさん） 今使っていないけど、整備したら、もしかしたら使うかもしれないということですね。週1、土曜日だけって、確かに土曜日は子どもたちの活動も活発で、非常にありがたい施設だなと感じるところはあるんですけども、もうちょっと、例えば平日の夕方からとかも使えるように交渉ができなかったのかなあと思うところもあるんですけども、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 細かいことは、もし私が足りなければ市橋が申し上げと思いますが、そもそもとして、研究所の福利厚生施設のようなものであるということを、まず御理解をいただければと思います。基本的には、研究所の方が余暇活動などを行うための、とはいえ簡易な形のグラウンドで、もともと研究所の人たちが使っていたものです。最近、そんなに頻繁な御利用でないとは聞いていますけども、もともとは恐らく福利厚生施設として整備されたものであるというふうに聞いています。

もともと私ども、例えば井口グラウンドの件ですとか、いろいろ市内、そんなにグラウンドが多いわけではございませんので、少しでも主に子どもたちが使えるような場所をとということで、大変お近いですので、長年いろいろ市民開放していただけませんかとかいうふうに交渉してきたということはございます。いろいろ御相談する中で、今回、三鷹市民の子どもたちが、土曜日であつたら使ってもいいよというふうに、そこならいいですよというふうに言っていたので。

とはいえ、子どもたちが使うに当たっても、ある程度防球ネットですとか、今ある施設よりは少し付加をしないと、ボールが飛んでいっちゃって危ないとか、そういうことがあってはいけませんので、そのような形で整備をして、まずは土曜日からお願いをするということです。そういう意味で言いますと、ウィークデーは基本的には研究所の方が研究活動をなさって、グラウンドは使っていないとしても、周りの施設で研究活動をなさっていらっしゃいますので、平日にお借りをするというのは、ナイター設備などございませんので、お借りするのはなかなか難しいかなと思います。

土日のうちで、土曜日であれば、隣の展示室が空いているので、お手洗いなどが借りられることから、まずは土曜日からというふうにお願いをしたところです。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。月に4回しかないので、できれば、まずは土曜日からかもしれないんですけども、徐々に交渉を重ねて、少しでも回数を持てるように努力していただけたらなあと思います。せっかく整備するので、本当に土日って、少年サッカーとか、少年野球の活動が活発で、皆さん、遠くまで一生懸命自転車とかで、親御さんも含めて行っているのとかを見ていて、東のエリアの子たちからすると、あそこにできるというのは非常に大歓迎のものだと思いますので、そのところは非常にありがたいなと思います。

もちろん、駐輪場とかも使えるんでしょうか。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 詳細についてはJAXAと詰めておりますけれども、駐輪場等をお借りできる想定しております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。次、吉村さんのところに行きます。この事業は、講演会の事業と、訪問事業に関しては、講演会のほうはインターネットでも見れるというお話がありま

[速報版]

したけれども、一応人数を限られたものであるなというふうな認識があります。非常に少ないなと思ったのがまずあって、せっかくこの節目としてのイベントであるならば、例えば吉村 昭の生誕地でもあり、とても立派な吉村昭記念文学館とか、そういうのがある荒川区とかと、例えば協力をして一緒に何か事業を行うとか、そういったことは考えられなかったのかなというふうに思います。

なぜならば、三鷹市の書斎は小規模なものではありますが、まだまだ認知が進んでいないのかなというところが、この何年間かの入場者数なんかを伺っていても感じたところであります。そういった大きな文学館みたいなものをお持ちのところと協力することで、三鷹市にもゆかりがあったんだというところが広がるのではないかなというふうに感じて、そうすれば、市内外から、あそこも行ってみようというふうになって、そういうふうなことにつながるのではないかなというふうに思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 私どもも本当にそう思っておりまして、今、いろいろ相談中ですので、現時点でのということでお話をさせていただきます。まずは、吉村 昭先生は今年が没後20年なのですが、来年が生誕100年でいらっしゃる。今、質問委員おっしゃいましたとおり、荒川区さんが生誕の地ということで、生誕100年は荒川区としてもきちっと取り組みたいというふうに思っているように、昨年度から生誕100年に向けては、荒川区と三鷹市が何か連携してできないでしょうかということの御相談を既に始めております。

実際、私ども、今まだ立ち上がったばかりの館でございますし、自治体間の連携でございますので、急に来年やりましょうといってもなかなか難しいので、まずは昨年度から、実務的ないろいろ打合せを重ね、来年に向けてどのような連携体制で吉村 昭先生の生誕100年をコラボできるかという御相談を、今、実務的には進めているところでございます。恐らくは、来年度の予算をお諮りするときに、100年でこういうことをやりたいと思っておりますということを、また荒川区さんと御相談した経過も含めて、お諮りさせていただけることになるのではないかなというふうに思っております。

また、そういうふうに昨年度ぐらいから、お互い、没後20年、生誕100年に向けてのいろんな連携をということを御相談する中で、荒川区さんのほうから、来年の100年を待たずとも、何か連携することができないだろうかということで、今、荒川区さんのほうと今年度できる何か連携の事業もということで、そちらも今検討中でございます。そちらのほうは、きちんと整いましたら、また御報告をさせていただければというふうに思っております。

○委員（池田有也さん） 少し質問いたします。先ほど来ありました、重点事業のJAXAの件についてでございます。こちら、当初予算のところとの若干の変更かなと思うんですけれども、基本協定書の締結が4月だったところが、5月になっているというところと、工事期間について、10月から2月だったのが、10月から3月になっているというので、若干延びたのかなというのを確認したところで。

それに当たっての当初予算に計上されておりました1,300万円余なんですけれども、この辺についての影響等は、今後ないかどうかを確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 委員おっしゃるとおり、施政方針に記載をいたしましたスケジュールから若干の後ろ倒しというふうになっておりますけれども、詳細な部分を一定程度JAXAさんと詰める中でのスケジュール、工事の内容等に影響はございませんので、そういったところになっております。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。それと、もう一点、確認したいのが、ちょうどた

[速報版]

またま昨日、私、課長と一緒にスポーツ協会の会議に出ておりました。そのときに、今、三鷹市にある各グラウンド、井ログラウンドをはじめ、いろんなグラウンドに熱中症対策のグッズがこれからまた増やして、入ってくるというふうに聞いております。そういったグッズにつきましては、このグラウンドのほうにも入っていくのかどうか、確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん） 委員おっしゃっていたのは、スポーツ協会さんが配布をする部分もあろうかと思うんですけども、現在、この調布航空宇宙センターグラウンドにつきましては、スケジュールでは、令和9年度の当初辺りから本格的に運用が始まろうかというところになっておりますので、今後、今現時点で何か決定しているものはございませんけれども、委員おっしゃるとおり、子どもたちが使いますので、夏、熱中症対策については十分に対応していきたいというふうに考えております。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。ぜひ、現時点でも、井ログラウンド、土日、非常に多くの子どもたちが使っています。また、私、よく地元の少年野球チーム、試合があると誘われて、結構応援に行くんですけども、最近、雨で大会がなかなか行えなかったりする中で、1日、晴れている日に一気にいろんな試合をやないといけないときもあったりしますから、今回、新しくグラウンドが1つ増えるということは、いろんな大会をやっていく中でも、すごくいいことだなと思って、選択肢というか、場所が増えるということですので、非常に歓迎しているところです。

先ほどの熱中症対策、今後非常に重要になってきますので、今後の運用、これからになっていくと思いますが、始まった際には、熱中症対策グッズの導入もぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

吉村昭事業のほうにつきましては、いろいろありますけれども、これらの事業を通じて、三鷹の魅力あるまちづくりにつなげるように、ぜひ効果検証しながら取り組んでいていただきたいと思います。質問は終わります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうしたら、まずこっちの6ページ目から行きましょうか、重点管理事業。一番上の三鷹まるごと博物館の北側市有地の活用ですが、これは、先ほどリース方式でということだったんですが、リースとはいえ、これ総額というのがあるでしょうから、総額と、それを何年リースすると、現在の計画でしょうか。

○生涯学習課長（八木 隆さん） リースにつきましては、5年間で60回払いというような形でございます。総額は、こちら記載があります4億1,140万円ということでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。4億1,000万円を60回ということですね、分かりました。

あと、JAXAのほうは、ぜひ土曜日だけではなくて、もっと広がるように、引き続きよろしく願います。

あと、吉村のほうに行きます。1、2、3と事業がありまして、最後のところに事業費が総額で640万円云々と書いてあります。これ、3番のところは明確に220万円、企画展示が190万円となっておりますが、これは多分1、2を合わせたものになるのかなと思うんです。これ、例えば1、2を分けると、もしくは2番というのは幾らになるんでしょうか。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 2番を分けるとなると、かかってくる費用として明確なのは吉村 司さんへの謝礼という形になるんですけど、謝礼の具体的な金額は今、申し訳ありません、手持ちでないんですが、謝礼を払うので、数万円の謝礼というところが、2番としては切り分けられる費用

[速報版]

かなというふうに考えております。

○委員（中泉きよしさん） それは、今手元にないから答えられないということなんですか、それとも、個人情報だから答えられないということなんでしょうか。今、答えられないんだったら、後で教えてください。それとも、今じゃなくても答えられないんだったら、そうですかという認識になります。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 手元に資料がないので、今、回答ができないものでございます。

○委員（中泉きよしさん） では、後ほど教えていただくということで、分かりました。

これ、2番にかかるのは吉村さんの謝金のみですか。これ、ネットワーク大学さんに借りると、借り賃が発生するとか、学芸員さんへの謝金がかかるとかということはないということによろしいですか。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） ネットワーク大学さんの会議室をお借りしてというところなんですが、講演をいただいてというところでやっていたので、会議室の使用料というものについてはわからない認識でおります。学芸員につきましては、スポーツと文化財団の職員になりますので、こちらについては業務の範囲内で行うということになります。

以上です。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。先ほど、2番の事業費を教えてくださいと申し上げましたが、じゃあ、吉村さんの謝金のみで、そして、その謝金は後ほど教えていただくということで、ほかにはないという認識でよろしいですね。確認します。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） すごく細かいことを申し上げますと、今、これから準備をするので、具体的に幾らですとかと言われて、幾らと申し上げられないんですが、例えばチラシを作るんだったら、チラシの印刷代ですとか、それから、オンラインを入れようと今思っておりますので、オンラインもやり方によりますけれども、私どもの施設じゃないところでやらせていただくので、何か持ち込み機材がとかいうようなことになると、もしかしたら少しそこに経費がかかるかもしれませんが、それは数万円の範囲で対応できるというふうに考えております。

○委員（中泉きよしさん） 予算主義でやっていますので、何か今考えているから云々ということではないと思ったんで、伺ったので、それは数万円の範囲ということであれば、後ほど予算を伺うときに教えてください。

それと、この吉村 昭さんの書斎でいいますと、来館者、実質的な初年度の令和6年度、そして、昨年の令和7年度の経緯があります。それ、ここで報告いただいたかどうか、私、記憶がないんですが、個別には伺っていますので、それと記憶がごっちゃになっているのかもしれませんが。その減り方を見ますと、この1番の企画展に、先ほど目標の数字がないというお答えでしたけれども、そこはしっかりと、どう皆さんに来ていただくかという目標と、そのために何をやるのかということについて、もう少し考えていただきたいということはあります。

それは、つまり3番にも通じるんですが、令和6年度から令和7年度の減り方、普通じゃありませんよ。物すごい減り方をしています。そのときに、20人を連れて行くのに200万円使って、どういう効果があるのかというのは、このところ、私、何度か予算の段階、そして、スポ文財団の評議員をやっていますので、評議員会でも質問しましたが、なかなかそれが晴れないということがあります。

そして、この田野畑村にもし行くということであれば、それは普通はですよ、普通は魅力ある企画をつくれれば、それはJTBであろうが、近ツリであろうが、皆さん、そこに企業側の、旅行会社側の利益

[速報版]

を乗っけてでもみんな行くんですが、これ、2万3,000円と、いつの間にか市民以外の方まで入ってきていますが。もう一度確認しますが、2万3,000円の積算根拠を教えてください。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 2万3,050円の積算根拠でございますけれども、こちらで、個人で御負担いただく分の約半額というところで積算しております。今、この旅費につきましては、東京から盛岡駅までの新幹線代が2万4,000円、こちら往復です。そして、宿泊代金が2万500円。こちらを足しますと、4万4,500円。これの2分の1の金額で、2万2,250円という数字になります。そして、これに保険料は全額、800円を足した数字で、2万3,050円を御負担いただくというような考え方でございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうすると、さっき別の委員からもありましたけれども、盛岡からバスをチャーターするんですよねとか云々というのがありますが、なぜそれがこの旅費に入っていないのかと。私はずっと言い続けていますが、220万円計上しているんですよね。今ので言いますと2万3,000円頂く。市外の方が何人入ってくるか分かりませんが、20人だとすると、収入、ざっくり50万円ですよ。この50万円というのは、では、どこに入るお金ですか。どこに計上されますか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） こちら、旅行業法の関係から、三鷹市や、スポーツと文化財団が直接、参加者から御負担をいただくということはできない形になっておりますので、今旅行代理店を通じてという形になりますので、参加者の御負担金というのは、旅行代理店のほうにお支払いいただいてというような形になってございます。

○委員（中泉きよしさん） そうですよ。50万円、旅行会社に入りますよね。そして、三鷹市からは、旅行会社に幾ら払うんですか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） この事業のスキームでございますけれども、まず、大きくはこの事業につきまして、三鷹市から三鷹市スポーツと文化財団のほうに、この事業を委託という形で委託料を支払っております。スポーツと文化財団が旅行会社と契約をいたしまして、旅行会社に委託料というのを支払うというような形になります。

○委員（中泉きよしさん） だから、旅行会社に幾ら払うんですか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 旅行会社への支払いは、全体で138万8,400円で、こちらから、委員がおっしゃる形の50万円を引いていただくというような金額になろうかと思えます。

○委員（中泉きよしさん） そうすると、旅行会社の収入は、この138万8,000円と、およそ50万円、190万円弱ということなんですか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 今、足すのではなくて、差し引いた金額になります。

○委員（中泉きよしさん） いや、差し引くというのは私が聞いているのと違うじゃないですか。私は、スポーツと文化財団から旅行会社に幾ら払うんですかって言っているのに、その50万円を引くというのは、金額を入れて答えるというのはおかしいじゃないですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、すみません、手元に計算した数字がないので。旅行会社から出されている見積り全体金額は138万8,400円という、最終的な今見積りをもらっていて、これをベースに、先ほどの三鷹市民の方がお幾らとかいうものを計算しています。

[速報版]

今、旅行会社と契約中でございますけど、今申し上げた見積りの金額で、旅行に係る全体の金額になります。先ほど、質問委員から御質問のありました、おおむね50万円ほどが参加者から負担をされる金額になります。そして、市外の方が何人いらっしゃるかと、そういうことはまだ分かっていませんので、全員市民の方だったら50万円ぐらいですけれども、市外の方がいらっしゃると、もうちょっと金額が大きくなりますので、最終的に差し引かれる金額はまだ参加者が決まらないと確定いたしませんので、今ここから参加者負担金を差し引いてという形で、御説明をさせていただきました。

○委員（中泉きよしさん） 私が何でこれを伺っているかという、私、3月の予算計上段階で、予算に計上されている223万8,000円の内訳を伺っているんです、全部項目ごとに。それと、この138万8,000円が随分違うなということ。

そして、何度も言っているんですが、どうして盛岡駅から全員が乗る貸切りバスがこの参加者の負担からすっかり除かれているのか。それは、何か理由があればいいんですよ。ただ、そうじゃなくて、あくまでも説明が、個人の負担すべき金額の2分の1を負担してもらいますと言うから、それは積算根拠そのものが違うんじゃないですかということで、いろいろお金を伺っているんです。

これは、私、スポ文財団の評議員ですから、評議員会でも伺いますので、よく整理しておいてほしいんです。じゃあ、当初のこの223万8,000円というもの、これ、私、内訳も全部聞いていますから、内訳を足し上げていくと、223万8,000円なんですよ。それがこの138万8,000円になって、しかも、参加者から、恐らく50万円程度。程度でいいですよ、まだ決まっていないんですから。程度が入ってきたのを、そこからさらに差し引くと言っているんですから、随分この予算と違いますねと。

じゃあ、その差額はどこに行くんですかというものは、やはり伺っておかなければいけないと思うんです。予算で積み上げてやっているでしょうから、そのぐらいのこと。別に何十円単位で答えろということではなく、あまりにも大きく違いますよねということで、伺う次第です。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 今、委員御指摘の金額というのは、予算積算時の見積りの金額になります。その当時、旅行会社から見積もった金額は、見積りの当時はそのとおりでございます。今、契約に至る段階で、いろいろと旅行会社の相みつを取って精査をしたところ、金額をかなり低く提示いただいたというところがございまして、ここは旅行会社に支払う金額が、予算の想定時よりも大幅に減額されてきたというところが、今、執行段階に来ているところの途中にあります。大きく変わった要因でございます。

○委員（中泉きよしさん） そうすると、予算計上の半分とは言わないというよりも、参加者からのお金を入れたら、半分以下というか、3分の1ぐらいになってしまいますが、この中には、現地バス138万8,400円は入っているんですね。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） おっしゃるように、旅行会社に支払う代金の中に、現地の借り上げバスの料金は含まれてございます。

○委員（中泉きよしさん） そうすると、これ、私が市側から提供いただいた数字ですから、別にここで言っちゃってもいいと思うんですが、交通費は新幹線ですから、そんなに差はないですよ。若干差がありますけど、そんなにないですよ。宿泊費も若干安くなっている。これも大したことないですよ。現地バス、私、伺ったのは50万円近く、ここで予算計上の段階で内訳で入っています。あと、送迎バスは、この間の説明で、これは工夫しますというお話を伺っています。これは、半分なり何なり、消えるんでしょうということがあります。

[速報版]

ただ、これ220万円、改めてここに今日現在の資料でも書かれてきておりますので、これはどうなるんですか。市から財団にはこのまま出るんですか。財団から旅行会社への支払いが安くなって、その差額は財団に残る、もしくは使わなかったから、市は払わないでいいよ、もしくは戻すよということなのか。残るのであれば、ああ、工夫して上手にやったねと、頑張ったねと、私も文句を言ったかいがあるよということになるのか、それとも、そうじゃない、それはどこかよく分からないことになってしまう、その辺り、少し教えていただけますか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　まず、質問委員が最初におっしゃいました、予算段階での見積りの金額を、私どものほうから情報提供させていただいたという件につきましては、そのときの担当の課長も申し上げたかと思えますけど、その見積り時点での金額、予算を見積もる際の実績金額でございますのでということは、重々申し上げていたのではないかなというふうに思います。

先ほど、平山担当部長が申し上げましたとおり、事業実施の中で相みつを取るなど、もしくは、いろいろ事業実施自体を工夫するなどして精査しました結果、今の数字になっているということは御理解をいただければと思います。

それから、事業実施に当たりまして、年度当初に、この予算金額で財団には既に委託済みでございますけれども、財団が事業実施をした後、お金が余りましたら、それは市に返還されますので、余計なお金はかからないというふうに御理解をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん）　　うん、だから、そうなんです。当時の見積りだから、私はこの223万円の内訳を申し上げて、ここにも223万円書かれているので、その内訳を問うたんです。そして、よくよく聞いてみると、138万8,000円で見積りが出てきていると。しかも、最低でも、これ、みんなが市民だとしても、参加者からのおよそ50万円はJTBに入るといえるのか、この38万8,000円から引かれるということですから、実際は80万円程度という認識でよろしいんですね。JTBかどうか知らんけど。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　旅行代理店にというふうに御理解をいただければと思います。今おっしゃった金額で間違いありません。

○委員（中泉きよしさん）　　分かりました。それであれば、分かりましたと言いつつも、それでも80万円ぐらい負担になるんですが、それでも2分の1、税金で払うということは、それがふさわしいのかどうかというのは、これからはきちんと検証は指摘していきますということ。

それと、先ほど申し上げたように、吉村 昭の書斎ですが、令和6年度から令和7年度にかけて、3割とか、35%とか落ちていきますねと。それは、無料のところでは、もっと少ないよ、有料で言うからだよとか、それはいろいろ計算の仕方はあるでしょうが、それにしても落ち方が大きい中で、何とかなのか、この吉村昭顕彰事業、やるなということではなくて、やるべきことというのは、ほかにあるのではないかとすることは指摘しておきたいと思います。

以上です。おしまい。

○委員（前田まいさん）　　JAXAのグラウンドについて、1点だけ伺いたいんですが、予算概要ですと、防球ネットの張り替えなどの整備工事ということなんですが、現状グラウンドの面というのは、素材としては何で、例えばグラウンド面を整備する予定はないということを確認したいと思います。

○スポーツ推進課長（市橋宗明さん）　　現状、グラウンド面につきましては、土で雑草が生い茂っているというような状況でございます。草が生えているという状況でございますので、工事の積算等を業者とも話しておりますけれども、予算の範囲内でどこまでできるのかというところの検討をしていると

[速報版]

ころでございます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） JAXAさんのものを、部分的に時間を区切って貸していただくというものでございますので、あまり大規模な整備をするというものではございません。一番は、防球ネットをきちんと張って、ほかにボールが飛んでいかないようにするのが一番大事なんですけれども、グラウンド面につきましても、何か大きな造作をするということはありませんが、もしも少し整地をするようなことが必要で、持っている予算の範囲内でできるようであれば、少しでも御利用のときに使いやすいようにというような工夫はさせていただければというような趣旨での発言でございます。

○委員長（大倉あき子さん） 以上でよろしいでしょうか。

以上でスポーツと文化部報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 管外視察について、本件を議題といたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 管外視察の視察日程については、10月20日から10月23日のいずれかの日程で実施することにしたいと思っております。また、視察先、視察項目及び資料については、6月24日水曜日の正午までに事務局に届け出ることにしたいと思っておりますが、これに御異議ありますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 続きまして、所管事務の調査について、本件を議題といたします。三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにしたいと思っておりますが、これに御異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、本定例会最終日である6月30日火曜日とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） その他、何かございますでしょうか。

○委員長（大倉あき子さん） 一旦休憩をしたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、再開をいたします。

○委員長（大倉あき子さん） そのほか、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にはないようですので、本日はこれをもって散会いたします。遅くまでお疲れさまでした。ありがとうございました。